

平成24年度

あきる野市の財政

平成26年3月

あきる野市

～ 目 次 ～

第1編 財務諸表

第1章 財務諸表の作成に当たって

1 財務書類作成の背景	1
2 財務書類4表とは	1
3 財務書類の作成基準	1
4 作成基準日・対象期間	1
5 財務書類4表の相互関係	1

第2章 普通会計財務書類4表

1 普通会計とは	3
2 普通会計貸借対照表	3
(1) 貸借対照表とは	3
(2) 貸借対照表の概要	4
3 普通会計行政コスト計算書	7
(1) 行政コスト計算書とは	7
(2) 行政コスト計算書の概要	8
4 普通会計純資産変動計算書	12
(1) 純資産変動計算書とは	12
(2) 純資産変動計算書の概要	12
5 普通会計資金収支計算書	13
(1) 資金収支計算書とは	13
(2) 資金収支計算書の概要	14
6 普通会計財務書類4表を活用した財務分析	15

第3章 連結財務書類4表

1 連結財務書類4表とは	21
(1) 連結の範囲	21
(2) 連結の手法	21
2 連結貸借対照表の概要	22
3 連結行政コスト計算書の概要	24
4 連結純資産変動計算書の概要	27
5 連結資金収支計算書の概要	27
6 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較	28

【財務書類4表】

- 普通会計財務書類4表
 - ・普通会計貸借対照表
 - ・普通会計行政コスト計算書
 - ・普通会計純資産変動計算書
 - ・普通会計資金収支計算書
- 連結財務書類4表
 - ・連結貸借対照表
 - ・連結行政コスト計算書
 - ・連結純資産変動計算書
 - ・連結資金収支計算書

第2編 財政白書

第1章 財政白書の作成に当たって

1	財政白書作成の背景	39
2	財政とは	39
3	会計の区分	39
4	決算の推移	40
5	平成24年度決算の状況	41
6	住民基本台帳人口	41

第2章 歳入の状況

1	歳入の推移	42
2	市税	43
3	地方交付税	47
4	自主財源と依存財源	50
5	収益事業収入	51

第3章 歳出の状況

1	性質別経費の推移	52
2	人件費	53
3	扶助費	56
4	公債費	58
5	投資的経費	59
6	その他の経費	62
7	目的別経費の推移	66

第4章 基金と債務の状況

1	基金の残高	69
2	地方債の残高	70
3	債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額	71
4	市の将来債務	72

第5章 財政の弾力性を表す指標

1	経常収支比率	73
2	公債費比率	75
3	財政力指数	76

第6章 地方公共団体の財政の健全性に関する指標

1	健全化判断比率	77
2	資金不足比率	79

【参考】	類似団体について	80
------	----------	----

第1章 財務諸表の作成に当たって

1 財務書類作成の背景

国は、平成18年8月31日付けの「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（新地方行革指針）」において、地方公共団体の公会計については、「発生主義の活用、複式簿記の考え方の導入を図り、関連団体を含む連結ベースの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の整備に取り組むこと。」との方針を示しました。

本市では、これまで、国が公表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づき、平成10年度決算から普通会計貸借対照表を、平成12年度決算からは普通会計行政コスト計算書を加えた財務書類2表を作成してきましたが、新たな国の指針を踏まえ、平成20年度決算からは、新たに示された作成方式のうち「総務省方式改定モデル」を用い、従来の普通会計をベースとした財務書類に加え、特別会計、一部事務組合、広域連合、第三セクター等との連結を含めた財務書類4表を作成しています。

2 財務書類4表とは

地方公共団体の会計手法は、年度単位を基本とする現金主義がとられており、収入と支出を単純に差し引きする単式簿記の方法を用いているため、取得した資産の状況や減価償却などの費用を把握することができません。現金の出入りだけでなく、これまでに蓄積された「資産」や発生した「経費」を含めて分析、公表するため、企業会計的手法を取り入れ作成したものが、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表です。

3 財務書類の作成基準

総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」等の作成要領に基づき、普通会計及び公営事業会計については、昭和44年度以降の「地方財政状況調査」及び「歳入歳出決算書」を基に作成しています。また、一部事務組合、広域連合、第三セクター等については、当該団体において作成している財務書類及び決算書類を基に作成しています。

4 作成基準日・対象期間

貸借対照表は、平成25年3月31日を作成基準日としています。

行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までを作成対象期間としています。

なお、普通会計、特別会計、一部事務組合及び広域連合における出納整理期間中（平成25年4月1日から5月31日まで）の出納については、基準日及び対象期間までに終了したものとして処理しています。

5 財務書類4表の相互関係

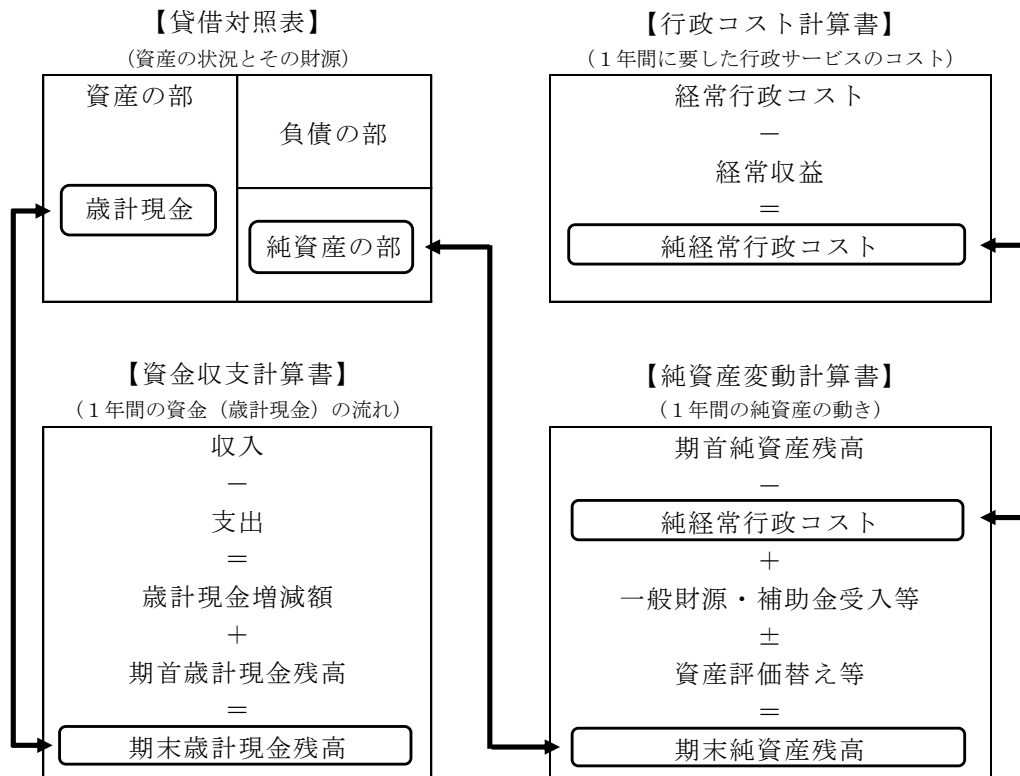
貸借対照表の「純資産の部」の変動を表したものが純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純資産の変動要因の主なものが「純経常行政コスト」と「一般財源・補助金受入等」ですが、そのうち「純経常行政コスト」の明細を示すのが行政コスト計算書に

なります。

資金収支計算書は、歳計現金の動きを表す計算書であるため、「期末歳計現金残高」は、貸借対照表の「現金預金」と一致します。

なお、財務書類4表に表れる数値の相互関係を図で示すと下記の図1のようになります。

【図1】財務書類4表の相互関係図



第2章 普通会計財務書類4表

1 普通会計とは

普通会計とは、地方公共団体ごとに異なる会計区分を、地方財政状況調査上、統一的な基準で整理して比較できるようにした仮想会計です。本市の普通会計の対象は、一般会計及びテレビ共同受信事業特別会計で、ルールにより学校給食納付金及び借換債を控除しています。

2 普通会計貸借対照表

(1) 貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかということを経括的に表した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、双方が同額となつて釣り合うことからバランスシートとも呼ばれています。

貸借対照表の左側（借方）には、土地や建物などのこれまでに形成した資産を、右側（貸方）には、その資産を形成するための財源である地方債などの負債（将来世代の負担）と国や都からの補助金、地方税等の一般財源などで構成される純資産（これまでの世代が負担した額）が表示されます。資産と負債及び純資産との関係は、「資産＝負債＋純資産」となっています。

①資産

資産には、「(ア)自治体が住民サービスを提供するために使用する資産」、「(イ)現在保有する基金・預金等の現金資産」、「(ウ)将来自治体に資金流入をもたらす資産」の3つがあり、将来世代に引き継ぐ財産という見方ができます。例えば、(ア)には、道路等のインフラ資産や庁舎、学校などの有形固定資産が含まれ、(ウ)には、公共資産のうち売却可能資産や市税等の収入未済額があります。

②負債

負債とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金の流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債を公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを受取る世代間の公平性の観点から発行されるとも考えることができます。そのため、負債は将来世代が負担する部分という見方ができます。

③純資産

純資産とは、資産と負債の差額です。純資産は、公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源とした場合、これまでの世代が既に負担した部分（これまでに収入済の国や都からの補助金や地方税）という見方ができます。

【図2】貸借対照表のイメージ図

借方	貸方
〔資産の部〕 これまでに形成された市の行政サービスを提供するための経営資源 (土地、建物、基金、現金など)	〔負債の部〕 将来の世代が負担しなければならない債務 (地方債、退職手当引当金など)
	〔純資産の部〕 これまでの世代が既に負担し、支払いが済んでいる資産 (国や都からの補助金、地方税などの一般財源)

(2) 貸借対照表の概要

【普通会計貸借対照表(概要)】

(単位:千円)

資産の部	24年度	23年度	前年度比較	負債の部	24年度	23年度	前年度比較
1 公共資産				1 固定負債			
(1)有形固定資産	113,263,482	113,279,545	△ 16,063	(1)地方債	24,558,927	23,523,566	1,035,361
(2)売却可能資産	674,580	681,256	△ 6,676	(2)長期未払金	0	0	0
公共資産 計	113,938,062	113,960,801	△ 22,739	(3)退職手当引当金	4,350,696	4,068,796	281,900
2 投資等				(4)損失補償等引当金	0	235,312	△ 235,312
(1)投資及び出資金	100,518	100,268	250	固定負債 計	28,909,623	27,827,674	1,081,949
(2)貸付金	0	0	0	2 流動負債			
(3)基金等	1,198,813	1,241,153	△ 42,340	(1)翌年度償還予定地方債	2,325,419	2,315,913	9,506
(4)長期延滞債権	255,134	291,494	△ 36,360	(2)短期借入金	0	0	0
(5)回収不能見込額	△ 67,464	△ 80,626	13,162	(3)未払金	0	0	0
投資等 計	1,487,001	1,552,289	△ 65,288	(4)翌年度支払予定退職手当	373,151	366,854	6,297
3 流動資産				(5)賞与引当金	218,403	220,555	△ 2,152
(1)現金預金	1,923,576	1,521,727	401,849	流動負債 計	2,916,973	2,903,322	13,651
(2)未収金	120,898	132,724	△ 11,826	負債合計	31,826,596	30,730,996	1,095,600
流動資産 計	2,044,474	1,654,451	390,023	純資産の部	24年度	23年度	前年度比較
資産合計	117,469,537	117,167,541	301,996	純資産合計	85,642,941	86,436,545	△ 793,604
				負債及び純資産合計	117,469,537	117,167,541	301,996

平成24年度末における資産総額は、1,174億6,953万7千円で、前年度と比較して3億199万6千円増加しました。一方、この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は、856億4,294万1千円（構成比72.9%）で、前年度と比較して7億9,360万4千円の減少となり、この結果、将来の世代への負担として残された「負債」は、318億2,659万6千円（同27.1%）で、前年度と比較して10億9,560万円の増加となりました。

「資産」の内訳は、公共資産が1,139億3,806万2千円（同97.0%）、投資等が14億8,700万1千円（同1.3%）、流動資産が20億4,447万4千円（同1.7%）となっており、ほとんどを公共資産が占めています。他方、主な「負債」は地方債で、固定負債と流動負債を合わせて268億8,434万6千円となっており、負債の84.5%を占めています。また、全職員が年度末に普通退職したと想定した場合に支払うべき金額である43億5,069万6千円を退職手当引当金として計上しています。

① 公共資産

公共資産のうち「有形固定資産」は、1,132億6,348万2千円で、行政目的別の内訳は、道路、橋りょう、公園などの「生活インフラ・国土保全」資産が、有形固定資産の45.4%を占めており、次いで、学校、図書館、体育施設などの「教育」資産が28.1%、庁舎、学習等供用施設などの「総務」資産が13.8%となっています。

また、「売却可能資産」は、売却を予定している普通財産などの計上により、6億7,458万円となっています。

なお、減価償却については、行政目的別の主な用途別に設定した耐用年数（6頁の表1及び表2を参照）に基づき、残存価格をゼロとする定額法により計上しています。ただし、土地については、減価償却を行っていません。また、他の団体（国、都、他

自治体、民間など)への負担金、補助金などにより形成された資産については計上していません。

② 投資等

投資等では、テレビ共同受信施設整備基金や公共施設整備基金などの特定の目的のために積み立てた基金、職員の退職金の支払いに備えて退職手当組合に積み立てている退職手当組合積立金などからなる「基金等」が11億9,881万3千円と80.6%を占めています。次いで、「長期延滞債権」が2億5,513万4千円で17.2%となっています。長期延滞債権は、市税や使用料、手数料などの収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないものを債権として計上するものです。なお、長期延滞債権のうち6,746万4千円を「回収不能見込額」として控除しています。

「投資及び出資金」については、公益法人や第三セクターへの出資金及び出捐金残高と保有株券の時価評価額を計上しています。

③ 流動資産

流動資産では、「現金預金」が19億2,357万6千円と94.1%を占めています。「現金預金」には、形式収支に相当する「歳計現金」、「財政調整基金(年度間の財源の不均衡を調整するための積立金)」などを計上しています。

また、市税や使用料、手数料などの収入未済額のうち未納期間が1年を超えていないものを債権として計上する「未収金」が1億2,089万8千円となっています。現金預金が4億184万9千円増加しているのは、財政調整基金、減債基金などの基金を積み立てたことなどによるものです。

④ 負債

負債の中で最も大きな割合を占めているのが地方債で、翌年度償還予定地方債と合わせて268億8,434万6千円となっており、負債全体の84.5%を占めています。次いで、退職手当引当金が43億5,069万6千円で13.7%となっています。地方債が10億3,536万1千円増加しているのは、市営住宅用地として、あきる野市土地開発公社から用地買収をするために地方債を起債したことなどによるものです。また、損失補償等引当金が皆減となっているのは、同公社所有用地のうち一部を民間売却したことにより、完成土地がなくなったためです。

⑤ 純資産

純資産は、資産から負債を差し引いたもので、「公共資産等整備国都補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」の4つに分類されます。

「公共資産等整備国都補助金等」は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国、都から補助を受けた部分で、236億5,726万9千円となっています。

「公共資産等整備一般財源等」は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の「公共資産等整備国都補助金等」と地方債を除いた部分で、770億6,832万7千円となっています。

「その他一般財源等」は、公共資産等以外の資産から公共資産整備財源以外の負債を差し引いた額で、翌年度以降に自由に使える財源を表しますが、平成24年度末の「その他一般財源等」は、150億8,262万2千円のマイナスとなっています。

「その他一般財源等」がマイナスであるということは、翌年度以降の負担額のうち、

150億8,262万2千円は既に用途が拘束されていることを意味します。

「資産評価差額」は、売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動によるもので、新たに売却可能資産を計上した場合や資産の評価替えによって変動した額が計上されます。

【表1】行政目的区分のための科目対応表

有形固定資産	予算科目
①生活インフラ・国土保全	土木費
②教育	教育費
③福祉	民生費
④環境衛生	衛生費
⑤産業振興	労働費、農林水産業費、商工費
⑥消防	消防費
⑦総務	総務費、その他

【表2】有形固定資産耐用年数区分表

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費		7 土木費	
(1) 庁舎等	50	(1) 道路	48
(2) その他	25	(2) 橋りょう	60
2 民生費		(3) 河川	49
(1) 保育所	30	(4) 砂防	50
(2) その他	25	(5) 海岸保全	30
3 衛生費	25	(6) 港湾	49
4 労働費	25	(7) 都市計画	
5 農林水産業費		ア 街路	48
(1) 造林	25	イ 都市下水路	20
(2) 林道	48	ウ 区画整理	40
(3) 治山	30	エ 公園	40
(4) 砂防	50	オ その他	25
(5) 漁港	50	(8) 住宅	40
(6) 農林農村整備	20	(9) 空港	25
(7) 海岸保全	30	(10) その他	25
(8) その他	25	8 消防費	
6 商工費	25	(1) 庁舎	50
		(2) その他	10
		9 教育費	50
		10 その他	25

3 普通会計行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

貸借対照表は、市の資産や負債などの状況を明らかにするものですが、市の行政活動は資産の形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなどのように資産の形成につながらないものが多くあります。これらの行政活動に必要なコスト（費用）に、その直接の対価として得られた収益を併せて示すことにより、市の行政活動の実績に関する情報を把握するのが行政コスト計算書です。

行政コスト計算書は、企業会計で使われている「損益計算書」と同様のものですが、営利活動を目的としない自治体では、ある活動にどれだけのコストがかかっているかなど、行政コストの内容自体の分析をするために用いることを目的とします。

行政コストと収益とを対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができ、ひいては資産の将来の有効活用を含めた長期的なコスト意識を醸成することにもつながります。

行政コストは、その性質から以下の4つに分類されます。

コストの性質	内 容
人にかかるコスト	職員や議員などに要する費用 例：人件費、退職給与引当金繰入金
物にかかるコスト	物品購入、施設の維持補修、減価償却などに要する費用 例：消耗品・委託料などの物件費、維持補修費、減価償却費
移転支出的なコスト	市民や他団体などに支出して効果が表れる費用 例：社会保障給付費、補助金、繰出金、普通建設事業費（他団体が行う施設整備事業への補助金）
その他のコスト	上記に属さない費用 例：公債費の支払利息、回収不能見込額

収益は、以下の2つに分類されます。

コストの性質	主なもの
使用料・手数料	ごみ処理手数料、市立保育所保育料、市営住宅使用料、各種公共施設の使用料など
分担金・負担金・寄附金	私立保育所保育料、学童クラブ育成料、養護老人ホーム措置者負担金など

(2) 行政コスト計算書の概要

①行政コスト計算書の形式

行政コスト計算書は、経常行政コストと経常収益からなり、これらを差引きしたものが純経常行政コストになります。また、行政コスト計算書は、性質別と行政目的別（行政分野別）のマトリックス形式で表示されます。

経常行政コストは、1年間の行政活動に要した費用とその支出の性質を表し、一方、経常収益は、行政活動の直接の対価として得られた収益（受益者負担）を表しています。

行政活動を行う上で、本来、最も重要な財源である地方税等の一般財源等は、経常収益に含まれていないため、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、大幅なコスト超過になっています。

地方税等の一般財源等を行政コスト計算書に計上しないのは、一般財源等が経常的な行政活動の財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることによるもの、言い換えれば、「**税金＝行政活動の財源**」ではなく「**税金＝自治体への資本の拠出**」という捉え方をすることによるものです。

②コストの構造

経常行政コストを支出の性質別に見た内訳のことをコスト構造といいます。

例えば、同じ行政活動を行うとしても、職員自らが行えば人にかかるコストの割合が高くなり、外部に委託して行えば物件費など物にかかるコストの割合が高くなります。また、自前の施設を建設して行政活動を行う場合は、物にかかるコストの中でも減価償却の割合が高くなりますが、外部の施設を賃借して行う場合は、物件費の割合が高くなると考えられます。このように、どのような手法で行政活動を行うかによって、コスト構造は異なってきます。

③経常行政コストの性質別の概要

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は276億5,013万9千円で、その内訳は、「移転支出的なコスト」が160億9,338万5千円（構成比率58.2%）で最も多く、次いで、「物にかかるコスト」が68億5,910万円（同24.8%）、「人にかかるコスト」が45億7,381万8千円（同16.5%）、「その他のコスト」が1億2,383万6千円（同0.4%）となっています。

経常行政コストは、前年度と比較して12億1,771万円増加しましたが、これは、西秋川衛生組合負担金のうち震災復興特別交付税分などの大幅な伸びにより補助金等が増加したほか、障害福祉サービス費などの扶助費の伸びにより社会保障給付が増加したことなどによるものです。

なお、経常収益は、8億1,312万8千円となっており、前年度と比較して4,078万1千円減少しました。これは、テレビ共同受信施設加入者分担金や福祉事業指定寄附金が減少したことなどによるものです。

その結果、経常行政コストから経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は268億3,701万1千円となっています。

【普通会計行政コスト計算書(性質別の概要)】

(単位:千円)

	24年度	構成比	23年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	27,650,139	100.0%	26,432,429	100.0%	1,217,710
1 人にかかるコスト (うち人件費)	4,573,818 3,660,216	16.5% 13.2%	4,251,670 3,719,715	16.1% 14.1%	322,148 △ 59,499
2 物にかかるコスト (うち物件費) (うち減価償却費)	6,859,100 3,949,902 2,846,923	24.8% 14.3% 10.3%	6,816,159 3,937,078 2,819,880	25.8% 14.9% 10.7%	42,941 12,824 27,043
3 移転支出的なコスト (うち社会保障給付) (うち補助金等) (うち他会計等への支出額)	16,093,385 7,420,966 3,687,423 4,180,189	58.2% 26.8% 13.3% 15.1%	14,970,898 7,344,245 2,872,963 4,257,140	56.6% 27.8% 10.8% 16.1%	1,122,487 76,721 814,460 △ 76,951
4 その他のコスト (うち支払利息)	123,836 338,423	0.4% 1.2%	393,702 362,167	1.5% 1.4%	△ 269,866 △ 23,744
経常収益 B	813,128	100.0%	853,909	100.0%	△ 40,781
1 使用料・手数料	468,717		479,268		△ 10,551
2 分担金・負担金・寄附金	344,411		374,641		△ 30,230
純経常行政コスト (A-B)	26,837,011		25,578,520		1,258,491

ア 人にかかるコスト

内部管理や徴税などに関する活動の「総務」が16億9,647万2千円で最も多く、次いで、高齢者、障がい者、児童などに関する活動の「福祉」が8億8,448万4千円、学校、図書館、体育施設などに関する活動の「教育」が8億6,982万9千円などとなっています。人にかかるコストが3億2,214万8千円増加しているのは、東京都市町村職員退職手当組合負担金の増加などによるものです。

イ 物にかかるコスト

「教育」が19億2,617万2千円で最も多く、次いで、道路、公園などに関する活動の「生活インフラ・国土保全」が14億3,692万8千円、「総務」が10億4,423万8千円などとなっています。施設を多く持つ分野の金額が大きいのは、施設の維持補修費や減価償却費を計上していることによるものです。

ウ 移転支出的なコスト

生活保護費、子ども手当などの給付や国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出しなどの活動に関する「福祉」が107億1,460万3千円で最も多く、次いで、病院事業、ごみ処理事業などを行う一部事務組合への負担金の支払などに関する活動の「環境衛生」が23億8,213万2千円、下水道事業への繰出し、土地開発公社への補助などの活動に関する「生活インフラ・国土保全」が12億9,967万1千円などとなっています。「うち補助金等」が8億1,446万円増加しているのは、西秋川衛生組合負担金のうち震災復興特別交付税分が増加したことなどによるものです。

エ その他のコスト

公債費の支払利息として3億3,842万3千円を計上するとともに、時効などで収入の見込みがないものとして処理した市税や使用料・手数料などの金額について、「回収不能見込額」として2,072万5千円を計上しています。また、平成23年度まで損失補償等引当金として2億3,531万2千円を計上していましたが、対象としていた土地開発公社保有地の売却により、引当金計上の必要がなくなったため、戻し入れています。

なお、公債費の元金償還分については、貸借対照表の負債に計上されているため、ここでは計上されません。

④行政コストの目的別の概要

【普通会計行政コスト計算書(目的別の概要)】

(単位:千円)

	24年度	構成比	23年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	27,650,139	100.0%	26,432,429	100.0%	1,217,710
生活インフラ・国土保全	3,033,099	11.0%	2,843,656	10.7%	189,443
教育	3,227,903	11.7%	3,100,608	11.7%	127,295
福祉	12,101,692	43.7%	11,568,480	43.8%	533,212
環境衛生	3,781,476	13.7%	3,063,892	11.6%	717,584
産業振興	1,044,875	3.8%	1,028,466	3.9%	16,409
消防	1,175,513	4.2%	1,211,008	4.6%	△ 35,495
総務	2,867,215	10.4%	2,909,730	11.0%	△ 42,515
議会	294,530	1.1%	312,887	1.2%	△ 18,357
支払利息	338,423	1.2%	362,167	1.4%	△ 23,744
回収不能見込計上額	20,725	0.1%	31,535	0.1%	△ 10,810
その他行政コスト	△ 235,312	-0.9%	0	0.0%	△ 235,312
経常収益 B	813,128	100.0%	853,909	100.0%	△ 40,781
使用料・手数料	468,717		479,268		△ 10,551
分担金・負担金・寄附金	344,411		374,641		△ 30,230
純経常行政コスト (A-B)	26,837,011		25,578,520		1,258,491

経常行政コストを目的別に見ることにより、どの行政分野にコストがかかっているかが分かります。

目的別で構成比率が最も高いのは「福祉」で、行政コスト全体の43.7%を占めています。次いで、「環境衛生」が13.7%、「教育」が11.7%、「生活インフラ・国土保全」が11.0%、「総務」が10.4%となっています。

「福祉」にかかるコストは121億169万2千円で、コストの内訳は、社会保障給付が73億3,750万2千円(構成比60.6%)、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金等が23億1,900万3千円(同19.2%)などとなっています。

「環境衛生」にかかるコストは37億8,147万6千円で、コストの内訳は、病院事業を行う阿伎留病院組合や、ごみ処理事業を行う西秋川衛生組合への負担金として「他会計等への支出額」が16億4,331万1千円(同43.5%)、ごみの収集委

託料や市民健康診査委託料などの物件費が10億2,670万8千円(同27.2%)などとなっています。

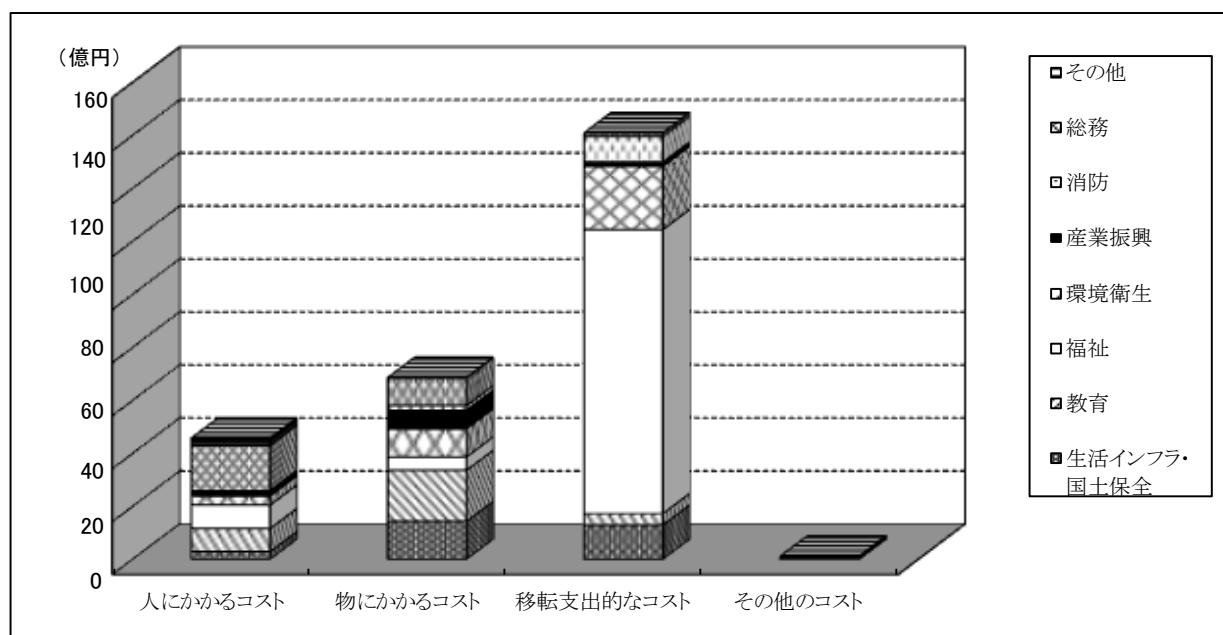
「教育」にかかるコストは32億2,790万3千円で、コストの内訳は、学校、図書館、体育施設などの維持管理経費などの物件費が11億394万9千円(同34.2%)、人件費等の人にかかる経費が8億6,982万9千円(同26.9%)などとなっています。

「生活インフラ・国土保全」にかかるコストは、30億3,309万9千円で、コストの内訳は、道路や公園などの資産減耗による減価償却費が12億3,793万8千円(同40.8%)、下水道事業への繰出金が11億2,919万1千円(同37.2%)などとなっています。

「総務」にかかるコストは28億6,721万5千円で、コストの内訳は、人件費等の人にかかる経費が16億9,647万2千円(同59.2%)、庁舎の維持管理や電算システム経費などの物件費が7億9,368万4千円(同27.7%)などとなっています。

なお、行政コストをその性質ごとに、行政目的別に見ると図3のようになります。

【図3】性質別目的別行政コスト



⑤経常収益の概要

経常収益は、「使用料・手数料」及び「分担金・負担金・寄附金」で構成し、保育料、ごみ処理手数料、公共施設使用料などの行政活動における直接の受益者負担を表しています。

金額では、保育料などの「福祉」が3億5,635万1千円、ごみ処理手数料などの「環境衛生」が2億6,395万円、テレビ共同受信事業費分担金などの「総務」が6,420万8千円で、この3つの分野が収益の多くを占めています。

なお、総額は8億1,312万8千円となっており、前年度と比較して

4, 078万1千円減少しましたが、これは、テレビ共同受信事業において、加入者からの分担金が減少したことや、福祉事業指定寄附金が減少したことなどによるものです。

4 普通会計純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間にどのように変動したかについてを表す計算書です。貸借対照表の純資産の部は、これまでの世代が負担してきた部分を表すことから、純資産変動計算書における純資産の変動は、これまでの世代と、将来世代との間での負担配分の変動を意味することになります。例えば、純資産が減少した場合、これまでの世代が将来世代にとっても利用可能であった公共資産を消費し、行政サービスを楽しむ一方で、将来世代にその分の負担が先送りされるとも考えられます。逆に純資産が増加した場合は、これまでの世代が自らの負担によって、将来世代も利用可能な公共資産を蓄積したことを意味するため、将来世代の負担は軽減されると考えられます。

(2) 純資産変動計算書の概要

【普通会計純資産変動計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	24年度	23年度	前年度比較
期首純資産残高	86,436,545	86,239,936	196,609
純経常行政コスト	△ 26,837,011	△ 25,578,520	△ 1,258,491
一般財源			
地方税	10,502,012	10,602,795	△ 100,783
地方交付税	4,938,444	4,092,830	845,614
その他行政コスト充当財源	1,776,991	1,796,676	△ 19,685
補助金等受入	8,950,734	8,890,725	60,009
臨時損益	264,635	9,399	255,236
資産評価替えによる変動額	△ 389,409	382,704	△ 772,113
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	0	0	0
期末純資産残高	85,642,941	86,436,545	△ 793,604

①純経常行政コストと財源（一般財源及び補助金等受入）

純経常行政コストの金額に対して、一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度なのかを見ることにより、純経常行政コストが、受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているのかが分かります。

平成24年度は、純経常行政コスト26億8,701万1千円に対して、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源が17億2,744万7千円、経常的なコストに対する補助金が8億9,073万4千円であるため、平成23年度から

7億9,360万4千円純資産が減少しました。純経常行政コスト及び地方交付税が伸びているのは、西秋川衛生組合負担金のうち震災復興特別交付税分及び震災復興特別交付税が大幅に増加したことなどによるものです。

②臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、災害復旧事業や公共資産の売却などの臨時的な要因によるコストや収入も発生します。平成24年度は、土地開発公社所有の完成土地の民間売却による損失補償等引当金戻入2億3,531万2千円、公共資産売却益2,932万3千円の合わせて2億6,463万5千円を計上しています。

③資産評価替えによる変動額

貸借対照表において、売却可能資産の新規計上額や資産の評価替えの差額、市場価格のある投資や出資金の時価評価による差額などを計上します。平成24年度は、3億8,940万9千円減少しました。

5 普通会計資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

支出をその性質に応じて、「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を「経常的収入」「公共資産整備収入」「投資・財務的収入」として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが分かりやすくなります。

また、併せて基礎的財政収支（プライマリーバランス）を表記し、行政活動に必要な経費について、借金をせずに税金などで賄えているかどうかを明らかにしています。

資金収支計算書は、会計年度末における歳計現金の残高を表しており、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されています。

【図4】資金収支計算書の構成

収支の性質	内 容
経常的収支	通常の行政活動に伴う収支 収入の例：地方税、地方交付税、国や都からの補助金（公共資産整備に係るものを除く）、使用料、手数料など 支出の例：人件費、物件費、社会保障給付など
公共資産整備収支	学校や道路などの施設を整備するのに伴う収支 収入の例：公共資産整備に係る国や都からの補助金、地方債発行額など 支出の例：普通建設事業費（他団体への補助金を含む。）
投資・財務的収支	借入金の返済や投資、出資活動に伴う収支 収入の例：貸付金の回収、公共資産の売却収入など 支出の例：地方債の元金償還額、基金への積立金、貸付金など

<基礎的財政収支の算出方法>

基礎的財政収支
= 「前年度からの繰越金を除いた収入総額－地方債発行額」
－ 「支出総額－地方債の元利償還額」
＋ 「財政調整基金及び減債基金の増減額（積立－取崩）」

(2) 資金収支計算書の概要

平成24年度の1年間の収支を見ると、1,972万5千円のプラスとなり、歳計現金の残高は、5億8,962万2千円となりました。この金額は、翌年度へ繰り越す財源ということになります。

【普通会計資金収支計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	24年度	23年度	前年度比較
1 経常的収支	4,296,510	4,352,689	△ 56,179
支出合計	22,526,282	21,780,855	745,427
収入合計	26,822,792	26,133,544	689,248
2 公共資産整備収支	△ 220,360	△ 285,159	64,799
支出合計	3,810,227	2,458,204	1,352,023
収入合計	3,589,867	2,173,045	1,416,822
3 投資・財務的収支	△ 4,056,425	△ 4,087,902	31,477
支出合計	4,232,950	4,187,846	45,104
収入合計	176,525	99,944	76,581
当年度歳計現金増減額	19,725	△ 20,372	40,097
期首歳計現金残高	569,897	590,269	△ 20,372
期末歳計現金残高	589,622	569,897	19,725

① 経常的収支の部

経常的な行政活動に伴う現金収支である経常的収支は、支出が225億2,628万2千円に対し、収入が268億2,279万2千円で、42億9,651万円のプラスとなりました。経年変化を見たときにこの黒字額が減少したときは、現在の行政活動を続けていく余裕が失われていくことを意味します。

② 公共資産整備収支の部

学校や道路整備などの支出である公共資産整備支出が29億6,616万1千円で支出の77.8%を占めています。この財源として、国や都の補助金の受入れや地方債の発行などを行っていますが、収支で2億2,036万円のマイナスとなっています。建設事業には、多額の資金が必要となるため、「経常的収支」のプラス分、すなわち一般財源を充てて賄っていることが分かります。支出合計及び収入合計が大きく増加しているのは、市営住宅用地として土地開発公社所有土地を用地買収したこと及びその用地買収に際し、地方債を発行したことなどによるものです。

③ 投資・財務的収支の部

支出には、地方債償還額 23 億 1,891 万 3 千円のほか、他会計等への公債費充当財源繰出支出として 13 億 3,941 万 5 千円を計上しています。投資的・財務的収支の部は 40 億 5,642 万 5 千円のマイナスになっていますが、公共資産整備収支の部と同様に、「経常的収支」のプラス分、すなわち一般財源を充てて賄っていることが分かります。

④ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

基礎的財政収支は、持続可能な財政バランスの実現のための指標として用いられることが多く、収支がゼロあるいはプラスであれば、地方債償還費を除いた支出が、地方債発行額を除く税金等で賄われている状態、すなわち新たに地方債を発行しない財政運営が可能な状態といえます。平成 24 年度は 6 億 9,227 万 4 千円のプラスとなっています。

6 普通会計財務書類 4 表を活用した財務分析

① 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産の割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）により、既に負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目することによって、将来返済しなければならない、今後の世代（将来世代）の負担割合を見ることができます。

公共資産は、長期間にわたって住民サービスに利用されるものであることから、負担の公平性の視点から考えると、これまでの世代と将来の世代のどちらの負担割合が高い方が良いとは一概に言えませんが、財政の健全性の視点から考えると、これまでの世代が既に負担した割合がある程度高いほうが望ましいと考えられます。

なお、比率の平均的な値は、これまでの世代の負担率は、50%から90%の間、将来世代の負担率は15%から40%の間の比率とされており、本市では各々75.2%、23.6%となっています。

(計算式)

・これまでの世代の負担率 (%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100
・将来世代の負担率 (%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

(単位：千円)

項目	金額
公共資産合計 (A)	113,938,062
純資産合計 (B)	85,642,941
地方債残高 (C)	26,884,346
これまでの世代の負担率 (B) / (A)	75.2%
将来世代の負担率 (C) / (A)	23.6%

②歳入額対資産比率

歳入額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

なお、比率の平均的な値は、3.0年から7.0年の間とされており、本市では3.8年となっています。

(計算式)

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入額}$$

(単位：千円)

項 目	金 額
資産合計 (A)	117,469,537
歳入総額 (B)	31,159,081
歳入総額対資産比率 (年) (A) / (B)	3.8年

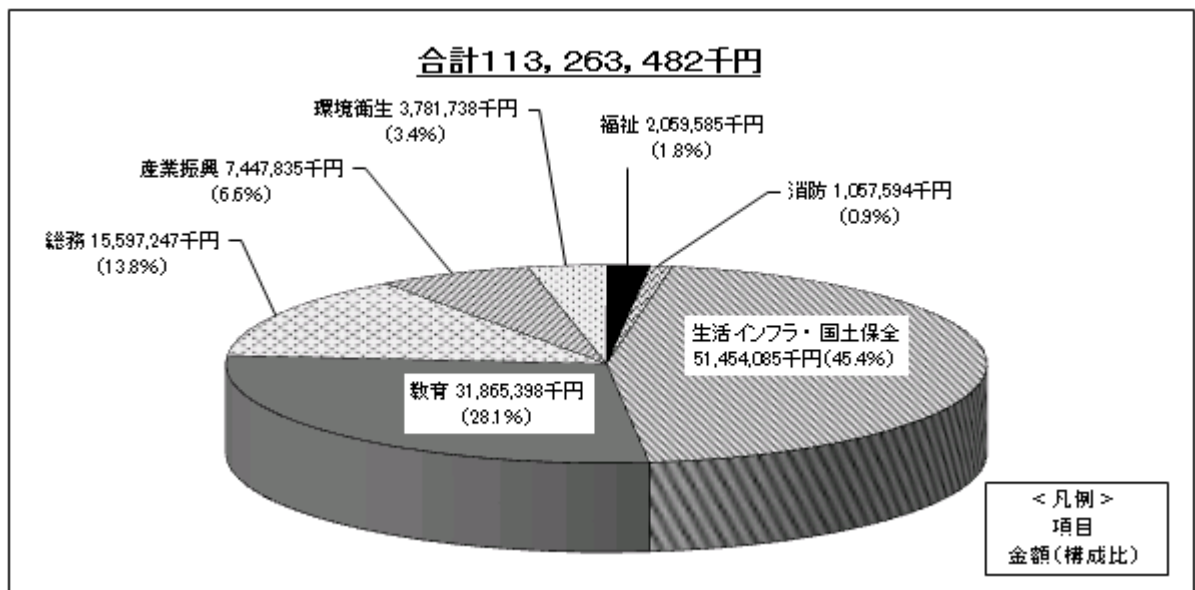
※歳入総額は、資金収支計算書の各部の合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出しています。

③有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

有形固定資産の約半分は「生活インフラ・国土保全」が占め、次いで、「教育」、「総務」となっています。

<行政目的別有形固定資産の内訳>



④資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているかを全体として把握することができます。

なお、比率の平均的な値は、35%から50%の間とされており、本市では平均47.9%となっています。

(計算式)

資産老朽化比率 (%) = 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産－土地＋減価償却累計額) × 100
--

(単位：千円)

行政分野	有形固定資産	土地	減価償却累計額	資産老朽化比率
生活インフラ・国土保全	51,454,085	22,945,979	27,061,168	48.7%
教育	31,865,398	8,481,916	16,885,817	41.9%
福祉	2,059,585	462,467	4,057,199	71.8%
環境衛生	3,781,738	3,589,160	798,260	80.6%
産業振興	7,447,835	3,261,175	4,771,131	53.3%
消防	1,057,594	711,558	2,403,342	87.4%
総務	15,597,247	8,476,955	4,019,065	36.1%
有形固定資産合計	113,263,482	47,929,210	59,995,982	47.9%

⑤市民1人当たりの貸借対照表

貸借対照表上の各項目を年度末の住民基本台帳人口で除して作成したものが、市民1人当たりの貸借対照表です。市民1人当たりで算出することにより、他の自治体との比較がしやすくなります。

平成24年度の市民1人当たりの「資産総額」は143万5,988円となっています。また、将来負担を表す市民1人当たりの「負債」は38万9,059円、「資産」と「負債」の差額である市民1人当たりの「純資産」は104万6,929円となっています。

【市民1人当たりの貸借対照表】

※平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口：81,804人

(単位：円)

資産の部	24年度	23年度	負債の部	24年度	23年度
1 公共資産			1 固定負債		
(1)有形固定資産	1,384,572	1,381,323	(1)地方債	300,217	286,845
(2)売却可能資産	8,246	8,307	(2)長期未払金	0	0
公共資産 計	1,392,818	1,389,630	(3)退職手当引当金	53,184	49,616
2 投資等			(4)損失補償等引当金	0	2,869
(1)投資及び出資金	1,229	1,223	固定負債 計	353,401	339,329
(2)貸付金	0	0	2 流動負債		
(3)基金等	14,655	15,136	(1)翌年度償還予定地方債	28,427	28,463
(4)長期延滞債権	3,119	3,554	(2)短期借入金	0	0
(5)回収不能見込額	△ 825	△ 983	(3)未払金	0	0
投資等 計	18,178	18,930	(4)翌年度支払予定退職手当	4,561	4,473
3 流動資産			(5)賞与引当金	2,670	2,689
(1)現金預金	23,514	18,556	流動負債 計	35,658	35,403
うち歳計現金	7,208		負債合計	389,059	374,732
(2)未収金	1,478	1,618	純資産の部	24年度	23年度
流動資産 計	24,992	20,174	純資産合計	1,046,929	1,054,001
資産合計	1,435,988	1,428,733	負債及び純資産合計	1,435,988	1,428,733

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人も台帳に登載されるようになったため、23年度の人口についても外国人を含めています。

⑥受益者負担比率

行政コスト計算書における「経常収益」は、サービスの受益者が直接的に負担する使用料、手数料などの金額であるため、「経常収益」の「経常行政コスト」に対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。

なお、比率の平均的な値は、2%から8%の間とされており、本市では2.9%となっています。

(計算式)

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

(単位：千円)

経常収益	経常行政コスト	受益者負担比率
813,128	27,650,139	2.9%

⑦行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産（有形固定資産）に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストを要しているか、あるいは各行政分野においてハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

下表を見ると、「福祉」や「環境衛生」での行政コスト対公共資産比率が高くなっていますが、これは、子ども手当等の支給、高齢者や障がい者への援護措置、生活保護、市民健康診査などの給付サービスが中心で、有形固定資産に依らない行政活動を行っていることによるものです。行政目的ごとの比率にはばらつきが出ますが、全体では10%から30%の間が平均的な比率とされており、本市では24.4%となっています。

(計算式)

$$\text{行政コスト対公共資産比率 (\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

(単位：千円)

区 分	経常行政コスト (行政コスト計算書)		有形固定資産 (貸借対照表)		行政コスト 対公共資産 比率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
生活インフラ・国土保全	3,033,099	11.0%	51,454,085	45.4%	5.9%
教 育	3,227,903	11.7%	31,865,398	28.1%	10.1%
福 祉	12,101,692	43.7%	2,059,585	1.8%	587.6%
環 境 衛 生	3,781,476	13.7%	3,781,738	3.4%	100.0%
産 業 振 興	1,044,875	3.8%	7,447,835	6.6%	14.0%
消 防	1,175,513	4.2%	1,057,594	0.9%	111.1%
総 務	2,867,215	10.4%	15,597,247	13.8%	18.4%
そ の 他	418,366	1.5%	—	—	—
合 計	27,650,139	100.0%	113,263,482	100.0%	24.4%

⑧地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を、経常的に確保できる資金で返済した場合に何年かかるかを表す指標で、債務返済能力を測る指標です。比率の平均的な値は、3年から9年の間とされており、本市では9.9年となっています。

(計算式)

地方債の償還可能年数(年) = 地方債残高 ÷ 経常的収支額 (地方債発行額、基金取崩額を除く)
--

(単位：千円)

地方債残高	経常的収支	地方債の償還可能年数
26,884,346	2,722,142	9.9年

第3章 連結財務書類4表

1 連結財務書類4表とは

市では、普通会計で実施している事業のほかにも、国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計を設けて、市民と密接な関わりを持つ様々な事業を行っています。また、こうした市が自ら行う事業とは別に、市と連携、協力しながら事業を行う一部事務組合や第三セクターなどの関係団体もあります。

このように、市の財政は、普通会計だけで成り立っているわけではないため、市の真の財務活動を把握し、分析するためには、関連の深い会計や団体全体をひとつの行政活動の実施主体と捉え、財務書類を整備する必要があります。

以上を踏まえ、市の普通会計や特別会計に加え、関係団体を含めた財務状況を明らかにするため作成する財務書類が連結財務書類4表です。

(1) 連結の範囲

連結財務書類4表を作成するに当たり、連結の範囲に含める会計、関係団体は次のとおりです。なお、一部事務組合及び広域連合については、本市の経費負担割合相当分を連結する「比例連結」を行います。また、第三セクター等については、市の出資比率が50%以上の団体及び財政支援の実態等から市が業務運営に実質的に主導的な立場を有している団体を対象として「全部連結」を行います。

①普通会計

②公営事業会計

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、
下水道事業特別会計

③一部事務組合及び広域連合

阿伎留病院組合（現阿伎留病院企業団）、秋川衛生組合、西秋川衛生組合、秋川流域
斎場組合、東京市町村総合事務組合、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合、
東京都三市収益事業組合、東京都後期高齢者医療広域連合

④地方三公社

あきる野市土地開発公社

⑤第三セクター等

株式会社秋川総合開発公社、新四季創造株式会社、
社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会、公益社団法人あきる野市シルバー人材セン
ター

(2) 連結の手法

連結対象法人等の個別財務書類は、各法人等固有の会計基準等により作成されているため、連結に際して、連結財務書類の表示科目に揃えるための読替えを行うとともに、普通会計に準じた会計処理方法を適用するため、個別財務書類に計上されていない科目を計上するなどの修正を行っています。

また、連結財務書類は、連結対象法人を合わせて一つの団体とみるため、連結対象法人間で行われている取引を内部取引とみなして相殺消去を行っています。

2 連結貸借対照表の概要

平成24年度末における「資産」の総額は、1,723億4,620万5千円で、前年度と比較して19億9,805万5千円減少しました。また、この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は、

1,024億8,294万7千円（構成比59.5%）で、前年度と比較して1億4,398万8千円の減少となり、この結果、将来の世代への負担として残された「負債」は、698億6,325万8千円（同40.5%）で、前年度と比較して18億5,406万7千円の減少となりました。

「資産」の内訳は、公共資産が1,627億37万6千円（同94.4%）、投資等が41億8,091万7千円（同2.4%）、流動資産が52億967万9千円（同3.0%）となっており、ほとんどを公共資産が占めています。

「負債」については、地方債及び借入金関係が固定負債と流動負債を合わせて627億4,642万5千円（地方債472億5,990万4千円、翌年度償還予定地方債45億222万4千円、関係団体長期借入金等86億2,901万4千円、短期借入金23億5,528万3千円）となっており、負債の89.8%を占めています。

【連結貸借対照表(概要)】

(単位:千円)

資産の部	24年度	23年度	前年度比較	負債の部	24年度	23年度	前年度比較
1 公共資産				1 固定負債			
(1)有形固定資産	162,018,799	163,535,688	△ 1,516,889	(1)地方債	47,259,904	46,963,744	296,160
(2)無形固定資産	6,997	9,616	△ 2,619	(2)関係団体長期借入金等	8,629,014	8,787,928	△ 158,914
(3)売却可能資産	674,580	681,256	△ 6,676	(3)長期未払金	1,498	0	1,498
公共資産 計	162,700,376	164,226,560	△ 1,526,184	(4)引当金	5,780,728	5,695,104	85,624
2 投資等				(5)その他	0	0	0
(1)投資及び出資金	297,348	297,098	250	固定負債 計	61,671,144	61,446,776	224,368
(2)貸付金	0	0	0	2 流動負債			
(3)基金等	3,517,377	3,609,625	△ 92,248	(1)翌年度償還予定地方債	4,502,224	4,364,259	137,965
(4)長期延滞債権	538,723	583,337	△ 44,614	(2)短期借入金	2,355,283	4,535,126	△ 2,179,843
(5)その他	35	15	20	(3)未払金	312,285	333,443	△ 21,158
(6)回収不能見込額	△ 172,566	△ 194,634	22,068	(4)翌年度支払予定退職手当	617,993	617,033	960
投資等 計	4,180,917	4,295,441	△ 114,524	(5)賞与引当金	327,202	332,038	△ 4,836
3 流動資産				(6)その他	77,127	88,650	△ 11,523
(1)資金	3,397,231	3,055,325	341,906	流動負債 計	8,192,114	10,270,549	△ 2,078,435
(2)未収金	1,009,840	1,045,607	△ 35,767	負債合計	69,863,258	71,717,325	△ 1,854,067
(3)販売用不動産	0	625,895	△ 625,895	純資産の部	24年度	23年度	前年度比較
(4)その他	847,466	852,472	△ 5,006	純資産合計	102,482,947	102,626,935	△ 143,988
(5)回収不能見込額	△ 44,858	△ 49,182	4,324				
流動資産 計	5,209,679	5,530,117	△ 320,438				
4 繰延勘定	255,233	292,142	△ 36,909				
資産合計	172,346,205	174,344,260	△ 1,998,055	負債及び純資産合計	172,346,205	174,344,260	△ 1,998,055

① 公共資産

公共資産のうち「有形固定資産」は、1,635億3,568万8千円で、行政目的別の内訳では、「生活インフラ・国土保全」資産が有形固定資産の53.2%を占めており、次いで、「教育」資産が19.9%、「環境衛生」資産が10.3%となっています。前年度から15億2,618万4千円減少しているのは、公共施設の減価償却などによるものです。

② 投資等

投資等では、「基金等」が35億1,737万7千円と84.1%を占めています。次いで、「長期延滞債権」が5億3,872万3千円で12.9%となっています。なお、長期延滞債権のうち1億7,256万6千円を「回収不能見込額」として控除しています。

③ 流動資産

流動資産では、「現金預金」に当たる「資金」が33億9,723万1千円で65.2%を占めています。なお、「未収金」は、10億984万円で、このうち4,485万8千円を「回収不能見込額」として控除しています。なお、資金が3億4,190万6千円増加しているのは、財政調整基金や減債基金を積み立てたことなどによるものです。また、販売用不動産が皆減となっているのは、土地開発公社所有の完成土地を民間売却したことによるものです。

④ 負債

固定負債は、「地方公共団体」による地方債が472億5,990万4千円で76.6%を占めており、次いで、「関係団体」による地方債が86億2,901万4千円で14.0%となっています。

流動負債は、地方債の「翌年度償還予定額」が45億222万4千円で55.0%占めており、次いで土地開発公社などによる金融機関からの短期借入金が23億5,528万3千円で28.8%を、となっています。この短期借入金が21億7,984万3千円減少したのは、土地開発公社所有の土地を市営住宅用地として市が買い戻したり、または、民間売却したことによる収入をもって、借入金融機関に償還したことなどによるものです。

⑤ 純資産

「資産」1,723億4,620万5千円から、「負債」698億6,325万8千円を差し引いた「純資産」は、1,024億8,294万7千円となっています。

3 連結行政コスト計算書の概要

① 経常行政コストの性質別の概要

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は523億330万4千円で、その内訳は、「移転支出的なコスト」が308億4,479万8千円（構成比率59.0%）で最も多く、次いで、「物にかかるコスト」が119億1,857万2千円（同22.8%）、「人にかかるコスト」が75億5,387万4千円（同14.4%）、「その他のコスト」が19億8,606万円（同3.8%）となっています。

経常行政コストの合計から分担金・負担金・寄附金、事業収益などの経常収益191億8,896万9千円を差し引いた「純経常行政コスト」は331億1,433万5千円となっています。

【連結行政コスト計算書(性質別の概要)】

(単位:千円)

	24年度	構成比	23年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	52,303,304	99.3%	48,890,020	100.0%	3,413,284
1 人にかかるコスト (うち人件費)	7,553,874 6,432,445	14.3% 12.3%	7,302,455 6,486,340	15.0% 13.3%	251,419 △ 53,895
2 物にかかるコスト (うち物件費) (うち減価償却費)	11,918,572 6,868,000 4,797,348	22.8% 13.1% 9.2%	11,847,935 6,763,405 4,831,352	24.2% 13.8% 9.9%	70,637 104,595 △ 34,004
3 移転支出的なコスト (うち社会保障給付) (うち補助金等)	30,844,798 23,745,662 6,218,958	59.0% 45.4% 11.9%	28,059,812 22,707,149 4,819,768	57.4% 46.4% 9.9%	2,784,986 1,038,513 1,399,190
4 その他のコスト (うち支払利息)	1,986,060 1,140,517	3.2% 2.2%	1,679,818 1,208,568	3.4% 2.5%	306,242 △ 68,051
経常収益 B	19,188,969	100.0%	16,514,756	100.0%	2,674,213
1 使用料・手数料	510,627		520,715		△ 10,088
2 分担金・負担金・寄附金	9,064,614		7,231,204		1,833,410
3 保険料	3,607,880		3,485,334		122,546
4 事業収益	5,824,470		5,092,603		731,867
5 その他特定行政サービス収入	181,378		184,900		△ 3,522
純経常行政コスト (A-B)	33,114,335		32,375,264		739,071

ア 人にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が25億3,245万5千円で最も多く、次いで、「総務」が17億2,038万2千円、「福祉」が13億4,850万7千円などとなっています。「環境衛生」が多くなっているのは、阿伎留病院組合、秋川衛生組合、西秋川衛生組合を連結したことによるものです。

また、人にかかるコストが2億5,141万9千円増加しているのは、東京都市町村職員退職手当組合負担金の増などによるものです。

イ 物にかかるコスト

目的別では、「環境衛生」が43億1,832万6千円で最も多く、次いで、「生活インフラ・国土保全」が25億2,066万4千円、「教育」が18億1,537万5千円などとなっています。

ウ 移転支出的なコスト

目的別では、「福祉」が280億5,633万6千円で最も多く、次いで「消防」が9億7,215万3千円、「生活インフラ・国土保全」が5億8,748万3千円などとなっています。

「福祉」が多くなっているのは、国民健康保険、介護保険などの特別会計で実施する事業や東京都後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことによるものです。

補助金等が増加しているのは、西秋川衛生組合負担金（震災復興特別交付税分）や特別会計の後期高齢者支援金、後期高齢者医療広域連合納付金などが増加したことなどによるものです。

エ その他のコスト

目的別では、「支払利息」が11億4,051万7千円で最も多く、次いで、「生活インフラ・国土保全」が6億2,589万5千円となっています。

② 経常行政コストの目的別の概要

【連結行政コスト計算書(目的別の概要)】

(単位:千円)

	24年度	構成比	23年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	52,303,304	100.8%	48,890,020	100.0%	3,413,284
生活インフラ・国土保全	4,105,732	7.8%	3,359,238	6.9%	746,494
教 育	3,117,106	6.3%	2,985,865	6.1%	131,241
福 祉	30,415,838	58.2%	27,944,691	57.2%	2,471,147
環 境 衛 生	7,491,035	14.3%	7,004,443	14.3%	486,592
産 業 振 興	1,854,688	3.5%	1,874,334	3.8%	△ 19,646
消 防	1,185,853	2.3%	1,210,404	2.5%	△ 24,551
総 務	2,853,878	5.5%	2,907,831	5.9%	△ 53,953
議 会	297,130	0.6%	315,534	0.6%	△ 18,404
支 払 利 息	1,140,517	2.2%	1,208,568	2.5%	△ 68,051
回 収 不 能 見 込 計 上 額	76,839	0.1%	79,112	0.2%	△ 2,273
そ の 他 行 政 コ ス ト	△ 235,312	△ 0.4%	0	0.0%	△ 235,312
経常収益 B	19,188,969	100.0%	16,514,756	100.0%	2,674,213
使 用 料 ・ 手 数 料	510,627		520,715		△ 10,088
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金	9,064,614		7,231,204		1,833,410
保 険 料	3,607,880		3,485,334		122,546
事 業 収 益	5,824,470		5,092,603		731,867
そ の 他 特 定 行 政 サ ー ビ ス 収 入	181,378		184,900		△ 3,522
純経常行政コスト (A-B)	33,114,335		32,375,264		739,071

目的別で構成比率が最も高いのは「福祉」で、行政コスト全体の58.2%を占めています。次いで、「環境衛生」が14.3%、「生活インフラ・国土保全」が7.8%となっています。

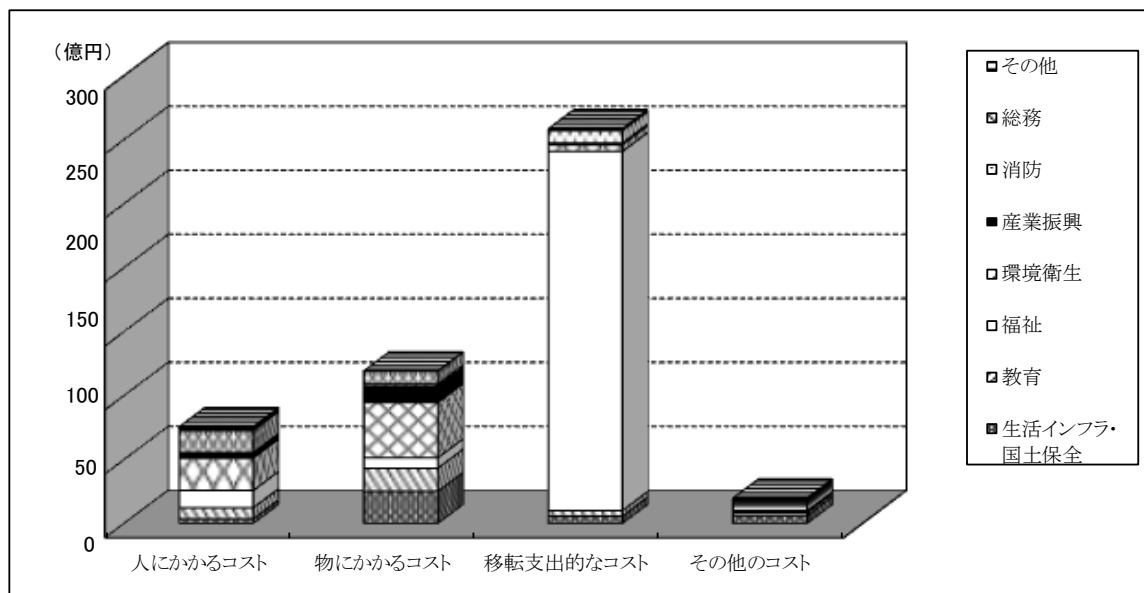
「福祉」にかかるコストは304億1,583万8千円で、コストの内訳は、社会保障給付が236億4,736万5千円（構成比77.7%）、補助金等が37億4,946万6千円（同12.3%）などとなっています。「福祉」の割合が高いのは、一般会計における障害福祉サービス費、生活保護法内援護措置費、国民健康保険、介護保険などの特別会計や東京都後期高齢者医療広域連合などによる給付活動に多額の費用を要していることによるものです。

「環境衛生」にかかるコストは74億9,103万5千円で、コストの内訳は、物件費が32億1,503万8千円（同42.9%）、人件費が23億1,016万8千円（同30.8%）などとなっています。

「生活インフラ・国土保全」にかかるコストは、41億573万2千円で、コストの内訳は、減価償却費が22億2,005万5千円（同54.1%）、その他行政コストが6億2,589万5千円（同15.2%）などとなっています。

なお 行政コストをその性質ごとに、行政目的別に見ると図5のようになります。

【図5】性質別目的別行政コスト



③ 経常収益

経常収益は、行政コストと同様、「福祉」が125億7,769万8千円で最も多く、次いで、「環境衛生」が40億818万7千円、「生活インフラ・国土保全」が15億5,635万3千円となっています。

4 連結純資産変動計算書の概要

平成24年度は、純経常行政コスト331億1,433万5千円に対して、一般財源収入が173億7,803万3千円、経常的なコストに対する補助金収入が159億4,055万3千円などとなっています。

これらの結果、「純資産」は1,024億8,294万7千円となり、平成23年度から1億4,398万8千円減少しています。

【連結純資産変動計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	24年度	23年度	前年度比較
期首純資産残高	102,626,935	102,826,522	△ 199,587
純経常行政コスト	△ 33,114,335	△ 32,375,264	△ 739,071
一般財源			
地方税	10,502,012	10,602,795	△ 100,783
地方交付税	4,938,444	4,092,830	845,614
その他行政コスト充当財源	1,937,577	1,921,771	15,806
補助金等受入	15,940,553	15,339,249	601,304
臨時損益	99,777	△ 102,780	202,557
資産評価替えによる変動額	△ 389,409	382,704	△ 772,113
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	0	△ 17,079	17,079
経費負担割合変更に伴う差額	△ 58,607	△ 43,813	△ 14,794
期末純資産残高	102,482,947	102,626,935	△ 143,988

5 連結資金収支計算書の概要

平成24年度の収支は2,486万円のマイナスとなり、「期末歳計現金残高」は、20億1,269万1千円となりました。

【連結資金収支計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	24年度	23年度	前年度比較
1 経常的収支	5,536,678	4,054,697	1,481,981
支出合計	45,977,679	43,515,153	2,462,526
収入合計	51,514,357	47,569,850	3,944,507
2 公共資産整備収支	1,257,643	486,462	771,181
支出合計	4,353,498	2,950,455	1,403,043
収入合計	5,611,141	3,436,917	2,174,224
3 投資・財務的収支	△ 6,819,181	△ 4,576,571	△ 2,242,610
支出合計	11,425,626	9,686,929	1,738,697
収入合計	4,606,445	5,110,358	△ 503,913
当年度歳計現金増減額	△ 24,860	△ 35,412	10,552
期首歳計現金残高	2,038,400	2,077,203	△ 38,803
経費負担割合変更に伴う差額	△ 849	△ 3,391	2,542
期末歳計現金残高	2,012,691	2,038,400	△ 25,709

6 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較

連結会計と普通会計のそれぞれの財務諸表を比較する際の指標として、「連単倍率」があります。連単倍率とは、普通会計に対する連結会計の倍率で、通常は連結を行うと単体より規模が大きくなることから、1 以上になります。

貸借対照表

(単位：千円)

区 分	連 結	普通会計	連単倍率
資産	172,346,205	117,469,537	1.5
負債	69,863,258	31,826,596	2.2
純資産	102,482,947	85,642,941	1.2

行政コスト計算書

(単位：千円)

区 分	連 結	普通会計	連単倍率
経常行政コスト	52,303,304	27,650,139	1.9
経常収益	19,188,969	813,128	23.6
(差引)純経常行政コスト	33,114,335	26,837,011	1.2

行政コスト計算書の経常収益の連単倍率が大きいのは、普通会計が行政コストの多くを経常収益には該当しない市税や地方交付税などの一般財源で賄っているのに対し、公営事業等では、特定のサービスを提供するために、国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料などの経常収益で、市民の皆様から負担をいただいて運営を行っていることによるものです。また、平成24年度の連単倍率23.6倍は平成23年度の連単倍率19.3倍から大きく伸びています。これは、国民健康保険特別会計における前期高齢者交付金、介護保険特別会計における介護給付費交付金や西秋川衛生組合負担金（震災復興特別交付税分）など、分担金・負担金・寄附金が大幅に増加した結果、連結会計の経常収益が大きく増加したことなどによるものです。

【 財 務 書 類 4 表 】

○普通会計財務書類4表

- ・普通会計貸借対照表
- ・普通会計行政コスト計算書
- ・普通会計純資産変動計算書
- ・普通会計資金収支計算書

○連結財務書類4表

- ・連結貸借対照表
- ・連結行政コスト計算書
- ・連結純資産変動計算書
- ・連結資金収支計算書

普通会計貸借対照表
(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	24,558,927
①生活インフラ・国土保全	51,454,085	(2) 長期未払金	
②教育	31,865,398	①物件の購入等	0
③福祉	2,059,585	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	3,781,738	③その他	0
⑤産業振興	7,447,835	長期未払金計	0
⑥消防	1,057,594	(3) 退職手当引当金	4,350,696
⑦総務	15,597,247	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	113,263,482	固定負債合計	28,909,623
(2) 売却可能資産	674,580		
公共資産合計	113,938,062	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	2,325,419
(1) 投資及び出資金		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
①投資及び出資金	100,518	(3) 未払金	0
②投資損失引当金	0	(4) 翌年度支払予定退職手当	373,151
投資及び出資金計	100,518	(5) 賞与引当金	218,403
(2) 貸付金	0	流動負債合計	2,916,973
(3) 基金等		負債合計	31,826,596
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	1,313,462	[純資産の部]	
③土地開発基金	0	1 公共資産等整備国都補助金等	23,657,269
④その他定額運用基金	22,973	2 公共資産等整備一般財源等	77,068,327
⑤退職手当組合積立金	△ 137,622	3 その他一般財源等	△ 15,082,622
基金等計	1,198,813	4 資産評価差額	△ 33
(4) 長期延滞債権	255,134	純資産合計	85,642,941
(5) 回収不能見込額	△ 67,464		
投資等合計	1,487,001		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	1,200,801		
②減債基金	133,153		
③歳計現金	589,622		
現金預金計	1,923,576		
(2) 未収金			
①地方税	132,969		
②その他	8,911		
③回収不能見込額	△ 20,982		
未収金計	120,898		
流動資産合計	2,044,474		
資 産 合 計	117,469,537	負債・純資産合計	117,469,537

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	2,372,834 千円
②教育	97,596 千円
③福祉	1,473,305 千円
④環境衛生	123,111 千円
⑤産業振興	334,145 千円
⑥消防	0 千円
⑦総務	102,682 千円
計	4,503,673 千円

上の支出金に充当された財源

①国都補助金等	3,873,112 千円
②地方債	115,597 千円
③一般財源等	514,964 千円
計	4,503,673 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	2,228,448 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円)
③その他	1,383,541 千円

※3 地方債及び翌年度償還予定地方債の合計額26,884,346千円のうち16,297,678千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上	注記
普通会計の将来負担額	53,475,546 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	26,884,346 千円	26,884,346 千円	
債務負担行為支出予定額	2,228,448 千円	0 千円	2,228,448 千円
公営事業地方債負担見込額	14,474,049 千円		14,474,049 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	5,538,007 千円		5,538,007 千円
退職手当負担見込額	4,350,696 千円	4,350,696 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	44,610,317 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	2,964,073 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	10,205,879 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	31,440,365 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	8,865,229 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は47,929,210千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は59,995,982千円です。

普通会計行政コスト計算書

(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト	
1	(1)人件費	3,660,216	13.3%	234,615	697,193	691,375	262,071	133,350	33,207	1,361,523	246,882		0	
	(2)退職手当引当金繰入等	695,198	2.5%	47,825	133,414	149,235	60,390	33,276	0	258,849	12,209		0	
	(3)賞与引当金繰入額	218,404	0.8%	14,060	39,222	43,874	17,754	9,783	0	76,100	17,611		0	
	小計	4,573,818	16.6%	296,500	869,829	884,484	340,215	176,409	33,207	1,696,472	276,702		0	
2	(1)物件費	3,949,902	14.3%	175,545	1,103,949	309,305	1,026,708	443,414	84,780	793,684	12,517		0	
	(2)維持補修費	62,275	0.2%	23,445	23,920	1,435	793	1,785	1,719	9,178	0		0	
	(3)減価償却費	2,846,923	10.3%	1,237,938	798,303	191,865	31,628	258,231	87,582	241,376	0		0	
	小計	6,859,100	24.8%	1,436,928	1,926,172	502,605	1,059,129	703,430	174,081	1,044,238	12,517	0	0	
3	(1)社会保障給付	7,420,966	26.9%		81,468	7,337,502	1,996						0	
	(2)補助金等	3,687,423	13.3%	64,357	350,434	398,593	1,643,311	146,286	956,079	123,052	5,311		0	
	(3)他会計等への支出額	4,180,189	15.1%	1,129,191	0	2,319,003	731,995	0	0	0	0		0	
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	804,807	2.9%	106,123	0	659,505	4,830	18,750	12,146	3,453	0		0	
	小計	16,093,385	58.2%	1,299,671	431,902	10,714,603	2,382,132	165,036	968,225	126,505	5,311		0	
4	(1)支払利息	338,423	1.2%								338,423			
	(2)回収不能見込計上額	20,725	0.1%									20,725		
	(3)その他行政コスト	△ 235,312	-0.9%	0	0	0	0	0	0	0	0		△ 235,312	
	小計	123,836	0.4%	0	0	0	0	0	0	0	338,423	20,725	△ 235,312	
経常行政コスト a				3,033,099	3,227,903	12,101,692	3,781,476	1,044,875	1,175,513	2,867,215	294,530	338,423	20,725	△ 235,312
(構成比率)				11.0%	11.7%	43.7%	13.7%	3.8%	4.2%	10.4%	1.1%	1.2%	0.1%	-0.9%

【経常収益】

														一般財源 振替額	
1	使用料・手数料 b	468,717		20,271	30,087	27,289	262,401	850	0	57,300	0	23,011	0	47,508	
2	分担金・負担金・寄附金 c	344,411		855	750	329,062	1,549	2,405	40	6,908	0	0	0	2,842	
経常収益合計 (b+c) d		813,128		21,126	30,837	356,351	263,950	3,255	40	64,208	0	23,011	0	50,350	
d/a		2.9%		0.7%	1.0%	2.9%	7.0%	0.3%	0.0%	2.2%	0.0%	6.8%	0.0%		
(差引)純経常行政コスト a-d		26,837,011		3,011,973	3,197,066	11,745,341	3,517,526	1,041,620	1,175,473	2,803,007	294,530	315,412	20,725	△ 235,312	△ 50,350

普通会計純資産変動計算書

〔 自 平成24年4月 1 日
至 平成25年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国都補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	86,436,545	23,696,043	76,617,201	△ 14,266,075	389,376
純経常行政コスト	△ 26,837,011			△ 26,837,011	
一般財源					
地方税	10,502,012			10,502,012	
地方交付税	4,938,444			4,938,444	
その他行政コスト充当財源	1,776,991			1,776,991	
補助金等受入	8,950,734	794,413		8,156,321	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	29,323			29,323	
投資損失	0			0	
損失補償履行確定額	0			0	
損失補償等引当金戻入	235,312			235,312	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			622,368	△ 622,368	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			695,033	△ 695,033	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 370,788	370,788	0
減価償却による財源増		△ 833,187	△ 2,013,736	2,846,923	0
地方債償還に伴う財源振替			1,518,249	△ 1,518,249	
資産評価替えによる変動額	△ 389,409				△ 389,409
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	85,642,941	23,657,269	77,068,327	△ 15,082,622	△ 33

普通会計資金収支計算書

〔 自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	4,265,778
物件費	3,949,902
社会保障給付	7,420,966
補助金等	3,687,423
支払利息	338,423
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,801,515
その他支出	62,275
支出合計	22,526,282
地方税	10,521,655
地方交付税	4,938,444
国都補助金等	7,410,442
使用料・手数料	468,814
分担金・負担金・寄附金	338,890
諸収入	136,472
地方債発行額	1,549,380
基金取崩額	24,988
その他収入	1,433,707
収入合計	26,822,792
経常的収支額	4,296,510

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,966,161
公共資産整備補助金等支出	804,807
他会計等への建設費充当財源繰出支出	39,259
支出合計	3,810,227
国都補助金等	1,540,292
地方債発行額	1,814,400
基金取崩額	148,747
その他収入	86,428
収入合計	3,589,867
公共資産整備収支額	△ 220,360

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	24,600
基金積立額	550,022
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,339,415
地方債償還額	2,318,913
長期未払金支払支出	0
支出合計	4,232,950
国都補助金等	0
貸付金回収額	24,836
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	29,323
その他収入	122,366
収入合計	176,525
投資・財務的収支額	△ 4,056,425

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	19,725
期首歳計現金残高	569,897
期末歳計現金残高	589,622

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成24年度における一時借入金の借入限度額は1,200,000千円です。
- ③ 平成24年度には一時借入金はありません。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

(臨時財政対策債は実質的な地方交付税として算定しています。)

収入総額	30,589,184	千円
地方債発行額	△ 1,814,400	千円
財政調整基金等取崩額	0	千円
支出総額	△ 30,569,459	千円
地方債元利償還額	2,104,825	千円
財政調整基金等積立額	382,124	千円
基礎的財政収支	692,274	千円

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	借 方		貸 方	
[資産の部]			[負債の部]	
1 公共資産			1 固定負債	
(1) 有形固定資産			(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	85,812,847		①普通会計地方債	24,558,927
②教育	31,865,398		②公営事業地方債	22,700,977
③福祉	2,073,284		地方公共団体計	47,259,904
④環境衛生	17,523,509		(2) 関係団体	
⑤産業振興	7,632,489		①一部事務組合・広域連合地方債	8,554,437
⑥消防	1,057,594		②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	15,799,760		③第三セクター等長期借入金	74,577
⑧収益事業	253,918		関係団体計	8,629,014
⑨その他	0		(3) 長期未払金	1,498
有形固定資産計	162,018,799		(4) 引当金	5,780,728
(2) 無形固定資産	6,997		(うち退職手当等引当金)	5,780,728
(3) 売却可能資産	674,580		(うちその他の引当金)	0
公共資産合計	162,700,376		(5) その他	0
2 投資等			固定負債合計	61,671,144
(1) 投資及び出資金	297,348		2 流動負債	
(2) 貸付金	0		(1) 翌年度償還予定額	
(3) 基金等	3,517,377		①地方公共団体	4,115,219
(4) 長期延滞債権	538,723		②関係団体	387,005
(5) その他	35		翌年度償還予定額計	4,502,224
(6) 回収不能見込額	△ 172,566		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	2,355,283
投資等合計	4,180,917		(3) 未払金	312,285
3 流動資産			(4) 翌年度支払予定退職手当	617,993
(1) 資金	3,397,231		(5) 賞与引当金	327,202
(2) 未収金	1,009,840		(6) その他	77,127
(3) 販売用不動産	0		流動負債合計	8,192,114
(4) その他	847,466		負 債 合 計	69,863,258
(5) 回収不能見込額	△ 44,858			
流動資産合計	5,209,679		純 資 産 合 計	102,482,947
4 繰延勘定	255,233			
資 産 合 計	172,346,205		負債及び純資産合計	172,346,205

連結行政コスト計算書

〔自平成24年4月1日
至平成25年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位:千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 (1)人件費	6,432,445	12.3%	300,682	697,193	1,110,233	2,310,168	339,570	40,109	1,385,441	249,049			0
(2)退職手当等引当金繰入等	795,461	1.5%	54,455	133,414	172,633	125,020	39,991	0	257,739	12,209			0
(3)賞与引当金繰入額	325,968	0.5%	16,553	39,222	65,641	97,267	12,472	0	77,202	17,611			0
小計	7,553,874	14.3%	371,690	869,829	1,348,507	2,532,455	392,033	40,109	1,720,382	278,869			0
2 (1)物件費	6,868,000	13.1%	235,883	993,152	599,611	3,215,038	981,292	84,290	745,937	12,797			0
(2)維持補修費	253,224	0.5%	64,726	23,920	5,812	137,005	6,223	1,719	13,819	0			0
(3)減価償却費	4,797,348	9.2%	2,220,055	798,303	197,201	966,283	280,840	87,582	247,084	0			0
小計	11,918,572	22.8%	2,520,664	1,815,375	802,624	4,318,326	1,268,355	173,591	1,006,840	12,797	0		0
3 (1)社会保障給付	23,745,662	45.4%	840	81,468	23,647,365	15,989							0
(2)補助金等	6,218,958	11.9%	405,149	350,434	3,749,466	508,877	116,360	960,007	123,201	5,464			0
(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	880,178	1.7%	181,494	0	659,505	4,830	18,750	12,146	3,453	0			0
小計	30,844,798	59.0%	587,483	431,902	28,056,336	529,696	135,110	972,153	126,654	5,464			0
4 (1)支払利息	1,140,517	2.2%									1,140,517		
(2)回収不能見込計上額	76,839	0.1%										76,839	
(3)その他行政コスト	768,704	0.9%	625,895	0	208,371	110,558	59,190	0	2	0			△ 235,312
小計	1,986,060	3.2%	625,895	0	208,371	110,558	59,190	0	2	0	1,140,517	76,839	△ 235,312
経常行政コスト a	52,303,304		4,105,732	3,117,106	30,415,838	7,491,035	1,854,688	1,185,853	2,853,878	297,130	1,140,517	76,839	△ 235,312
(構成比率)			7.8%	6.3%	58.2%	14.3%	3.5%	2.3%	5.5%	0.6%	2.2%	0.1%	-0.4%

【経常収益】

													一般財源振替額	
1 使用料・手数料	510,627		20,271	30,087	26,747	303,932	850	0	58,221	0	23,011		0	47,508
2 分担金・負担金・寄附金	9,064,614		855	750	8,772,532	29,285	2,405	40	258,747	0	0		0	0
3 保険料	3,607,880				3,607,880									
4 事業収益	5,824,470		1,534,969	0	42,009	3,639,738	607,754	0	0	0			0	
5 その他特定行政サービス収入	181,378		258	0	128,530	35,232	17,358	0	0	0			0	
6 他会計補助金等	0		0	0	0	0	0	0	0	0			0	
経常収益合計 b	19,188,969		1,556,353	30,837	12,577,698	4,008,187	628,367	40	316,968	0	23,011		0	47,508
b/a	36.7%		37.9%	1.0%	41.4%	53.5%	33.9%	0.0%	11.1%	0.0%	2.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-b	33,114,335		2,549,379	3,086,269	17,838,140	3,482,848	1,226,321	1,185,813	2,536,910	297,130	1,117,506	76,839	△ 235,312	△ 47,508

連結純資産変動計算書

〔自 平成24年4月1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	102,626,935
純経常行政コスト	△ 33,114,335
一般財源	
地方税	10,502,012
地方交付税	4,938,444
その他行政コスト充当財源	1,937,577
補助金等受入	15,940,553
臨時損益	
災害復旧事業費	0
公共資産除売却損益	27,519
投資損失	0
収益事業純損失	△ 163,054
回収不能見込額戻入	235,312
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	△ 389,409
無償受贈資産受入	0
その他	0
経費負担割合変更に伴う差額	△ 58,607
期末純資産残高	102,482,947

連結資金収支計算書

〔自 平成24年4月 1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	7,377,912
物件費	6,880,453
社会保障給付	23,744,822
補助金等	6,218,695
支払利息	1,140,518
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0
その他支出	615,279
支出合計	45,977,679
地方税	10,521,655
地方交付税	4,938,444
国都補助金等	13,715,862
使用料・手数料	510,748
分担金・負担金・寄附金	8,876,454
保険料	3,572,440
事業収入	5,827,371
他会計補助金等	0
諸収入	448,044
地方債発行額	1,549,380
長期借入金借入額	32,577
短期借入金増加額	0
基金取崩額	91,186
その他収入	1,430,196
収入合計	51,514,357
経常的収支額	5,536,678

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	3,464,040
公共資産整備補助金等支出	880,178
他会計への建設費充当財源繰出支出	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	9,280
支出合計	4,353,498
国都補助金等	2,176,840
地方債発行額	3,135,718
短期借入金借入額	0
基金取崩額	212,155
他会計補助金等	0
その他収入	86,428
収入合計	5,611,141
公共資産整備収支額	1,257,643

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	24,600
基金積立額	637,062
定額運用基金への繰出支出	0
他会計への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	4,364,527
長期借入金返済額	0
短期借入金減少額	6,381,239
収益事業純支出	0
その他支出	18,198
支出合計	11,425,626
国都補助金等	49,342
貸付金回収額	24,836
基金取崩額	700
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	29,323
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	4,204,000
収益事業純収入	0
その他収入	298,244
収入合計	4,606,445
投資・財務的収支額	△ 6,819,181

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	△ 24,860
期首資金残高	2,038,400
経費負担割合変更に伴う差額	△ 849
期末資金残高	2,012,691

第2編 財政白書

- * 金額は、表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で、合計数値や構成比が合わないことがあります。
- * 原則として、普通会計(地方財政状況調査)の平成7年度から平成24年度までの決算数値を使用しています。
- * 住民基本台帳人口や職員数等については、各年度末3月31日の人数を表記しています。また、住民1人当たり決算額の算出に当たっては、平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口を用いています。
- * 本書中の「26市」とは、あきる野市を含む都内26市(平成11年度までは27市)を指します。また、「類似市」とは、市町村類型が『Ⅱ-1』である国立・福生・狛江・東大和・清瀬・武蔵村山・稲城・羽村・あきる野の9市を指します。平成18年度から平成23年度は上記の9市から羽村市を除いた8市が、平成17年度以前は武蔵村山・羽村・あきる野の3市のみが類似市となります。(80ページ参照)

第1章 財政白書の作成に当たって

1 財政白書作成の背景

平成24年度における我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要や経済対策等により、夏場にかけて回復の動きが見られました。しかしその後、世界経済の減速等を背景として、輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなりましたが、政権交代後の経済対策や金融政策の効果を背景に、景気に持ち直しの動きが出始めています。

こうした中、本市においては、市税収入が伸び悩む一方、扶助費などの社会保障関係経費が増大するなど、厳しい財政運営が続いており、行政改革を確実に実行するなど、財政健全化の取組を進めています。

本書は、このような状況の中で、本市の財政情報を積極的に公開し、透明性を高めることを目的としています。そのため、市財政の概況や歳入・歳出の状況、財政の弾力性などの推移、都内の26市や類似市との比較、合併時の平成7年度との比較を多く交えながら分析し、財政白書として取りまとめました。

2 財政とは

財政とは、国や地方公共団体が、公共的な需要を充足するために、租税や公債などの形で財源を調達及び管理し、必要な費用を支出する経済的な営みのことです。分かりやすく言えば、行政活動をお金で表したものであり、収入と支出ということになります。

収入と支出は、一般会計又は特別会計のいずれかの会計に区分されて管理されますが、それぞれ、予定としての予算と結果としての決算があります。これによって、行政活動を数字により把握し、その活動内容を確認することができます。

3 会計の区分

自治体における会計は、一般会計と特別会計で構成されています。一般会計には、自治体の行政運営に係る事務事業を処理するための基本的な経費が計上され、特別会計以外のすべてを経理しています。一方、特別会計は、下水道などのように特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充てて事業を行う場合など、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置されます。平成24年度における特別会計は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、戸倉財産区特別会計、下水道事業特別会計及びテレビ共同受信事業特別会計の6つが設置されています。

これらの会計区分は、個々の自治体ごとに異なっていますので、自治体間の財政を比較するために、国が実施する地方財政状況調査では「普通会計」という統一的な区分が用いられています。本市の場合は、一般会計とテレビ共同受信事業特別会計の2つが普通会計の対象となり、このうち一般会計の決算額から学校給食納付金と地方債の借換に係る収支などを除いた数値を「普通会計」として区分しています。

4 決算の推移

歳入歳出決算の状況は、次表のとおりです。歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、いずれの年度も黒字となっています。

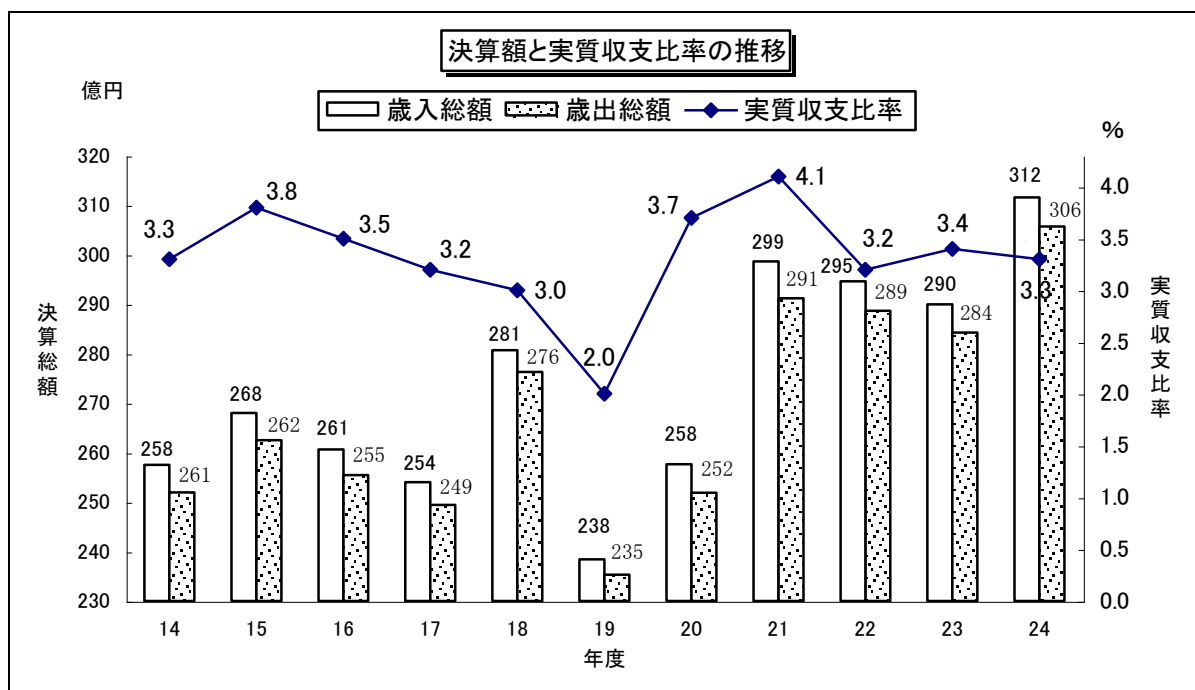
標準財政規模に占める実質収支の割合を実質収支比率といいます。一般的には3%から5%程度が望ましいとされています。本市の実質収支比率は、概ねこの範囲内で推移しています。

決算収支の推移

(単位：千円、%)

区 分	7年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入総額	26,939,417	25,767,308	29,865,199	29,458,956	28,996,802	31,159,081
歳出総額	26,647,556	25,191,521	29,120,043	28,868,687	28,426,905	30,569,459
歳入歳出差引額	291,861	575,787	745,156	590,269	569,897	589,622
繰越財源	4,120	5,285	90,823	72,392	22,654	58,313
実質収支	287,741	570,502	654,333	517,877	547,243	531,309
単年度収支	△117,493	259,883	83,831	△136,456	29,366	△15,934
積立金	21,573	91	53,972	554,170	158,258	267,643
繰上償還	0	2,416	0	0	22	0
積立金取崩	200,000	478,692	0	0	0	0
実質単年度収支	△295,920	△216,302	137,803	417,714	187,646	251,709
実質収支比率	1.9	3.7	4.1	3.2	3.4	3.3
標準財政規模	14,780,717	15,579,055	15,783,018	16,313,647	16,116,908	16,061,832
臨時財政対策債発行可能額		684,834	1,045,107	1,805,325	1,494,916	1,549,380

※平成20年度以降の標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれています。



平成24年度の実質単年度収支は、2億5,170万9千円となり、4年連続でプラスとなりました。実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金積立金と市債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩額を差し引いたものです。

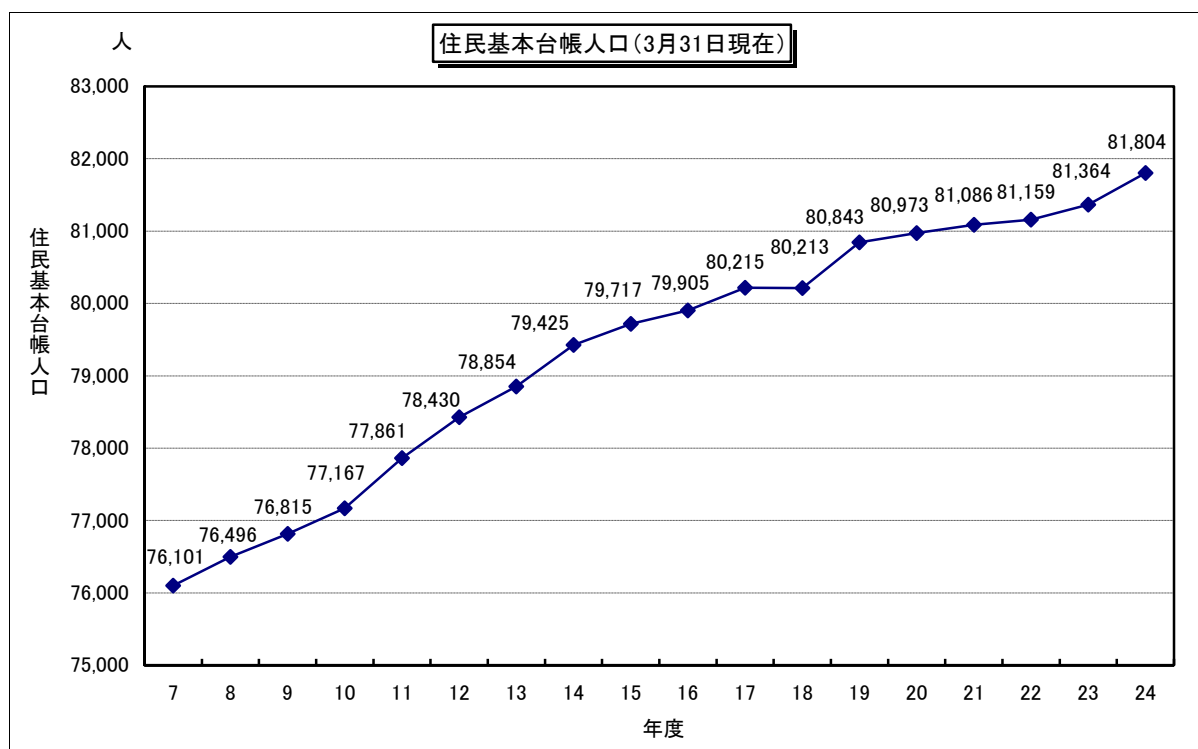
本市では、施策を計画的に推進していくため、行政改革を確実に実行し、基金の確保や債務残高の削減など、財政健全化を進めているところであり、引き続き、中・長期的な財政見直しを通じて、収支のバランスに注意を払っていきます。

5 平成24年度決算の状況

平成24年度の歳入総額は、311億5,908万1千円で、前年度と比較して21億6,227万9千円、率にして7.5%の増となりました。また、歳出総額は、305億6,945万9千円で、前年度と比較して21億4,255万4千円、率にして7.5%の増となりました。歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は5億8,962万2千円となり、更に翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、5億3,130万9千円の黒字となっています。

6 住民基本台帳人口

平成7年度に76,101人だった住民基本台帳人口は、平成24年度には81,804人となり、平成7年度と比較して5,703人増加しています。



第2章 歳入の状況

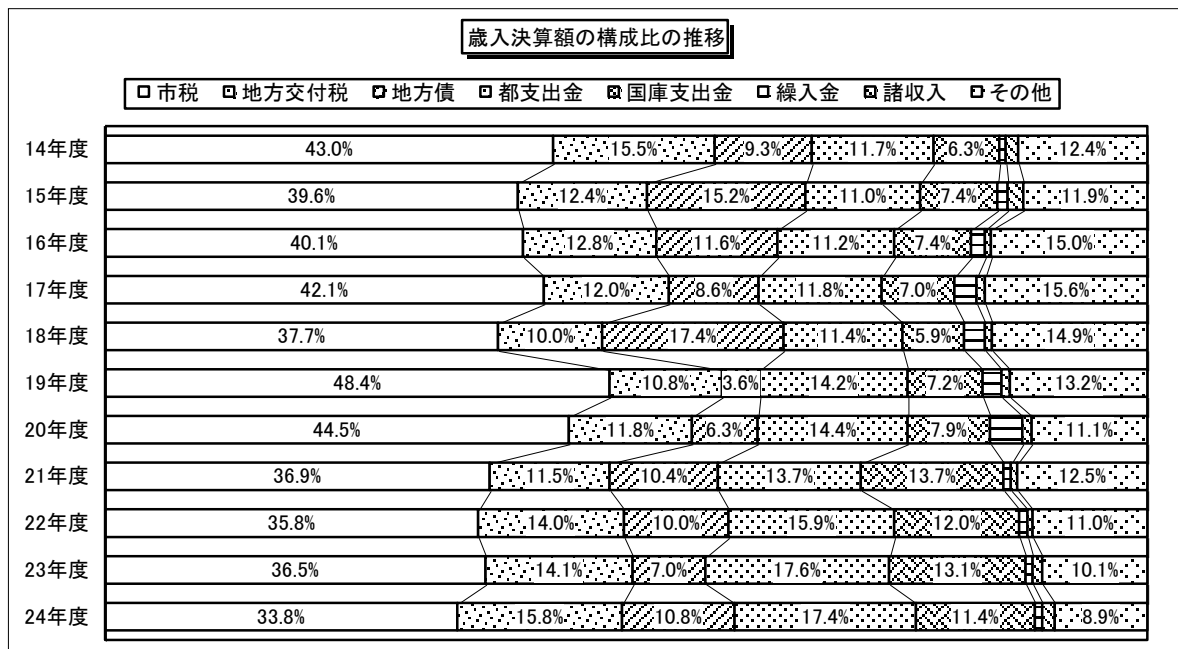
1 歳入の推移

歳入は、市税をはじめ、地方譲与税や地方交付税、地方特例交付金などの各種交付金、保育料などの負担金、公共施設の使用料、住民票写し交付などの手数料、国や都からの補助金・負担金等、基金からの繰入金、受託事業収入などの諸収入や施設整備の財源として国や金融機関などから借り入れる地方債などで構成されています。

歳入の推移

(単位：千円)

区分	7年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市税	10,572,204	11,459,228	11,009,719	10,549,758	10,570,286	10,521,655
地方交付税	3,881,724	3,052,225	3,426,012	4,137,503	4,092,830	4,938,444
国庫支出金	1,032,762	2,044,087	4,086,380	3,531,832	3,787,857	3,541,887
都支出金	4,325,929	3,706,033	4,104,086	4,675,511	5,102,868	5,408,847
繰入金	813,571	810,437	216,137	231,350	192,605	231,401
諸収入	1,755,944	224,540	178,665	141,522	261,038	365,007
地方債	1,831,300	1,632,734	3,109,507	2,935,425	2,035,716	3,363,780
その他	2,725,983	2,838,024	3,734,693	3,256,055	2,953,602	2,788,060
歳入総額	26,939,417	25,767,308	29,865,199	29,458,956	28,996,802	31,159,081



市税は、平成19年度に税源移譲の影響から構成比が高くなっていますが、その後、市税の減収とともに構成比も低くなっています。平成24年度は、市営住宅建設事業債の発行や震災復興特別交付税の増によって歳入総額が増加したことから、33.8%まで低下しています。

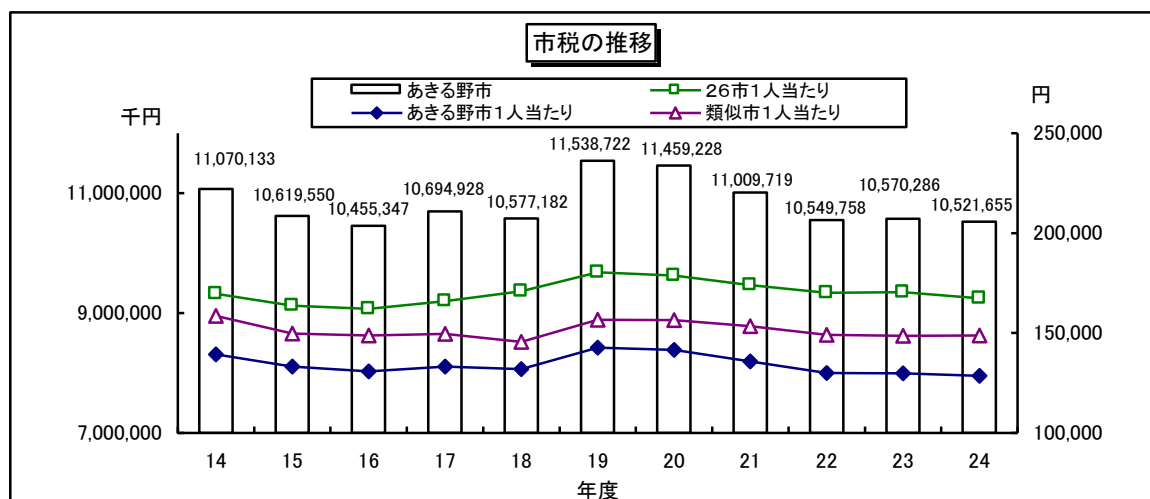
地方交付税は、構成比が平成11年度の19.7%をピークに下降傾向にありましたが、平成19年度以降は上昇傾向に転じています。平成22年度は、雇用・地域活性化対

策や子ども手当の創設に伴う増などにより14.0%に、平成24年度は、震災復興特別交付税の増などにより15.8%に上昇しています。

地方債は、平成18年度に、あるきたくなる街あきる野整備事業債や中央図書館建設事業債等の発行、平成21・22年度に、「郷土の恵みの森構想」用地買収事業債等の発行があったため、構成比が高くなりましたが、平成23年度は、「郷土の恵みの森構想」用地買収事業が完了したことや臨時財政対策債の発行額が減少したことなどにより、低下しています。平成24年度は、市営住宅建設事業債の発行により、構成比は10.8%に上昇しています。

2 市税

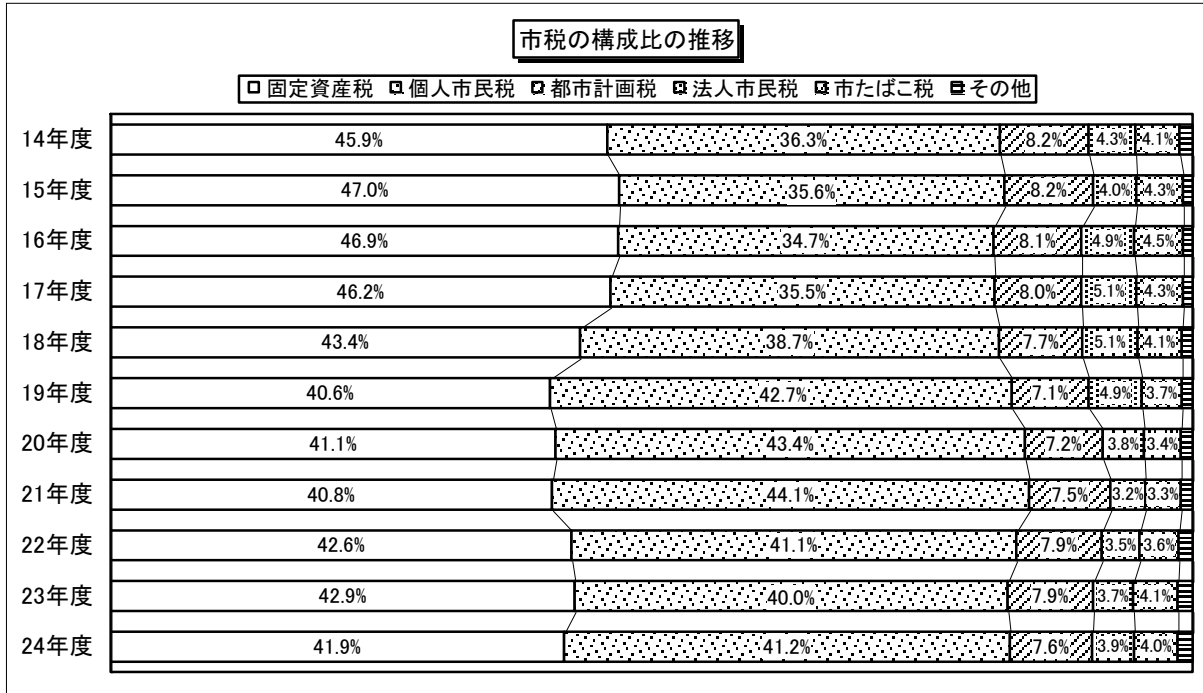
歳入の根幹を成す市税は、個人市民税と固定資産税を中心に構成されており、この2税で約8割を占めています。市税は、平成19年度に所得譲与税の廃止をとまなう国から地方への税源移譲により、大幅に増収となりましたが、その後は、リーマンショック以降の世界的な景気減速に伴い、個人市民税や法人市民税の減収が続きました。平成24年度は、個人市民税・法人市民税とも前年比で増収となったものの、固定資産税の評価替えによる減収により、市税の総額は微減となりました。平成24年度の市民1人当たりの市税は、128,620円となり、平成7年度以降の最低を更新しました。都内26市では低い方から2番目となり、類似市と比較しても、本市が低くなっています。



市税の推移

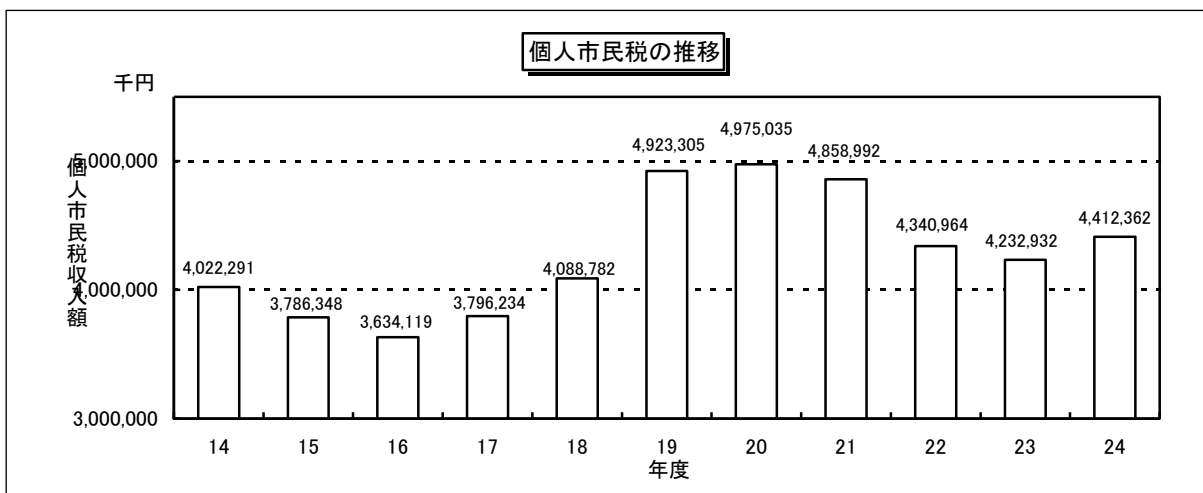
(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
あきる野市	11,070,133	10,619,550	10,455,347	10,694,928	10,577,182	11,538,722	11,459,228	11,009,719	10,549,758	10,570,286	10,521,655
1人当たり	139,378	133,216	130,847	133,199	131,864	142,730	141,519	135,778	129,989	129,914	128,620
26市1人当たり	169,601	163,667	162,010	165,932	170,901	180,414	178,695	173,924	170,073	170,353	167,379
類似市1人当たり	158,631	149,746	148,793	149,593	145,612	156,667	156,458	153,463	149,027	148,635	148,718



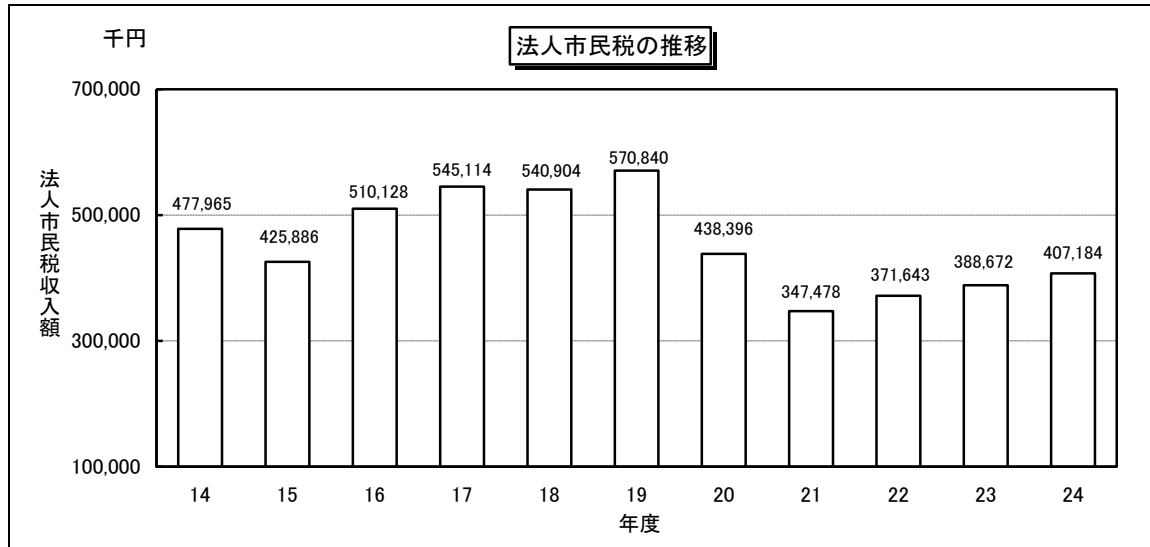
(1) 個人市民税

個人市民税は、平成17年度に税制改正による配偶者特別控除の廃止、平成18年度に定率減税の段階的縮減や老年者控除の廃止、平成19年度に「三位一体の改革」に伴う税源移譲が実施されたことなどにより増収となりました。その後は、長引く景気の低迷の影響などを受け、個人所得が落ち込んだことにより再び減収傾向が続いていますが、平成24年度は年少扶養控除の廃止などにより増収となっています。



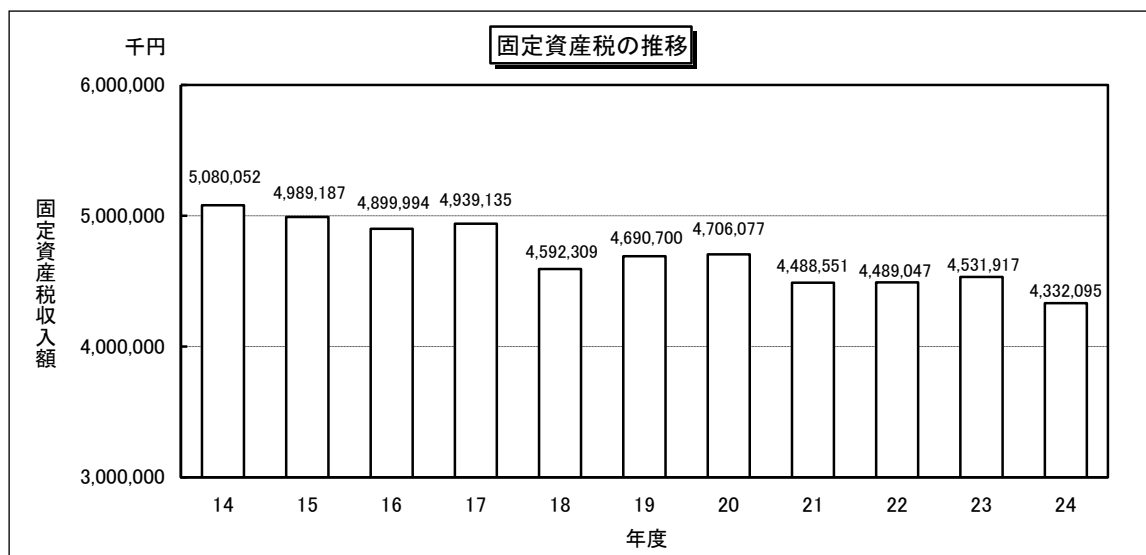
(2) 法人市民税

法人市民税は、平成13年度には7億円以上の収入がありましたが、平成14年度から15年度にかけて、企業収益の悪化などにより急速に落ち込みました。その後は、緩やかな回復基調にあったものの、リーマンショックによる世界的金融危機の影響などにより、平成20年度から平成21年度にかけて再び大きく落ち込みました。以後の景気は足踏み状態が続いていますが、平成24年度は、一部で業績好調な法人があったことにより、前年度との比較で1,851万2千円の増収となっています。



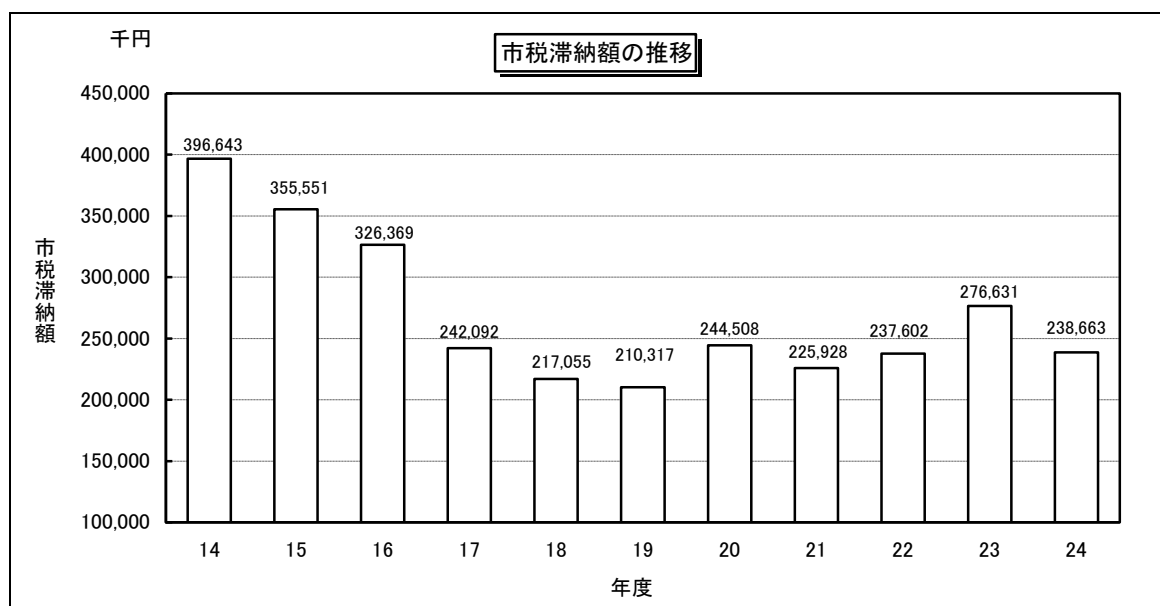
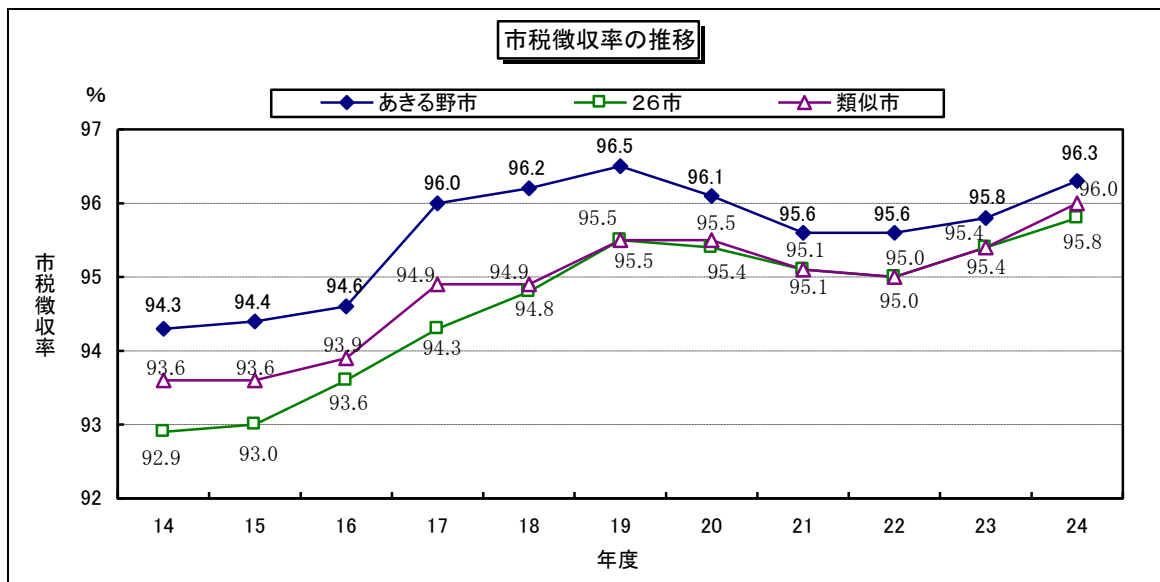
(3) 固定資産税

固定資産税は、平成14年度までは新增築家屋の増加や企業進出による償却資産の増加により、増収傾向にありました。その後は土地価格の下落や企業の設備投資の減少、既存家屋の減価などにより減少傾向にあります。平成24年度は、3年に一度の評価替えに伴い、前年度との比較で1億9,982万2千円の減収となっています。



(4) 市税徴収率と滞納額

市税の徴収率は、コンビニ収納の開始等による納税機会の拡充や、滞納処分件数の増加など、徴収体制の強化により、26市や類似市と比較すると高い水準で推移しています。一方、市税滞納額については、これらの取組により、平成19年度までは順調に減少していましたが、担税力のある滞納者が減少したことにより、その後は横ばいが続いています。徴収率の向上と滞納額の縮減は、収入の確保や税負担の公平性からも重要であることから、広報などを活用した納税に対する啓発、口座振替の推奨、特別徴収の推進などを行うとともに、催告状の早期の送付や滞納処分の実施など、徴収体制の強化に努めています。なお、平成25年度からは近隣市との間で、検索時における協力態勢を構築するなど、更なる徴収体制の強化に努めます。



3 地方交付税

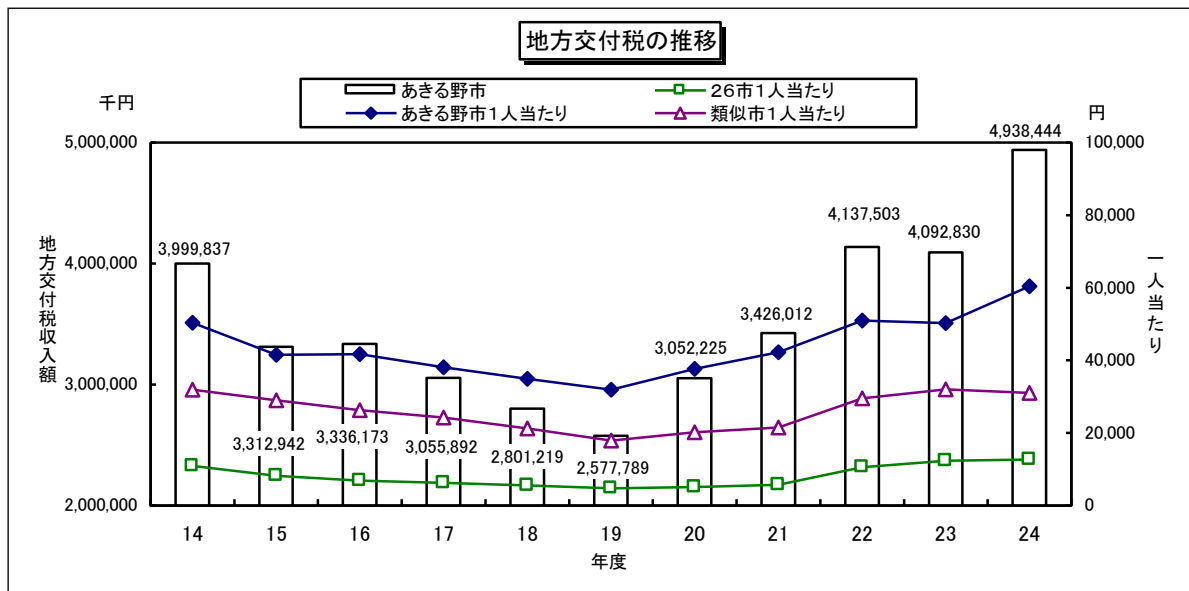
地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや社会資本の提供ができるように財源を保障する制度です。

本来、地方自治の観点からは、行政活動に必要な財源はそれぞれの地方公共団体はその住民から徴収した地方税で賄うのが理想です。しかし、国と地方とでは、歳入は国のほうが多い反面、歳出は地方のほうが多いため、一般的な地方公共団体は必要な財源を確保できません。そこで、本来は地方の財源とすべき税収入を、地方公共団体の財政力に応じて国が再分配するのが、地方交付税制度です。

交付総額は、主に所得税の32%、酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%、たばこ税の25%が原資となります。このうち94%が普通交付税、6%が特別交付税として交付されます。本市では、平成14年度から平成19年度にかけて交付額が大きく減少しましたが、平成20年度以降は増加傾向に転じています。

上記の普通交付税、特別交付税とは別に、平成23年度からは震災復興特別交付税が設けられています。これは、東日本大震災からの復旧復興に必要なと見込まれる経費について、国が従来の地方交付税とは別枠で財源を確保し、地方に分配しているものです。

本市の市民1人当たりの地方交付税は、26市や類似市と比較して、いずれの年度も高くなっています。平成24年度の本市の市民1人当たりの地方交付税は60,369円で、26市で最も高くなっています。



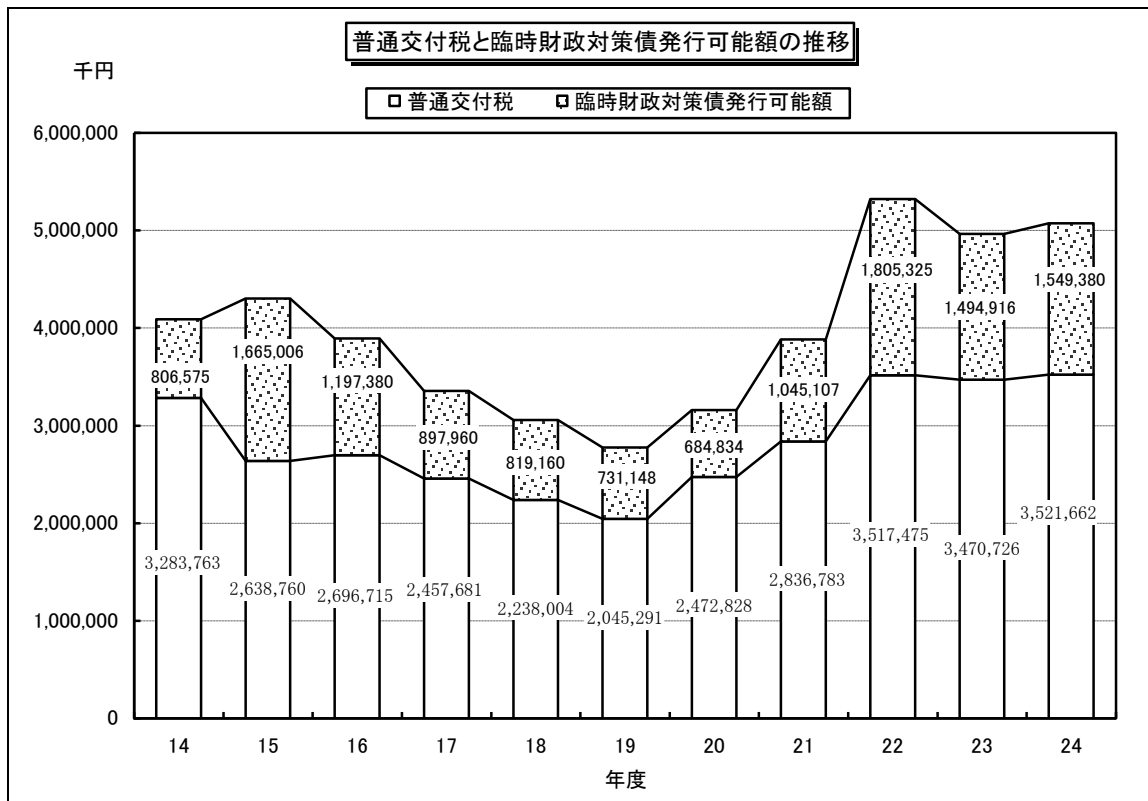
区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	3,999,837	3,312,942	3,336,173	3,055,892	2,801,219	2,577,789	3,052,225	3,426,012	4,137,503	4,092,830	4,938,444
1人当たり	50,360	41,559	41,752	38,059	34,922	31,886	37,694	42,252	50,980	50,303	60,369
26市1人当たり	10,972	8,174	6,869	6,280	5,572	4,746	5,150	5,758	10,607	12,315	12,689
類似市1人当たり	31,915	29,016	26,273	24,241	21,269	17,910	20,172	21,484	29,536	31,982	31,012

(1) 普通交付税と臨時財政対策債

普通交付税は、地方交付税法の規定に基づく一定の計算方法により、基準財政需要額と基準財政収入額を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った団体に対し、交付されるものです。

本市の普通交付税交付額は、平成14年度以降、臨時財政対策債への振替措置や「三位一体の改革」により減少しましたが、平成20年度以降は、基準財政需要額における新規費目の創設や後期高齢者医療制度の施行による単位費用の増などにより増加に転じています。平成23年度は合併算定替の終了などによって前年度より減少しましたが、平成24年度は固定資産税の評価替えに伴う基準財政収入額の減などにより増加しています。

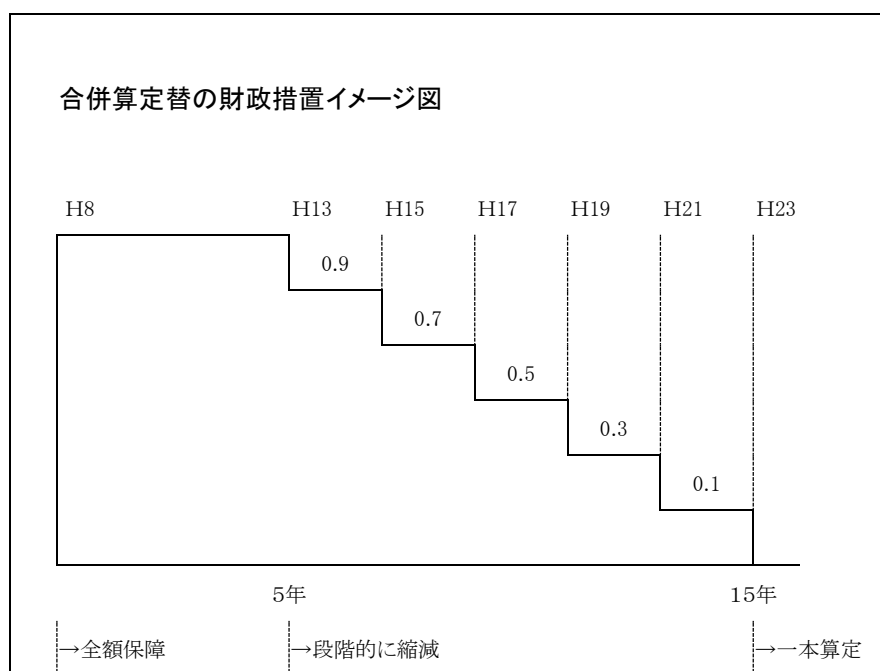
臨時財政対策債は、地方交付税の原資となる国税収入の減収に対処するため、平成13年度以降、時限法により導入されているものです。従来のように、国の交付税特別会計が借入れを行うのではなく、地方自治体が自ら発行しますが、元利償還金相当額については翌年度以降の普通交付税の算定において基準財政需要額に全額算入されます。算定された発行可能額がそのまま基準財政需要額から差し引かれるため、普通交付税は減少することになります。臨時財政対策債発行可能額は、平成16年度以降減少していますが、これは「三位一体の改革」により交付税総額の抑制が行なわれたことなどによるものです。平成21年度以降は算定方式が見直され、従来の「人口基礎方式」に加え、財源不足額を基礎とした「財源不足額基礎方式」が導入されたことなどにより増加しています。



(2) 合併算定替

合併算定替とは、合併関係市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限って、普通交付税の額が合併前の状態における額より下回らないようにするための特別な算定方法です。すなわち、合併による経費の節減効果は、直ちに生まれるものばかりではないため、合併によって交付税上の不利益を受けないよう、激変緩和措置が講じられているものです。

本市の場合、平成8年度から平成12年度までの5年間は全額保障期間、平成13年度から10年間は段階的縮減期間となります。段階的縮減期間については、平成13年度と平成14年度が10%、平成15年度と平成16年度が30%、平成17年度と平成18年度が50%、平成19年度と平成20年度が70%、平成21年度と平成22年度が90%の縮減率となり、平成23年度からは合併算定替が終了し、あきる野市としての一本算定となりました。



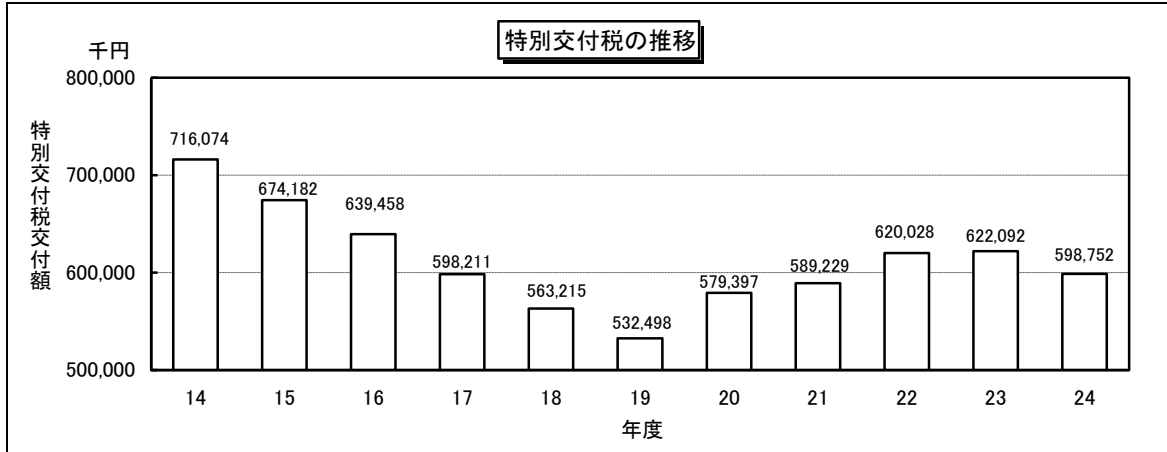
普通交付税の段階的縮減額

(単位：千円)

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
合併算定替縮減額	80,407	73,844	182,469	175,515	294,875	295,304	428,984	444,886	566,934	524,611
臨時財政対策債縮減額	3,954	7,722	50,200	32,374	38,614	33,677	42,785	40,079	79,978	138,155

(3) 特別交付税

特別交付税は、その年度に起こった災害など、地域固有の特殊事情を考慮して、普通交付税では補えない特別な財政需要に対して交付されます。平成24年度の交付額は、5億9,875万2千円となっています。



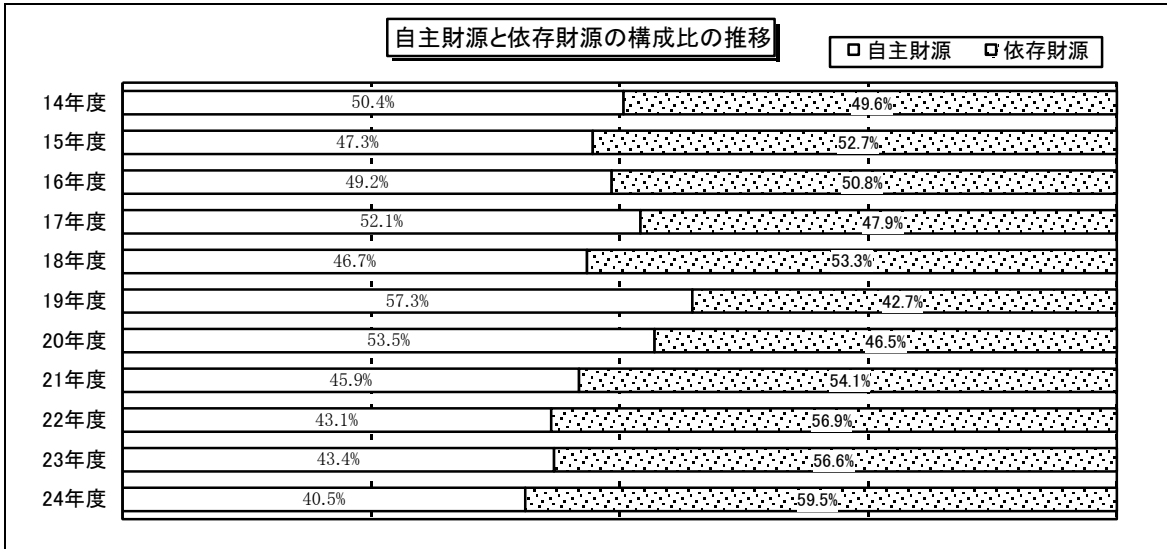
(4) 震災復興特別交付税

震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方公共団体の負担を補てんするため、事業の実施状況に応じて国から交付されます。本市では、東京都の被災者に対する自動車取得税の非課税措置に伴い、自動車取得税交付金が減少するため、平成23年度に1万2千円、平成24年度に9千円が交付されました。また、平成24年度は、西秋川衛生組合の新たな焼却施設建設事業が、将来の災害時におけるゴミの迅速な処理に役立つと判断されたことから、8億1,802万1千円が交付されました。

4 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入などがこれに当たります。一方、依存財源とは、国庫支出金や地方交付税など国・都の基準により交付されるものです。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できることとなります。自主財源の割合は、投資的経費が多い年度は、その財源を国・都支出金や地方債といった依存財源を中心に賄うため、低くなります。

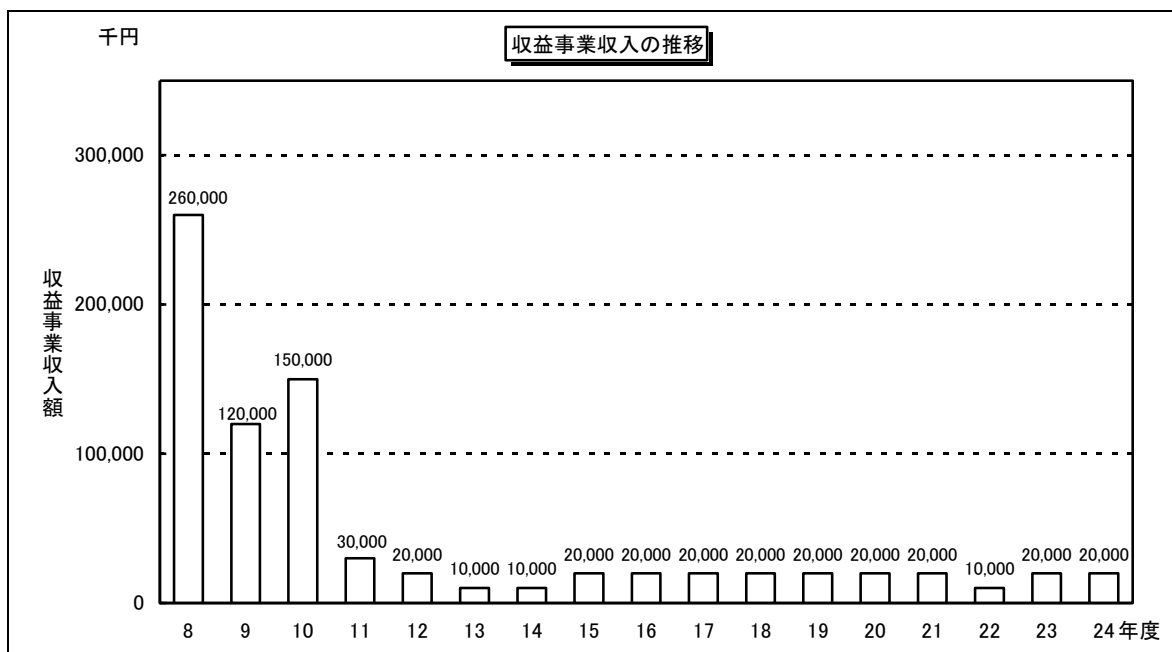
本市における自主財源の割合は、平成21年度以降は市税の減収に加え、地方交付税の増加、地方債の発行などにより、低下傾向にあります。



5 収益事業収入

収益事業収入は、東京都三市収益事業組合（あきる野市、多摩市、稲城市の三市で構成）が江戸川区で行っている競艇事業からの収入です。ピーク時の平成3年度には15億円の収入があり、義務教育施設や都市基盤の整備など、いわゆるハード事業に活用され、本市の財政運営に大きく貢献してきました。しかし、バブル崩壊後は売上が落ち込み、収益事業収入も大幅に減少しています。

三市収益事業組合では、運営方法の見直しや従事員の削減、夏場に開催時間を繰り下げたサマータイムを導入するなど、経営改善に取り組んでいます。また、三連勝単式投票法の導入や、平成24年4月に全国最大の窓数を有する外向発売所「BOAT RACE 365」を開業するなど、売上の回復にも努めています。



第3章 歳出の状況

1 性質別経費の推移

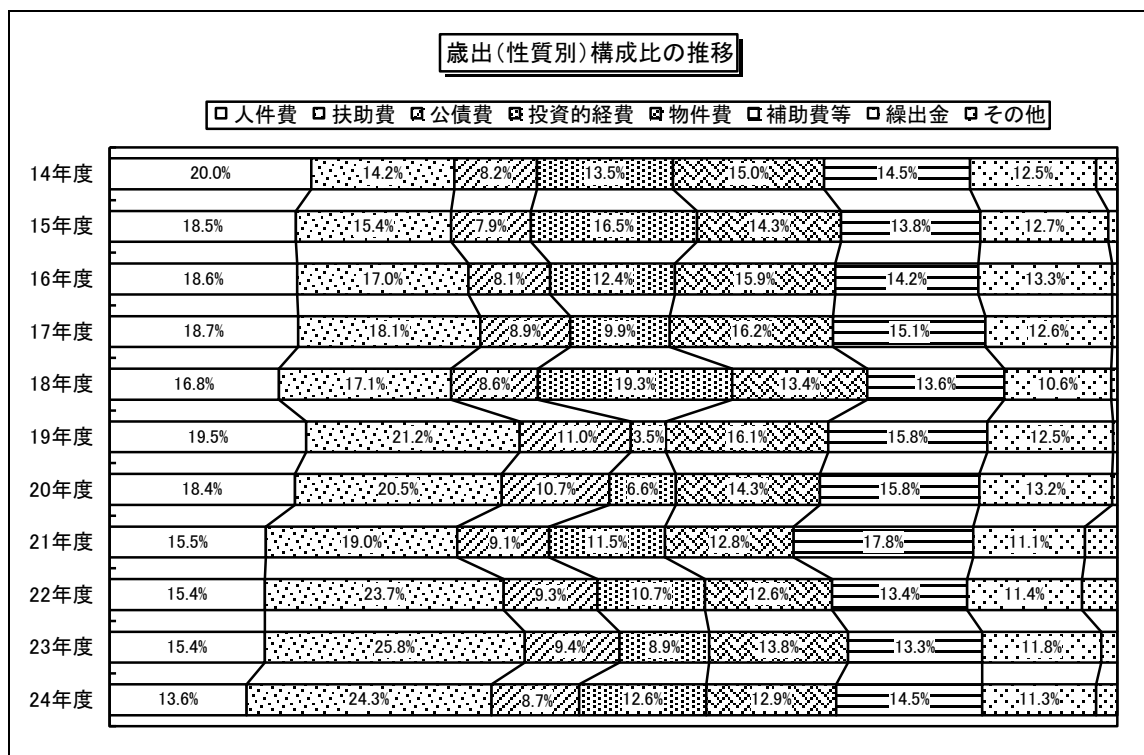
地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に分けられます。

性質別経費の推移

(単位：千円)

区 分	7年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
義務的経費 A	9,508,418	12,485,830	12,690,200	13,955,924	14,382,258	14,256,215
人件費	5,070,851	4,626,853	4,502,245	4,442,138	4,374,890	4,177,913
扶助費	2,651,084	5,162,794	5,538,327	6,827,930	7,344,245	7,420,966
公債費	1,786,483	2,696,183	2,649,628	2,685,856	2,663,123	2,657,336
投資的経費	6,403,317	1,648,823	3,344,029	3,076,566	2,536,423	3,858,833
その他の経費	10,735,821	11,056,868	13,085,814	11,836,197	11,508,224	12,454,411
物件費	3,818,413	3,604,017	3,741,469	3,649,307	3,936,898	3,949,902
維持補修費	136,049	84,297	100,342	81,568	59,201	62,275
補助費等	4,201,638	3,990,318	5,176,789	3,873,068	3,775,821	4,419,418
繰出金	2,375,858	3,317,199	3,218,343	3,280,917	3,354,282	3,448,194
その他	203,863	61,037	848,871	951,337	382,022	574,622
歳出総額 B	26,647,556	25,191,521	29,120,043	28,868,687	28,426,905	30,569,459
A/B	35.7%	49.6%	43.6%	48.3%	50.6%	46.6%

※A/Bは、歳出総額に占める義務的経費の割合



義務的経費は、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で、職員の給与などの人件費、生活保護費などの扶助費や市債の元利償還金である公債費がこれに該当します。

投資的経費は、道路、学校及び各種公共施設の用地の取得や建設事業など、社会資本の整備に要する経費です。

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などがあります。

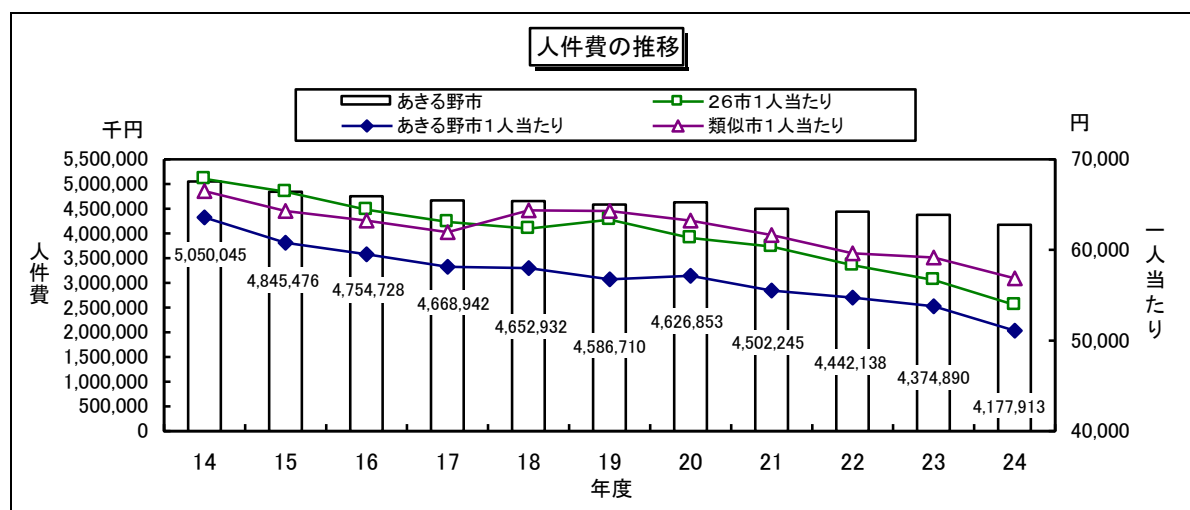
義務的経費は、その性格上、削減することが困難な経費であり、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなると、市は独自の事業を行うことが難しくなります。

義務的経費の額については、人件費は減少を続けているものの、扶助費の増加が続いていることから、全体として増加傾向にあります。また、歳出総額に占める義務的経費の割合は、投資的経費やその他の経費の額に影響を受けます。このため、定額給付金事業の実施により補助費等が増加した平成21年度や、市営住宅建設事業により投資的経費が増加した平成24年度などは義務的経費の割合が低く、投資的経費の少なかった平成20年度や平成23年度は義務的経費の割合が高くなっています。

2 人件費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職手当組合負担金、委員等報酬、議員報酬手当等から構成されています。普通会計では、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費に係る職員の人件費は、投資的経費に含まれます。

人件費は、平成10年度の51億9,394万6千円をピークに減少傾向にあり、平成24年度は、41億7,791万3千円となっています。



人件費の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

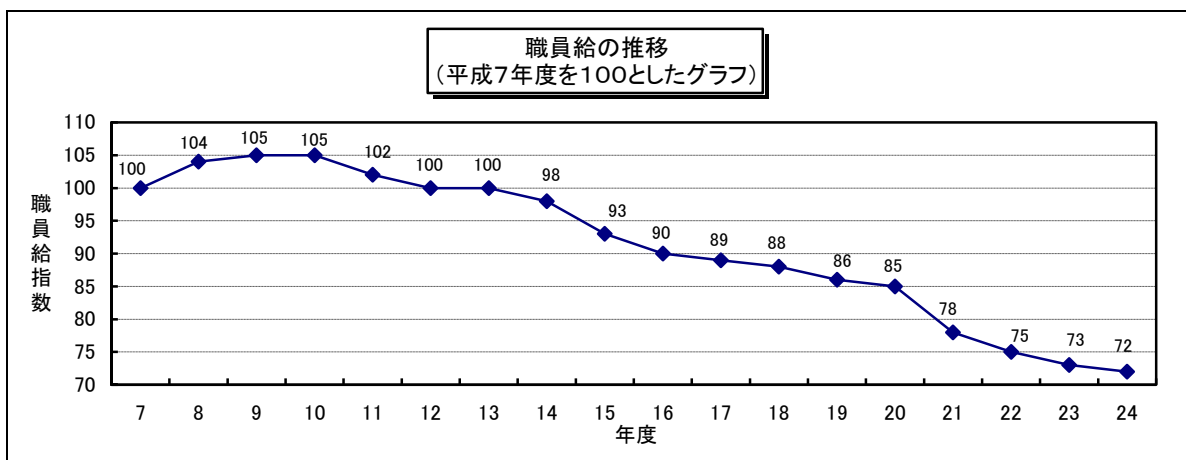
区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	5,050,045	4,845,476	4,754,728	4,668,942	4,652,932	4,586,710	4,626,853	4,502,245	4,442,138	4,374,890	4,177,913
1人当たり	63,583	60,783	59,505	58,149	58,007	56,736	57,141	55,524	54,734	53,769	51,072
26市1人当たり	67,849	66,431	64,428	63,109	62,345	63,348	61,330	60,361	58,324	56,686	53,912
類似市1人当たり	66,506	64,282	63,246	61,961	64,373	64,292	63,240	61,639	59,626	59,152	56,860

市民1人当たりの人件費は、平成8年度の67,643円をピークに減少しており、平成24年度は51,072円で、平成7年度以降で最低となっています。26市や類似市と比較して、いずれの年度も本市が低くなっています。

(1) 職員給

職員給は、職員の給料、地域手当、期末勤勉手当などの諸手当を合わせたものです。

平成7年度の職員給を100とした場合、平成24年度は72まで下がっています。また、職員給のピークは平成9年度で38億4,013万4千円でしたが、平成24年度は、職員数の減などにより26億5,480万1千円となり、平成9年度と比較して11億8,533万3千円、率にして30.9パーセントの減となっています。



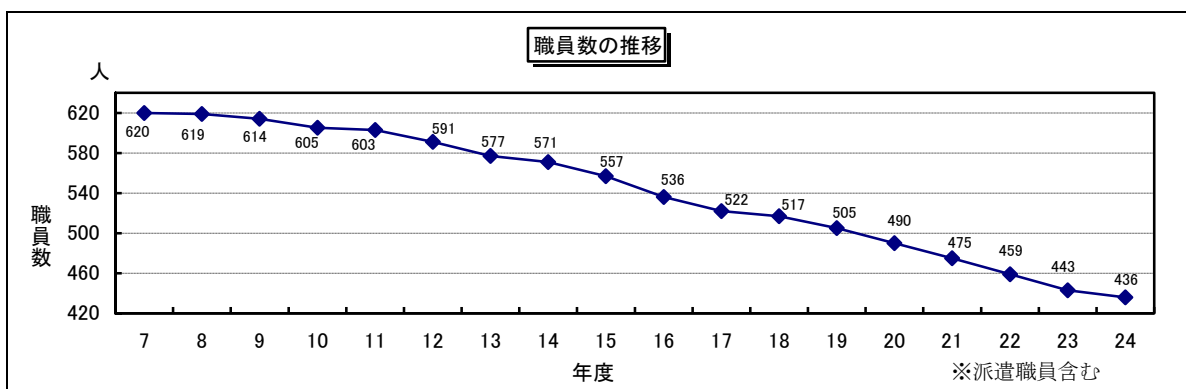
職員給の推移

(単位：千円)

区分	7年度	20年度	21年度	22年度	22年度	24年度
職員給	3,665,405	3,120,544	2,872,295	2,761,300	2,693,363	2,654,801
指数	100	85	78	75	73	72

(2) 職員数

職員数は、平成7年度で620人でしたが、「職員定員管理計画」に基づく退職者の補充抑制などにより、平成24年度で436人となり、17年間で184人削減されています。



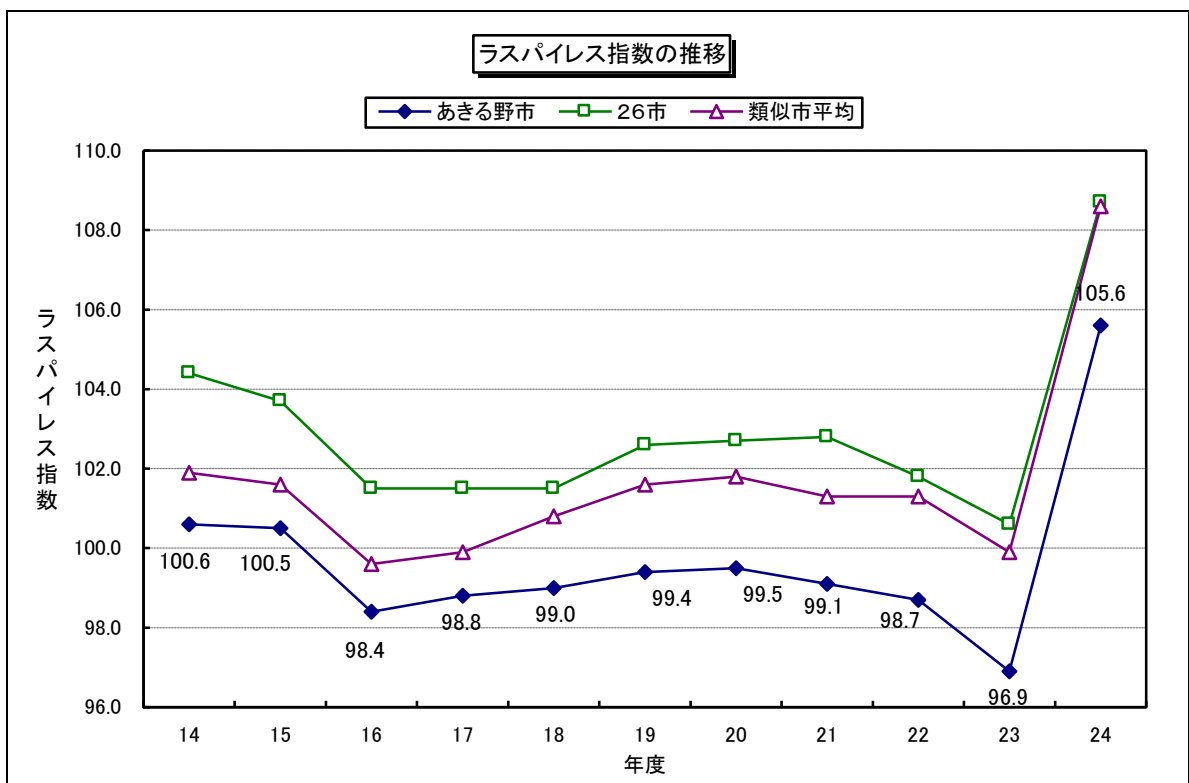
(3) ラスパイレス指数

ラスパイレス指数は、国家公務員と地方公務員の給与を学歴別・経験年数別に分類し、国家公務員の給料を100として、本市の職員の給料と比較したものです。

ラスパイレス指数の推移

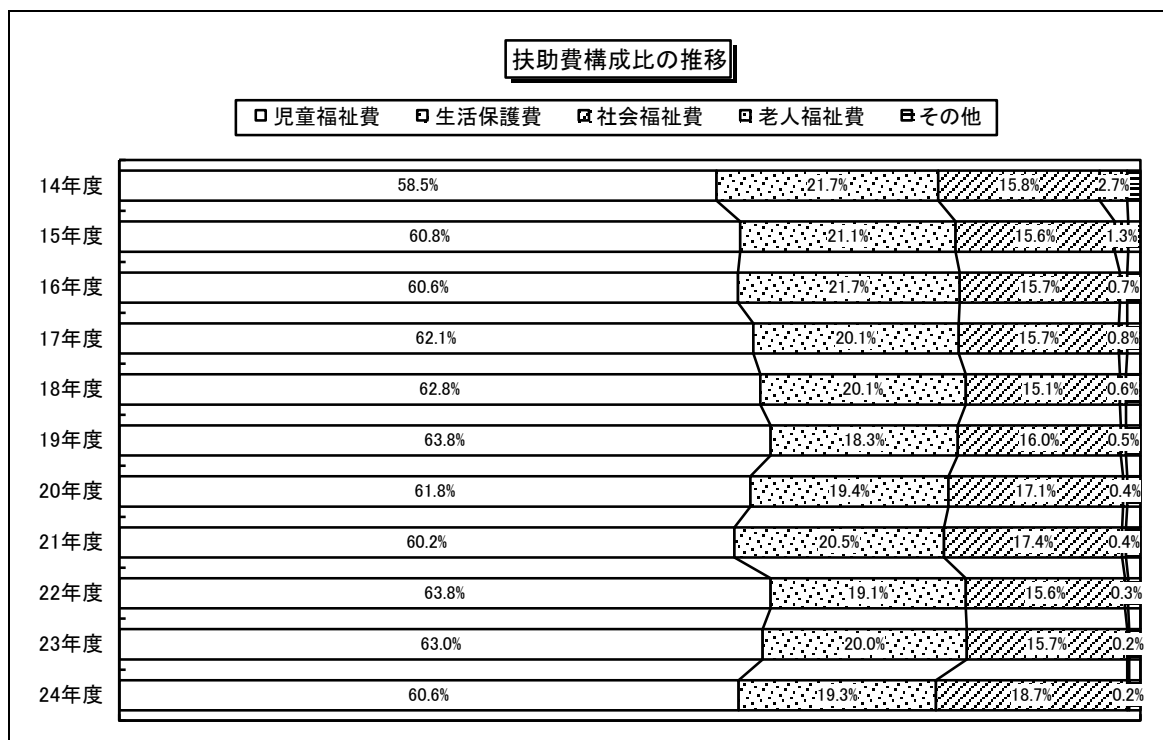
区分	7年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
旧秋川市	104.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧五日市町	103.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市	-	100.6	100.5	98.4	98.8	99.0	99.4	99.5	99.1	98.7	96.9	105.6
26市	-	104.4	103.7	101.5	101.5	101.5	102.6	102.7	102.8	101.8	100.6	108.7
類似市平均	-	101.9	101.6	99.6	99.9	100.8	101.6	101.8	101.3	101.3	99.9	108.6
(参考)全国市平均	-	101.2	100.7	98.2	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.1

本市のラスパイレス指数は、平成8年度以降低下が続き、平成23年度には96.9となりました。平成24年度は、一時的な国家公務員の給与削減により、105.6と高くなりましたが、その影響を除くと97.6になります。各年度の指数を26市や類似市と比較すると、いずれの年度も本市が低くなっています。



3 扶助費

扶助費は、児童福祉法、生活保護法、障害者総合支援法などに基づく社会保障制度の一環として、対象者にサービスなどを提供するための費用です。

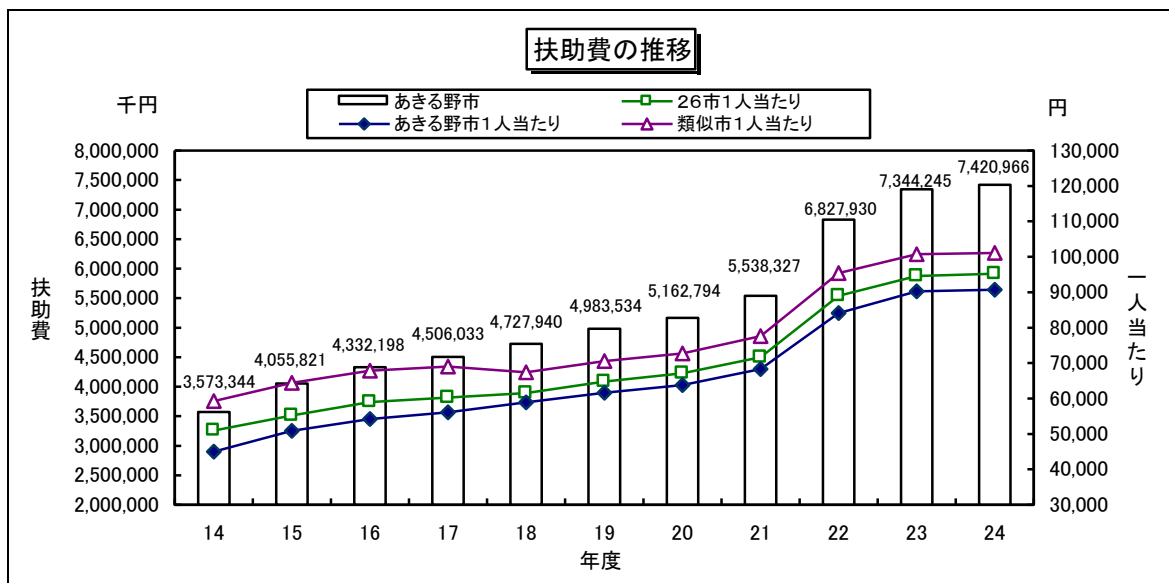


扶助費と財源内訳の推移

(単位：千円)

区分	7年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
扶助費	2,651,084	5,162,794	5,538,327	6,827,930	7,344,245	7,420,966
社会福祉費	317,111	880,671	965,630	1,067,356	1,154,355	1,390,185
老人福祉費	675,696	20,992	22,631	20,068	11,917	13,961
児童福祉費	1,337,923	3,189,136	3,332,595	4,352,127	4,628,193	4,499,121
生活保護費	302,592	1,003,388	1,139,309	1,304,252	1,469,494	1,434,162
その他	17,762	68,607	78,162	84,127	80,286	83,537
財源内訳						
国庫支出金	655,019	1,694,069	1,931,424	2,866,345	3,279,526	3,199,865
都支出金	934,430	1,555,245	1,663,984	1,761,196	1,945,990	2,075,740
その他	327,090	287,283	289,687	291,576	316,570	306,528
一般財源	734,545	1,626,197	1,653,232	1,908,813	1,802,159	1,838,833

扶助費は、生活保護費や児童手当、待機児童解消施策に伴う私立保育所運営委託料の増などにより、年々増加しています。平成24年度は、児童福祉費、生活保護費とも前年度を下回ったものの、障害福祉サービスなどの増加により社会福祉費が大幅に増加したため、74億2,096万6千円となり、平成7年度の約2.8倍に増加しています。26市や類似市の扶助費についても、ほぼ同様に推移しています。



扶助費の推移

(単位: 千円、1人当たり単位: 円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	3,573,344	4,055,821	4,332,198	4,506,033	4,727,940	4,983,534	5,162,794	5,538,327	6,827,930	7,344,245	7,420,966
1人当たり	44,990	50,878	54,217	56,120	58,942	61,645	63,759	68,302	84,130	90,264	90,716
26市1人当たり	50,993	55,229	58,995	60,296	61,530	64,761	67,132	71,602	89,026	94,623	95,241
類似市1人当たり	59,284	64,412	67,873	69,006	67,380	70,539	72,742	77,644	95,382	100,745	101,088

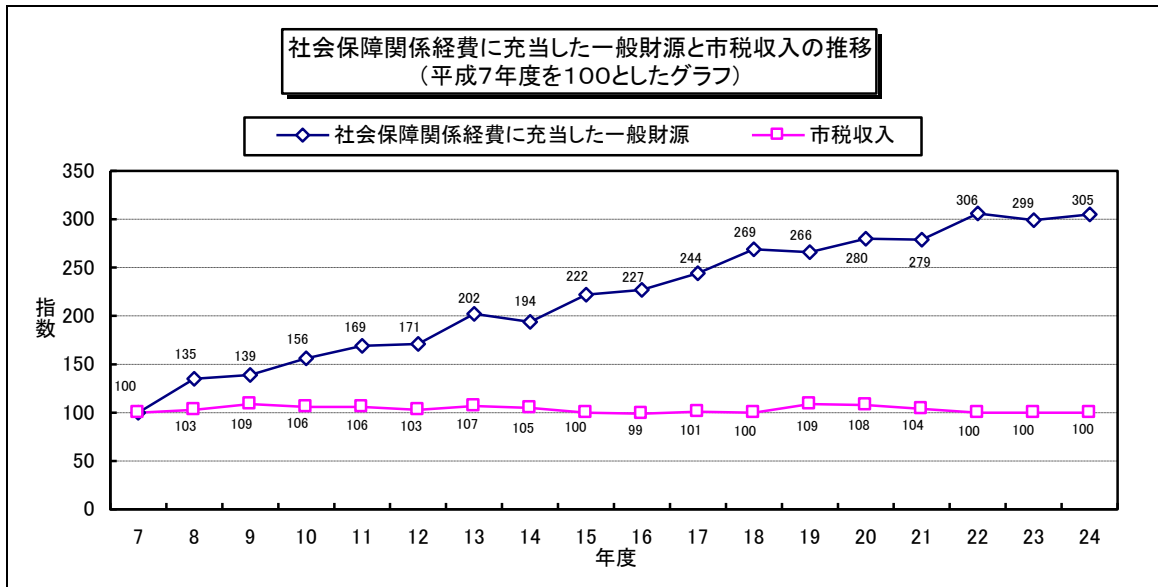
児童福祉費や生活保護費などの扶助費と、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金を合わせたものを社会保障関係経費と呼びます。これら社会保障関係経費に充当した一般財源は、平成7年度は12億6,824万7千円でしたが、平成24年度は38億7,020万7千円となり、26億196万円増加しています。

社会保障関係経費に充当した一般財源と市税収入の推移

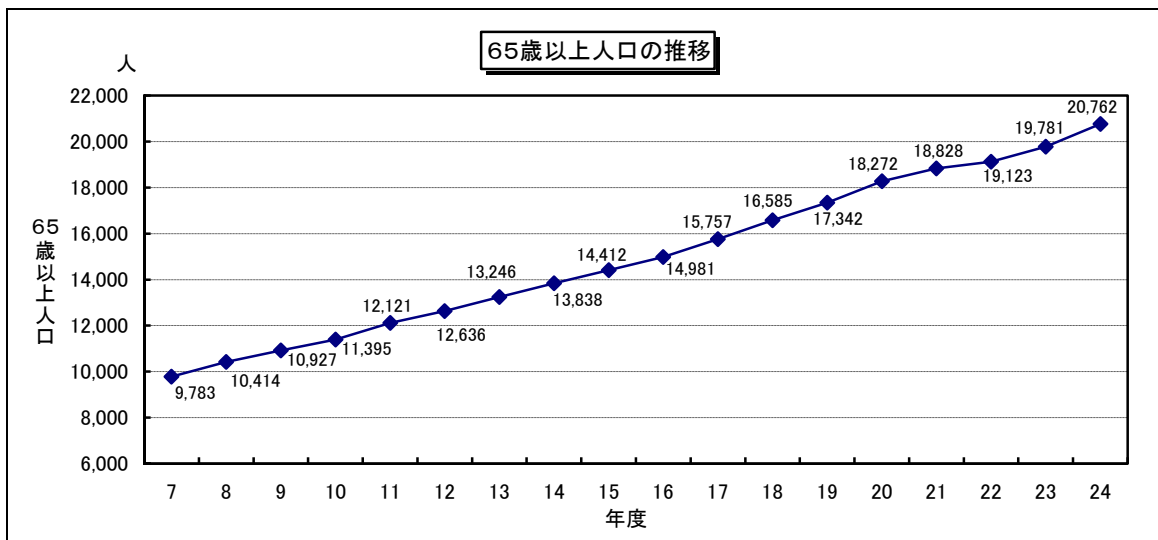
(単位: 千円)

区分	7年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
扶助費 ①	723,536	1,558,712	1,577,548	1,826,405	1,723,213	1,756,073
社会福祉費	135,451	297,021	299,650	341,819	353,775	403,107
老人福祉費	182,965	18,953	21,036	18,401	10,367	10,515
児童福祉費	356,128	1,023,905	1,020,915	1,157,549	1,121,471	1,108,170
生活保護費	48,992	218,833	235,852	308,556	237,559	234,241
災害救助費	0	0	95	80	41	40
繰出金 ②	544,711	1,988,157	1,965,865	2,048,701	2,074,841	2,114,134
国民健康保険特別会計	341,037	808,420	789,680	786,812	791,920	767,485
老人保健特別会計	203,674	48,453	6,186	333	0	0
介護保険特別会計	0	615,565	625,859	634,613	659,333	694,765
後期高齢者医療特別会計	0	515,719	544,140	626,943	623,588	651,884
社会保障関係経費 ① + ②	1,268,247	3,546,869	3,543,413	3,875,106	3,798,054	3,870,207
市税収入	10,572,204	11,459,228	11,009,719	10,549,758	10,570,286	10,521,655

市税収入との比較では、平成7年度を100とした場合、平成24年度の市税収入は、100と伸びていないのに対し、社会保障関係経費に充当した一般財源は、305となり、約3倍と大幅に伸びています。



本市の65歳以上の住民基本台帳人口は、平成7年度の9,783人から、平成24年度には20,762人となり、2倍以上に増加しています。このように、高齢化が進んでいることも、社会保障関係経費の増加要因のひとつとなっています。

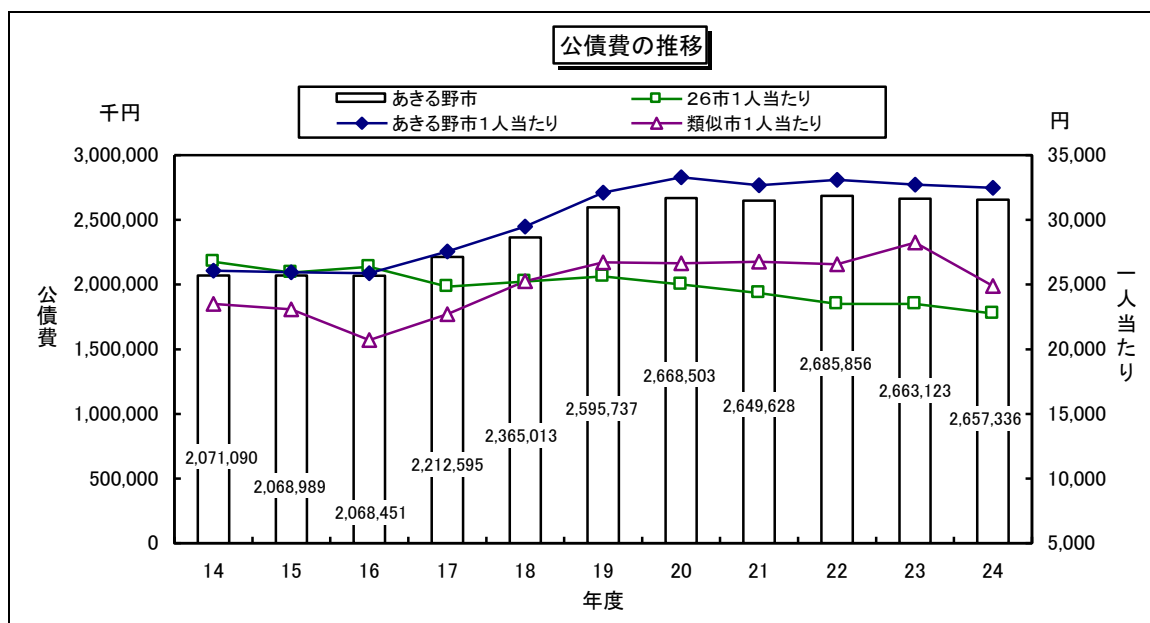


4 公債費

公債費は、学校の耐震化や道路の整備など、社会資本の整備に充てるために借り入れた市債（借入金）を返済する費用のことです。

公共施設などの整備には多額の資金が必要となるため、単年度の収入のみでは財源の確保が難しく、また、短期間で多額の経費を支出すると、その他の事業に必要な資金が

不足することなどから、財源の確保を図るため市債を活用しています。市債の活用には、現在施設を利用されている方だけではなく、これから利用される世代の方々にも負担していただくことで、世代間の負担の公平を図るという側面もあります。しかしながら、市債への過剰な依存は、公債費の負担となって財政を圧迫するため、財政見通しを踏まえ、運用には慎重を期しています。



公債費の推移

(単位: 千円、1人当たり単位: 円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	2,071,090	2,068,989	2,068,451	2,212,595	2,365,013	2,595,737	2,668,503	2,649,628	2,685,856	2,663,123	2,657,336
うち減税補てん債	233,114	241,052	222,607	262,644	284,241	296,506	303,417	309,542	312,099	312,099	311,699
うち臨時財政対策債	4,564	9,402	32,008	123,366	222,888	314,632	368,210	419,552	463,654	506,232	552,511
あきる野市1人当たり	26,076	25,954	25,886	27,557	29,484	32,108	33,297	32,677	33,094	32,731	32,484
26市1人当たり	26,772	25,923	26,372	24,840	25,234	25,616	25,014	24,329	23,490	23,507	22,760
類似市1人当たり	23,506	23,074	20,694	22,698	25,249	26,706	26,641	26,775	26,574	28,241	24,873

市民1人当たりの公債費は、26市や類似市と比較すると、平成17年度以降、本市が高くなっています。平成24年度は32,484円となり、26市では高いほうから2番目となっています。

繰上償還の実施や利率の高い市債について低金利な市債に借換をするなど、公債費の抑制に努めていますが、国の政策による臨時財政対策債の発行や、小・中学校の耐震補強事業、市営住宅建替事業などの取組により、公債費は当面高い水準が続く見込みです。

5 投資的経費

投資的経費は、道路、公園、学校などの整備に要する経費です。内訳としては、国の補助を受けて実施する補助事業と、それ以外の単独事業があります。

本市では、平成7年の合併以降、平成18年度までは、新市建設計画に基づく合併市町村まちづくり推進事業として計画的に道路や公共施設等の整備を行ってきました。平成24年度は、市営住宅建設事業などにより、投資的経費は38億5,883万3千円となっています。

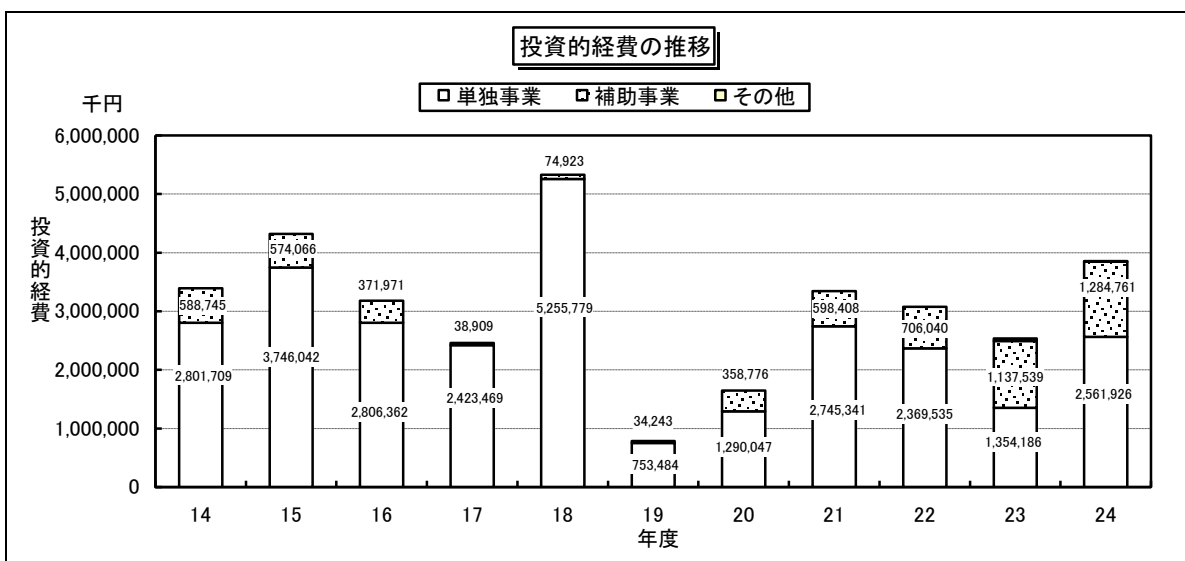
投資的経費の財源は、地方債が多くを占めていますが、新市建設計画に基づく投資的経費は、元利償還金が普通交付税の基準財政需要額に算入される旧地域総合整備事業債を活用してきました。

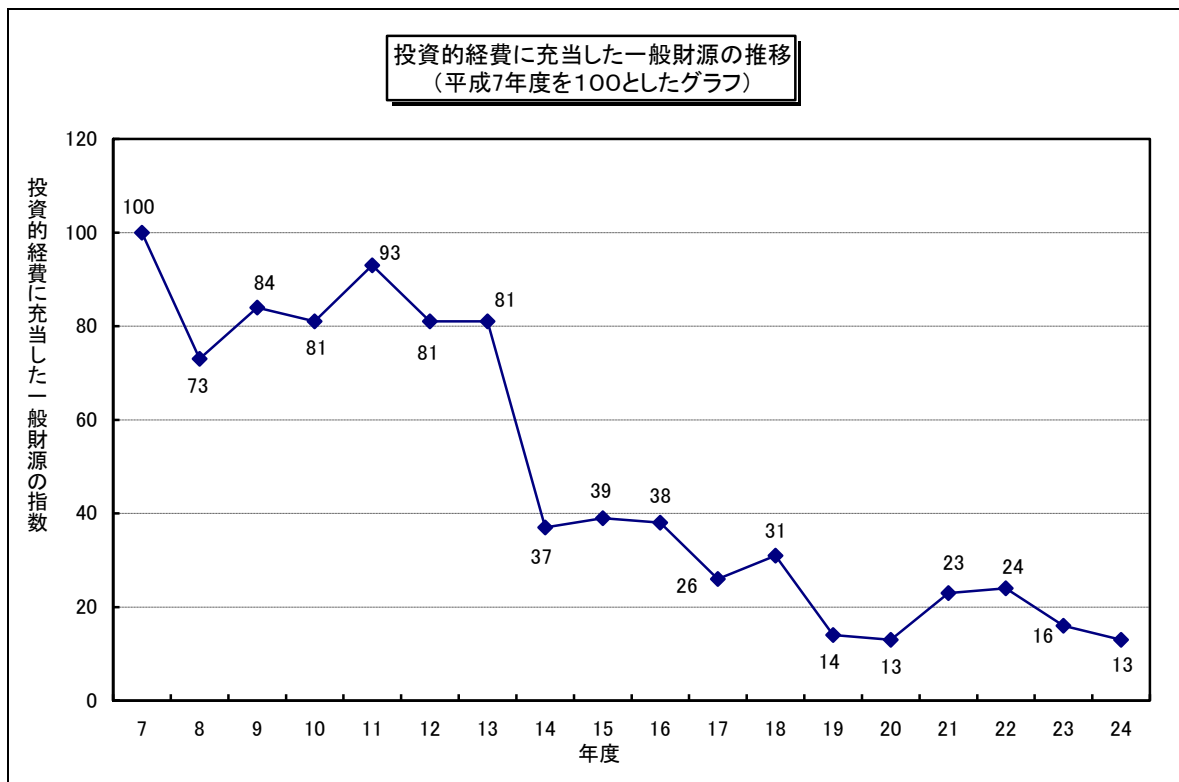
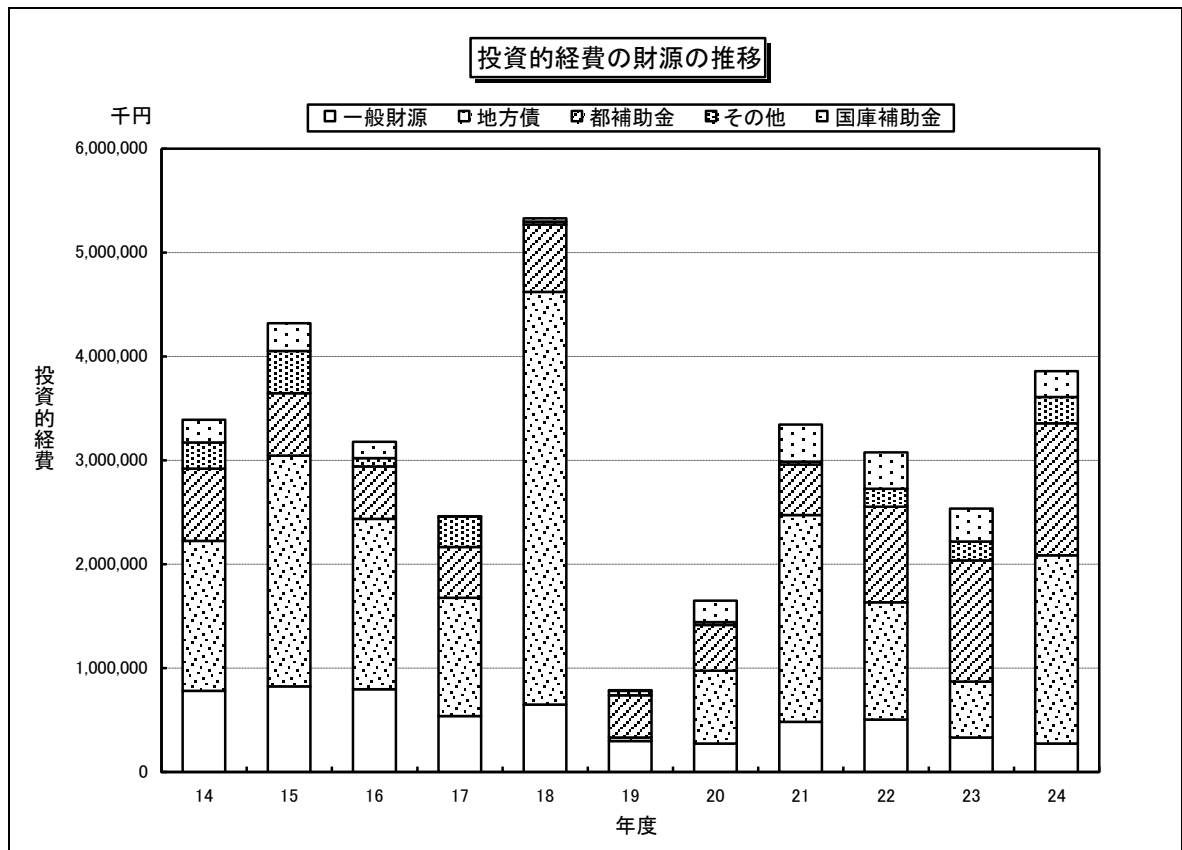
また、投資的経費に充当されている一般財源は、平成7年度は20億9,667万3千円ありましたが、その後は減少を続け、平成24年度は2億7,232万1千円となり、平成7年度の約7分の1に減少しています。

投資的経費と財源内訳の推移

(単位：千円)

区 分	7年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
投資的経費	6,403,317	1,648,823	3,344,029	3,076,566	2,536,423	3,858,833	
補助事業	278,114	358,776	598,408	706,040	1,137,539	1,284,761	
単独事業	6,125,203	1,290,047	2,745,341	2,369,535	1,354,186	2,561,926	
その他	0	0	280	991	44,698	12,146	
財源内訳	国庫支出金	83,888	207,176	355,536	351,786	317,024	248,308
	都支出金	1,692,930	440,704	483,871	920,370	1,165,081	1,269,484
	地方債	1,003,700	701,100	1,991,100	1,130,100	540,357	1,814,400
	その他	1,526,126	25,048	29,311	170,353	182,297	254,320
	一般財源	2,096,673	274,795	484,211	503,957	331,664	272,321





6 その他の経費

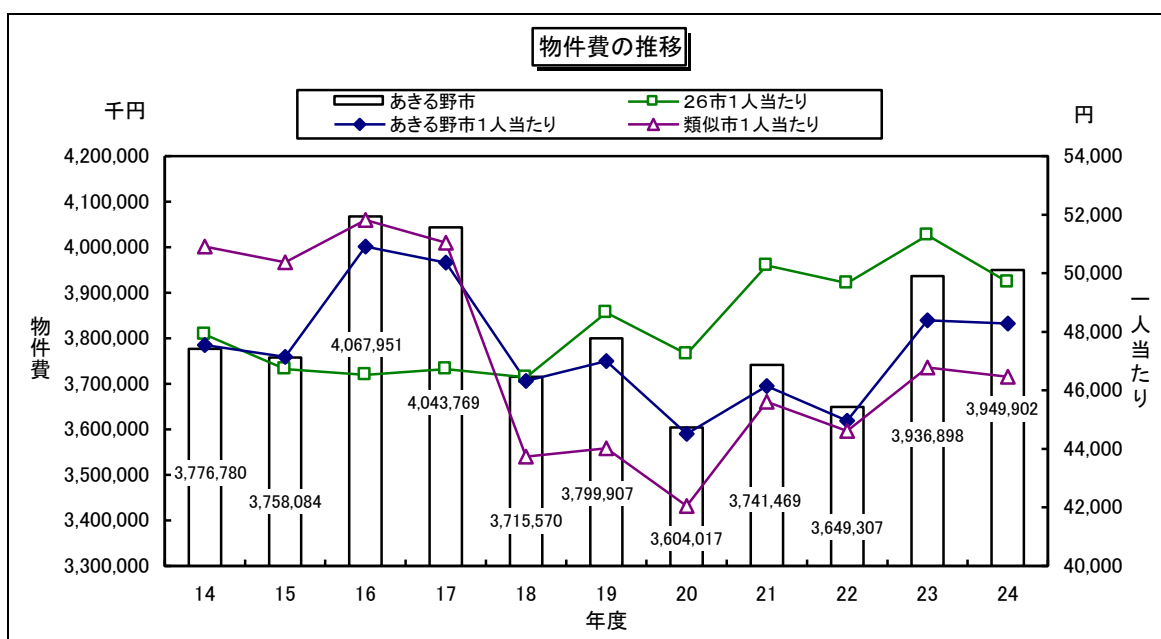
その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などがあります。

平成24年度の歳出総額に占める割合は、それぞれ物件費12.9パーセント、補助費等14.5パーセント、繰出金11.3パーセントなどとなっています。

(1) 物件費

物件費には、非常勤職員の賃金、事業用消耗品などの需用費、通信料などの役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費などがあります。

物件費のうち、大きな割合を占めているのが委託料です。委託料には、経常的に支出する公共施設の維持管理経費が多く含まれています。



物件費の推移

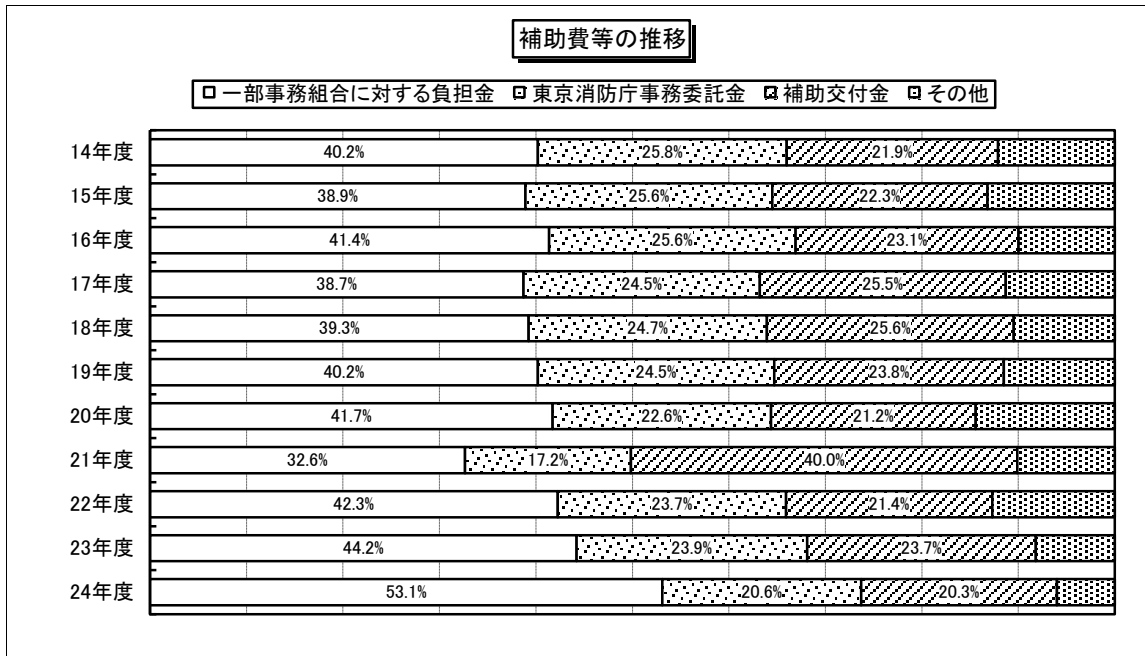
(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	3,776,780	3,758,084	4,067,951	4,043,769	3,715,570	3,799,907	3,604,017	3,741,469	3,649,307	3,936,898	3,949,902
1人当たり	47,552	47,143	50,910	50,363	46,321	47,004	44,509	46,142	44,965	48,386	48,285
26市1人当たり	47,912	46,727	46,526	46,721	46,445	48,652	47,241	50,264	49,662	51,298	49,690
類似市1人当たり	50,912	50,375	51,816	51,039	43,741	44,023	42,053	45,611	44,611	46,782	46,467

本市では、ISO14001の取得やエコ活動に取り組むとともに、平成18年度からは当初予算編成に枠配分方式を導入し、物件費等の経費節減を進めてきました。平成21年度は、定額給付金事業により物件費が増加しており、また、平成21年度以降は、指定管理者制度の導入により、それまでの人件費の一部が物件費として計算されることなどから、増加しています。

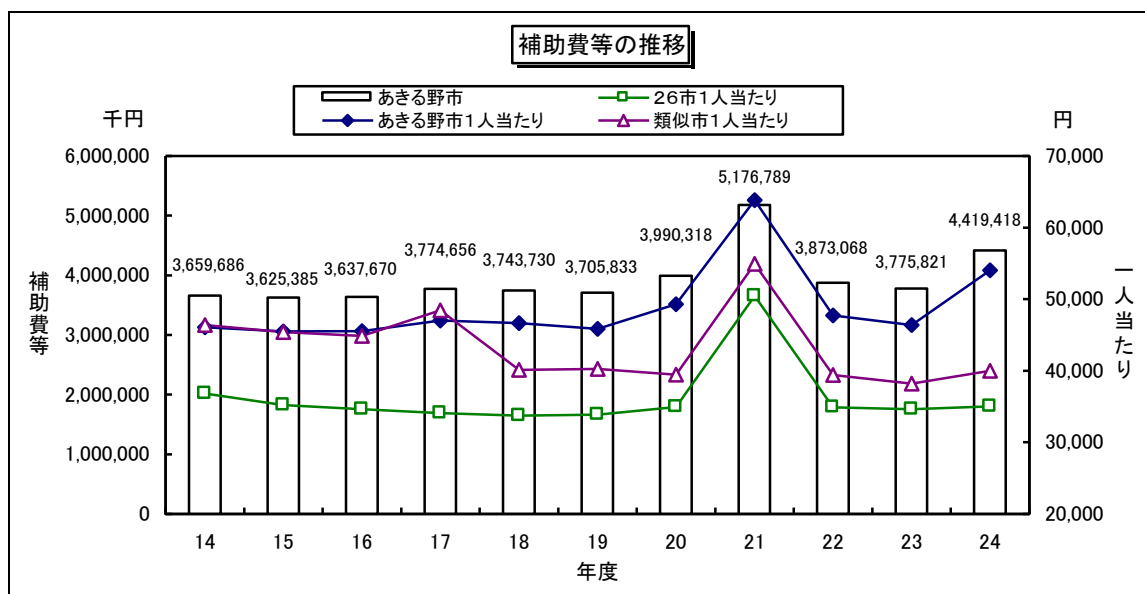
(2) 補助費等

補助費等には、一部事務組合の負担金や消防事務委託金のほか、各種団体に対する補助金などがあります。



補助費等では、一部事務組合の西秋川衛生組合、秋川衛生組合、阿伎留病院企業団及び秋川流域斎場組合に対する負担金が大なる割合を占めており、平成24年度の負担金総額は、23億2,579万4千円で、52.6パーセントとなっています。また、東京消防庁事務委託金は、9億899万1千円で、20.6パーセントを占めています。

平成21年度は、定額給付金給付事務により補助交付金が大幅に増加し、平成24年度は、震災復興特別交付税の交付により、西秋川衛生組合負担金が増加したため、一部事務組合に対する負担金が増加しています。

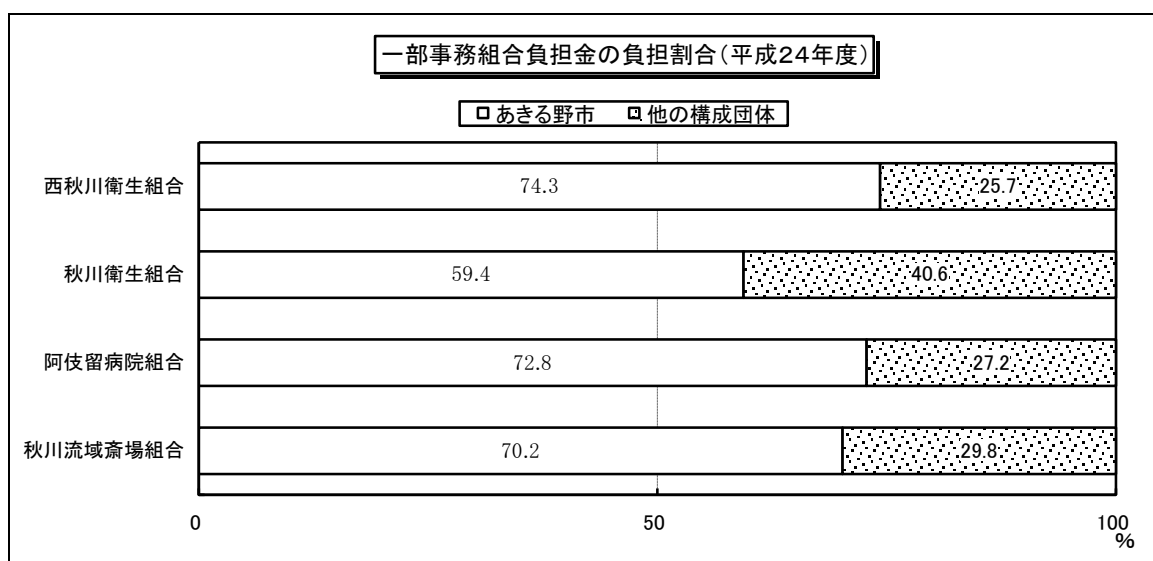


補助費等の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	3,659,686	3,625,385	3,637,670	3,774,656	3,743,730	3,705,833	3,990,318	5,176,789	3,873,068	3,775,821	4,419,418
1人当たり	46,077	45,478	45,525	47,011	46,672	45,840	49,280	63,843	47,722	46,405	54,024
26市1人当たり	36,821	35,201	34,612	34,099	33,735	33,862	34,946	50,450	34,910	34,623	35,018
類似市1人当たり	46,391	45,390	44,851	48,430	40,135	40,238	39,476	54,919	39,389	38,212	39,985

市民1人当たりの補助費等は、26市と比較するといずれの年度も高く推移しています。これは、ごみ処理場、し尿処理場、病院、火葬場の運営を一部事務組合で行っていることによるものです。平成24年度の一部事務組合に対する負担割合は下表のとおりです。



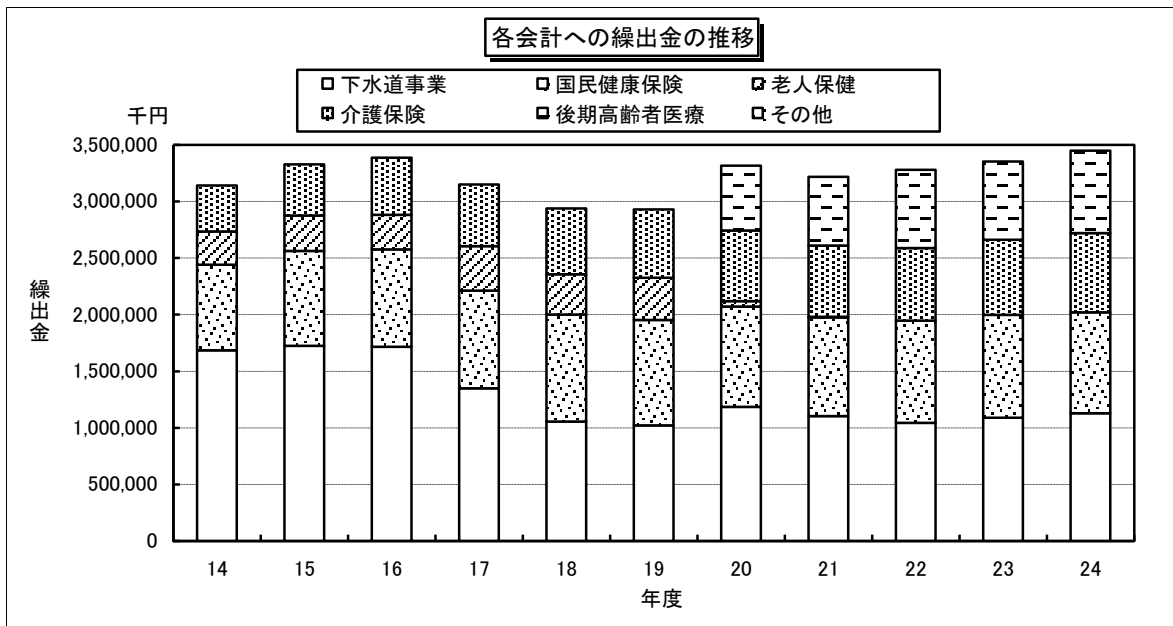
(3) 繰出金

繰出金は、主に一般会計と特別会計との間でやりとりする経費のことであり、平成24年度は4つの特別会計に支出しています。

繰出金の推移

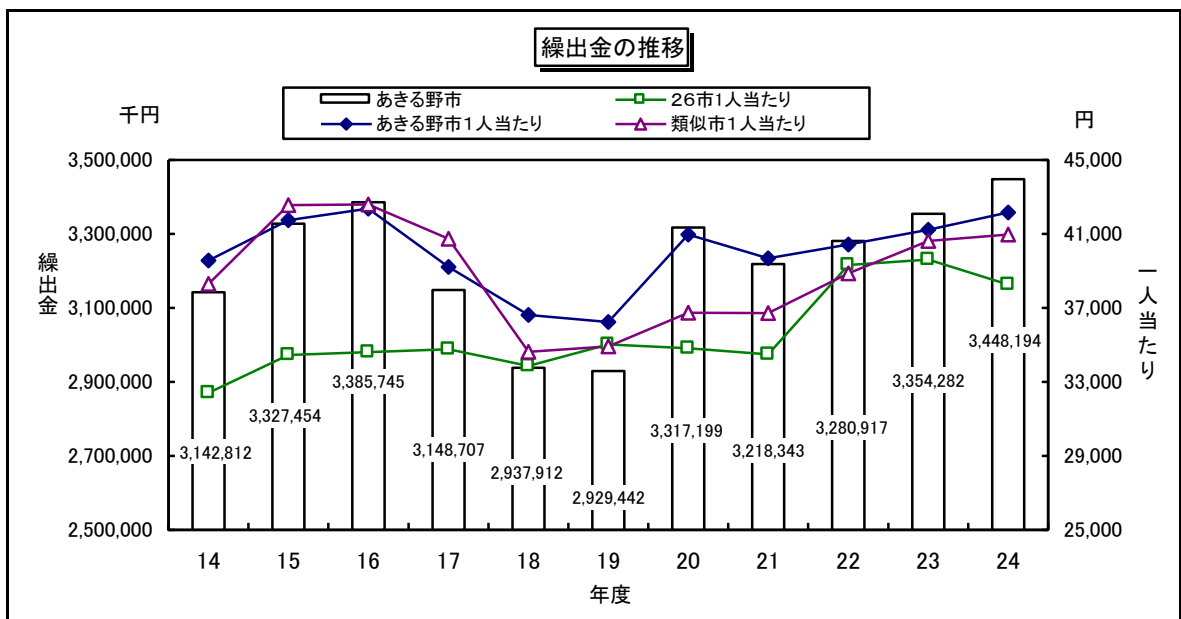
(単位：千円)

区分	7年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
特別会計	下水道事業特別会計	1,811,352	1,186,718	1,104,410	1,042,964	1,089,027	1,129,191
	国民健康保険特別会計	351,049	885,517	870,104	905,450	909,199	890,566
	老人保健特別会計	203,674	48,453	6,186	333	0	0
	介護保険特別会計	0	622,084	631,340	640,088	664,015	700,113
	後期高齢者医療特別会計	0	574,427	606,303	692,082	692,041	728,324
その他	9,783	0	0	0	0	0	
合計	2,375,858	3,317,199	3,218,343	3,280,917	3,354,282	3,448,194	



繰出金は、国民健康保険特別会計の医療費の増などにより増加傾向にありましたが、平成17年度以降は、下水道事業特別会計の資本費平準化債や下水道事業債（特別措置分）の発行により減少に転じました。しかし、平成20年度の後期高齢者医療制度の創設によって再び増加傾向となっています。

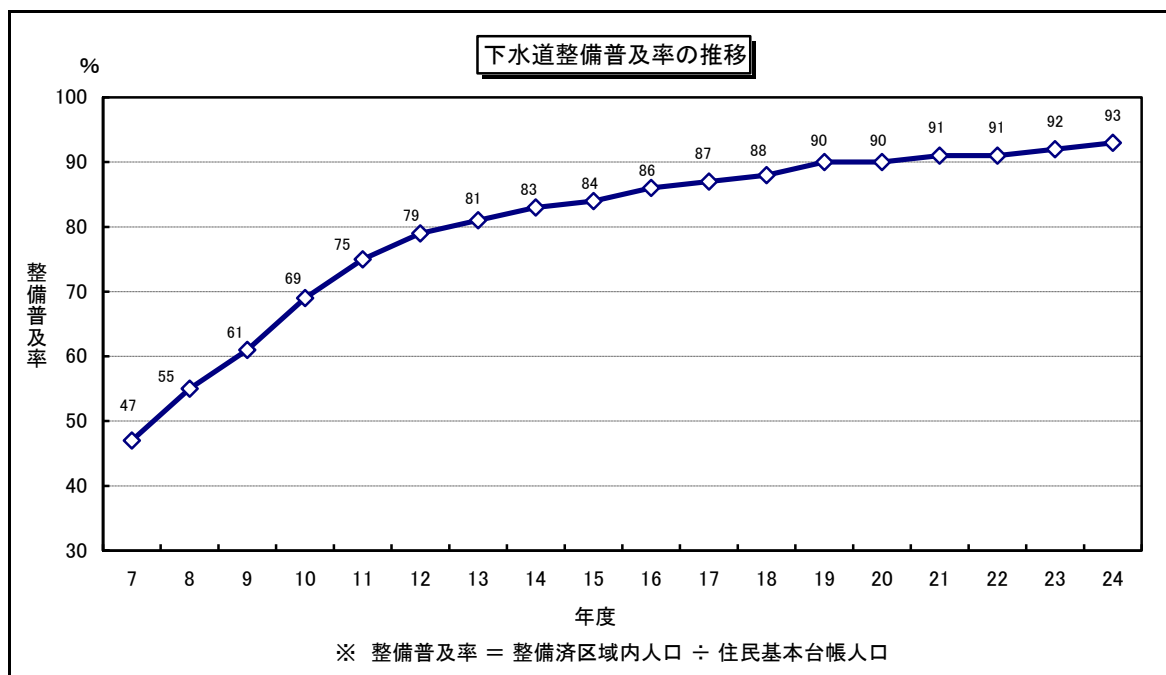
本市では、広い市域の中で下水道整備を進めているため、下水道事業特別会計に対する繰出金の割合が高くなっています。下水道整備は、平成13年度に市街化区域の整備をほぼ完了しており、平成14年度以降は市街化調整区域の整備に着手しています。下水道整備普及率は、平成7年度は47パーセントでしたが、平成24年度では93パーセントとなりました。



繰出金の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	3,142,812	3,327,454	3,385,745	3,148,707	2,937,912	2,929,442	3,317,199	3,218,343	3,280,917	3,354,282	3,448,194
1人当たり	39,570	41,741	42,372	39,215	36,626	36,236	40,967	39,690	40,426	41,226	42,152
26市1人当たり	32,412	34,453	34,617	34,772	33,861	35,029	34,821	34,485	39,329	39,619	38,270
類似市1人当たり	38,303	42,557	42,588	40,743	34,626	34,917	36,732	36,722	38,867	40,622	40,968



7 目的別経費の推移

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、土木費、教育費などに大別されます。平成7年度と平成24年度を比較した場合、民生費、土木費、教育費、公債費が大きく変動しています。

目的別経費の推移

(単位：千円)

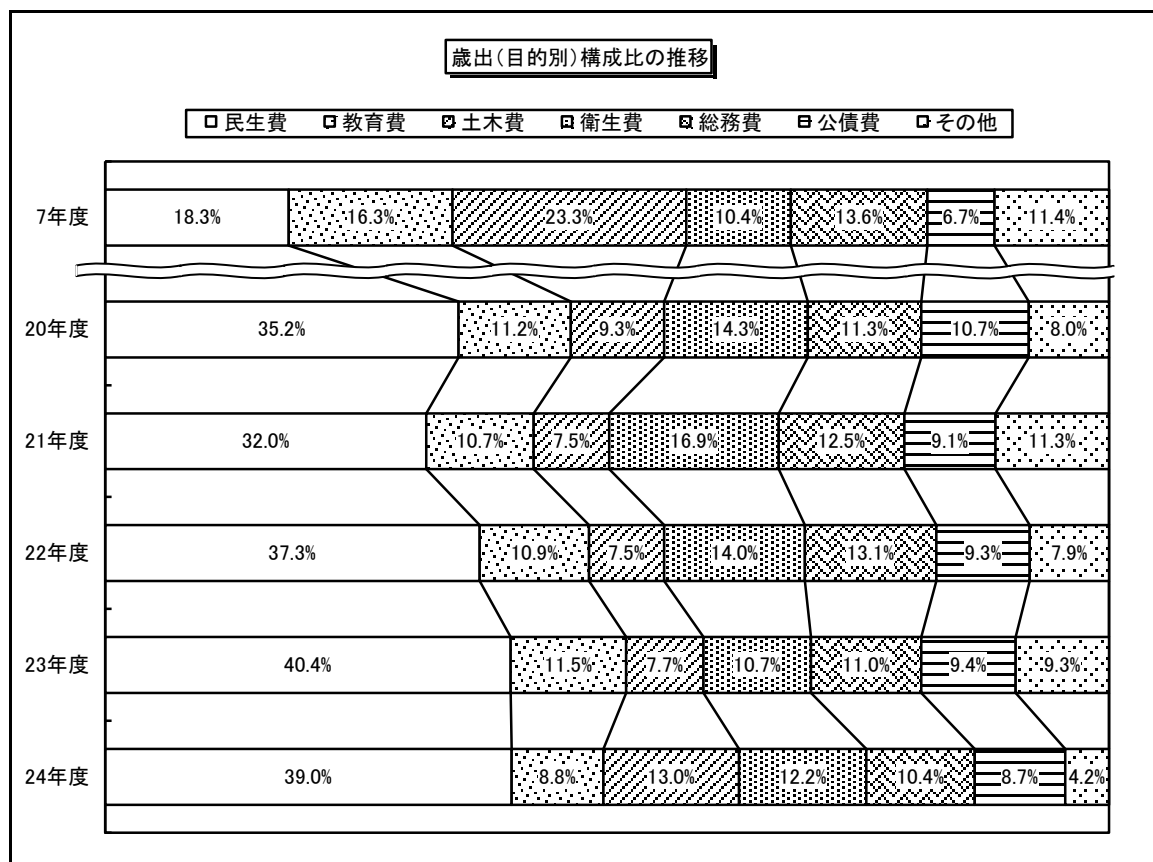
区分	7年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総務費	3,628,029	2,849,451	3,649,899	3,776,187	3,128,674	3,174,487
民生費	4,871,710	8,861,240	9,303,673	10,761,135	11,496,597	11,923,817
衛生費	2,760,829	3,599,247	4,922,162	4,037,847	3,045,235	3,731,327
土木費	6,200,813	2,345,318	2,195,890	2,173,641	2,180,670	3,969,470
消防費	1,248,876	1,107,719	1,101,963	1,155,061	1,190,293	1,140,176
教育費	4,356,079	2,820,933	3,109,075	3,134,251	3,282,834	2,698,155
公債費	1,786,491	2,696,183	2,649,628	2,685,856	2,663,123	2,657,336
その他	1,794,729	911,430	2,187,753	1,144,709	1,439,479	1,274,691
歳出総額	26,647,556	25,191,521	29,120,043	28,868,687	28,426,905	30,569,459

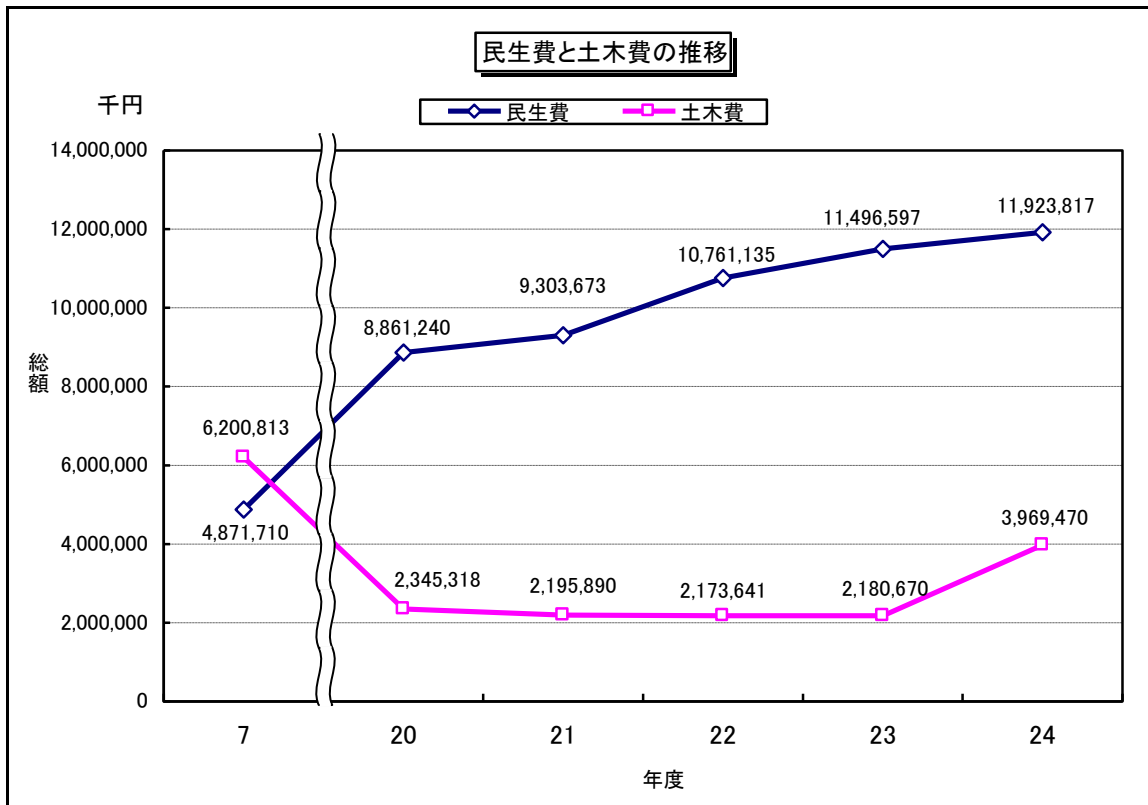
構成比の推移では、民生費が大幅に伸びており、平成24年度には、児童福祉費や生活保護費の伸びは落ち着いたものの、障害者福祉サービスが大きく伸びたことにより、119億2,381万7千円となり、平成7年度と比較して70億5,210万7千円、率にして144.8パーセントの増となっています。

土木費は、平成7年度に62億81万3千円でしたが、近年は建設事業の抑制により逡減傾向にあります。平成24年度は市営住宅建替事業により、一時的に増えて39億6,947万円となっています。

教育費は、平成7年度以降、あきる野ルピア建設事業をはじめ、小・中学校大規模改造事業、秋川体育館・中央公民館整備事業、中央図書館建設事業、小中学校校舎耐震補強事業などの施設整備を計画的に実施しており、構成比も高く推移しています。平成24年度は、草花小学校の校舎増築工事などがあったものの、大規模な工事が前年度までに完了していることなどから、26億9,815万5千円となり、平成7年度と比較して16億5,792万4千円、率にして38.1パーセントの減となっています。

公債費は、合併に伴う各種公共施設の整備や、国の施策に基づく臨時財政対策債の発行などにより、高い水準で推移しています。平成24年度は26億5,733万6千円となり、平成7年度と比較して8億7,084万5千円増加しています。





総務費……庁舎管理、広報発行、戸籍謄（抄）本・住民票交付、市税の賦課・徴収、選挙、監査などに係る経費

民生費……高齢者、障がい者、児童福祉、生活保護などに係る経費

衛生費……市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理などの清掃に係る経費

土木費……道路・橋りょう、公園、都市計画、区画整理などに係る経費

消防費……消防及び防災に係る経費

教育費……学校教育やスポーツ、公民館、図書館などの社会教育に係る経費

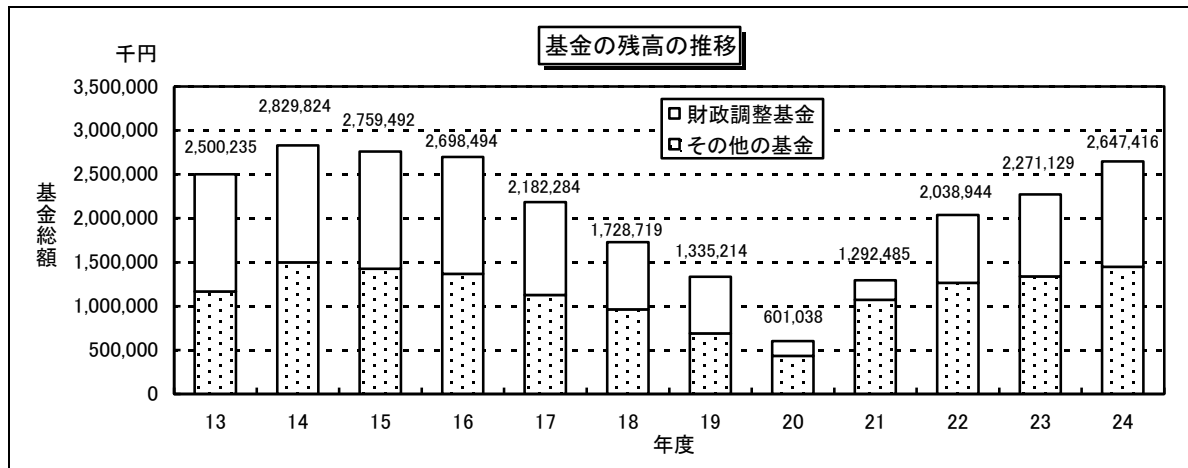
公債費……市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還並びに一時借入金に対する利払いに係る経費

その他……議会費、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費

第4章 基金と債務の状況

1 基金の残高

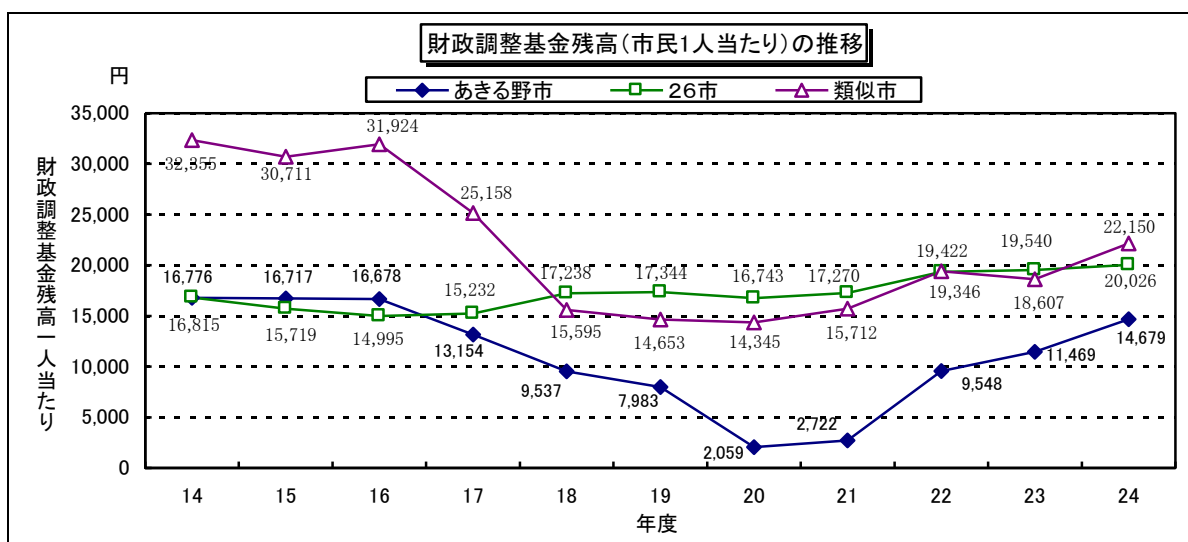
本市は、年度間の財源調整を図るための「財政調整基金」や、特定の事業に充てるための基金など、普通会計において12の基金を設置しています。



基金の残高の推移

(単位：千円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
財政調整基金	1,332,450	1,332,623	1,332,664	1,056,174	764,991	645,359	166,758	220,730	774,900	933,158	1,200,801
あきる野市一人当たり	16,776	16,717	16,678	13,154	9,537	7,983	2,059	2,722	9,548	11,469	14,679
26市一人当たり	16,815	15,719	14,995	15,232	17,238	17,344	16,743	17,270	19,346	19,540	20,026
類似市一人当たり	32,355	30,711	31,924	25,158	15,595	14,653	14,345	15,712	19,422	18,607	22,150
その他の基金	1,497,374	1,426,869	1,365,830	1,126,110	963,728	689,855	434,280	1,071,755	1,264,044	1,337,971	1,446,615
基金の残高	2,829,824	2,759,492	2,698,494	2,182,284	1,728,719	1,335,214	601,038	1,292,485	2,038,944	2,271,129	2,647,416



基金残高の総額は、平成7年度末に83億5,468万円ありましたが、厳しい財政状況の下、市税収入の低迷などを補うために活用したため、平成20年度末には6億103万8千円まで減少しました。その後、施策の重点化と並行して効率的な積立を行った結果、平成24度末の基金残高は26億4,741万6千円まで回復しました。

また、財政調整基金については積立目標を標準財政規模の一割程度と定め、繰越金等の財源を中心に積立を行っており、平成24年度末の残高は12億80万1千円となりました。

平成24年度末の、市民1人当たりの財政調整基金残高は、26市の平均が20,026円であるのに対し、本市は14,679円となっています。

2 地方債の残高

地方債は、公共施設整備等の負担を平準化する役割があり、公債費比率、実質公債費比率などが適正な範囲内であれば有効に活用すべきとされています。

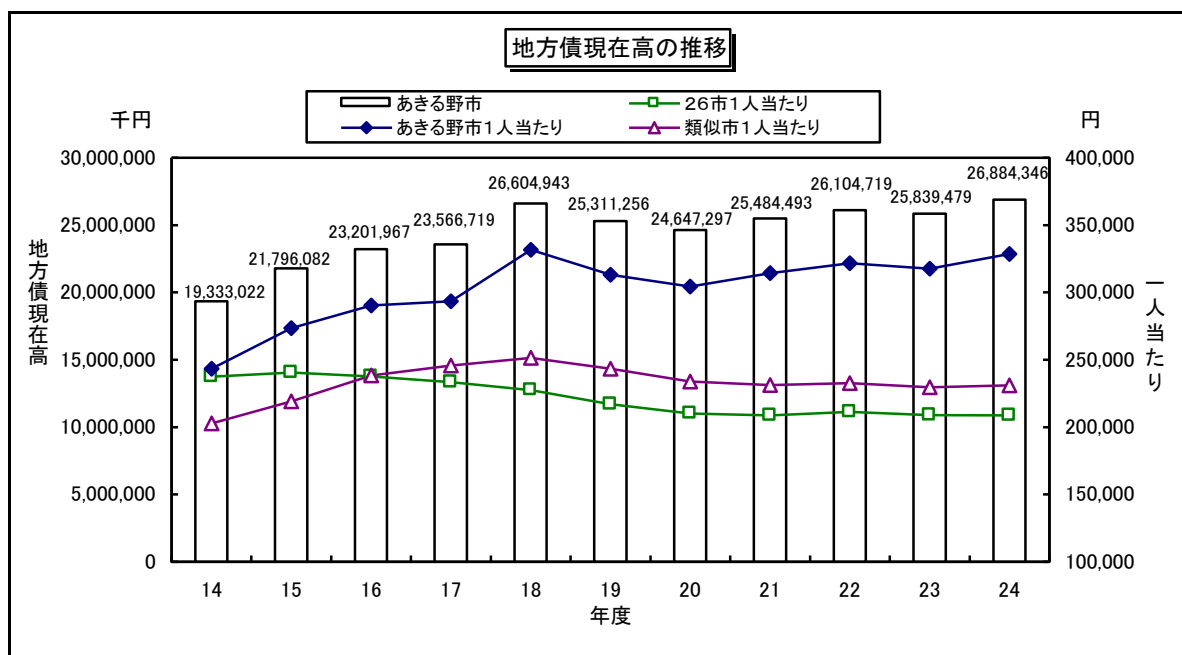
地方債現在高の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	19,333,022	21,796,082	23,201,967	23,566,719	26,604,943	25,311,256	24,647,297	25,484,493	26,104,719	25,839,479	26,884,346
うち減税補てん債	3,125,161	3,147,756	3,185,112	3,095,473	2,947,019	2,684,800	2,412,775	2,131,597	1,844,705	1,554,595	1,260,907
うち臨時財政対策債	1,189,700	2,854,700	4,052,000	4,876,546	5,537,988	6,032,105	6,433,493	7,148,431	8,587,058	9,689,060	10,805,122
あきる野市1人当たり	243,412	273,418	290,369	293,509	331,679	313,091	304,389	314,290	321,649	317,579	328,643
26市1人当たり	237,379	240,529	237,741	233,365	227,468	216,975	210,239	208,670	211,241	208,919	208,707
類似市1人当たり	202,742	219,050	238,388	245,644	251,419	243,446	233,751	231,213	232,670	229,580	230,919
(参考)下水道会計	28,643,861	28,234,869	27,695,419	27,301,829	27,204,937	27,083,123	26,769,273	26,310,991	25,742,298	25,121,192	24,490,777
(参考)一部事務組合	3,569,148	3,449,865	4,175,010	14,284,713	15,734,678	15,629,045	14,750,363	14,038,773	13,222,613	12,416,336	12,281,120

(参考) 一部事務組合において平成17年度に増加がみられるのは、阿伎留医療センターで施設整備事業及び機械器具整備事業に係る地方債の発行があったためです。

地方債現在高は、平成24年度末で268億8,434万6千円となっています。この中には、国の政策により発行された減税補てん債と臨時財政対策債が、合わせて120億6,602万9千円含まれています。

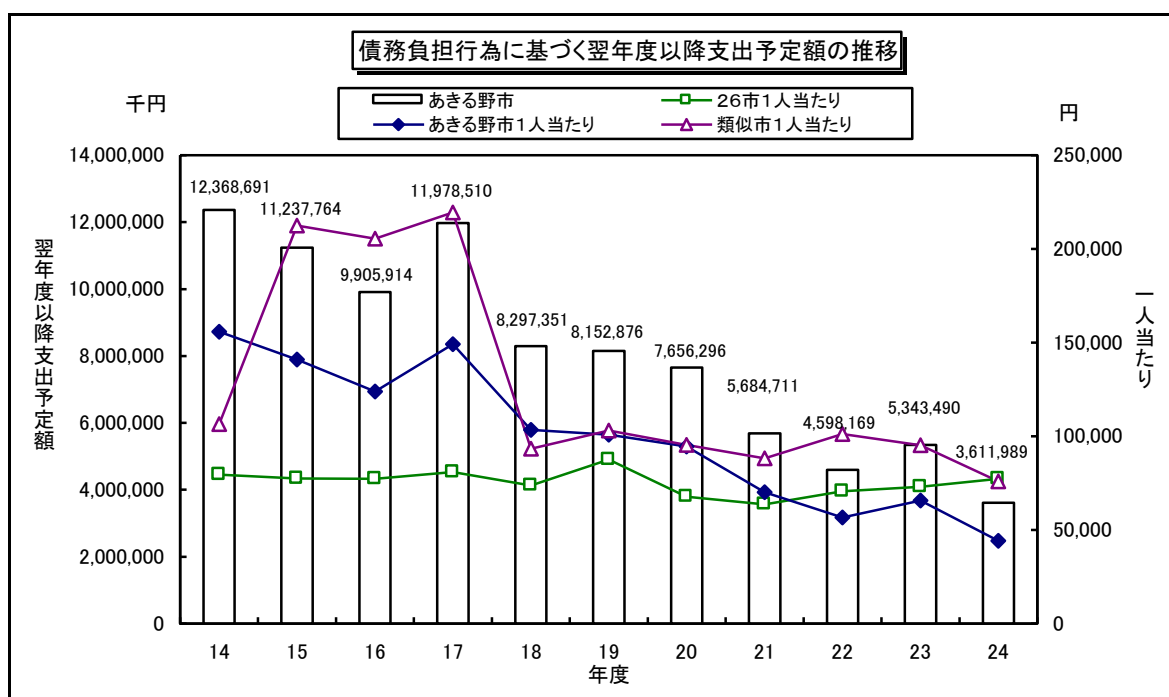


市民1人当たりの地方債現在高は、平成14年度からは26市と比べて高くなっています。平成24年度は、328,643円となり、26市の中で最も高くなっています。

3 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額

市が翌年度以降にわたる債務を負担する場合、その事項、期間及び限度額をあらかじめ決定しておかなければなりません。これを債務負担行為といいます。

例えば、市営住宅建設工事のように、着工から完成まで複数年を要するものの契約を行う場合や、土地開発公社に委託した公有地の造成等の債務保証をする場合などがこれに当たります。債務負担行為を行う場合は、当該年度の予算計上分と合わせて、翌年度以降に負担する債務の総額を予算で定めています。



債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の推移

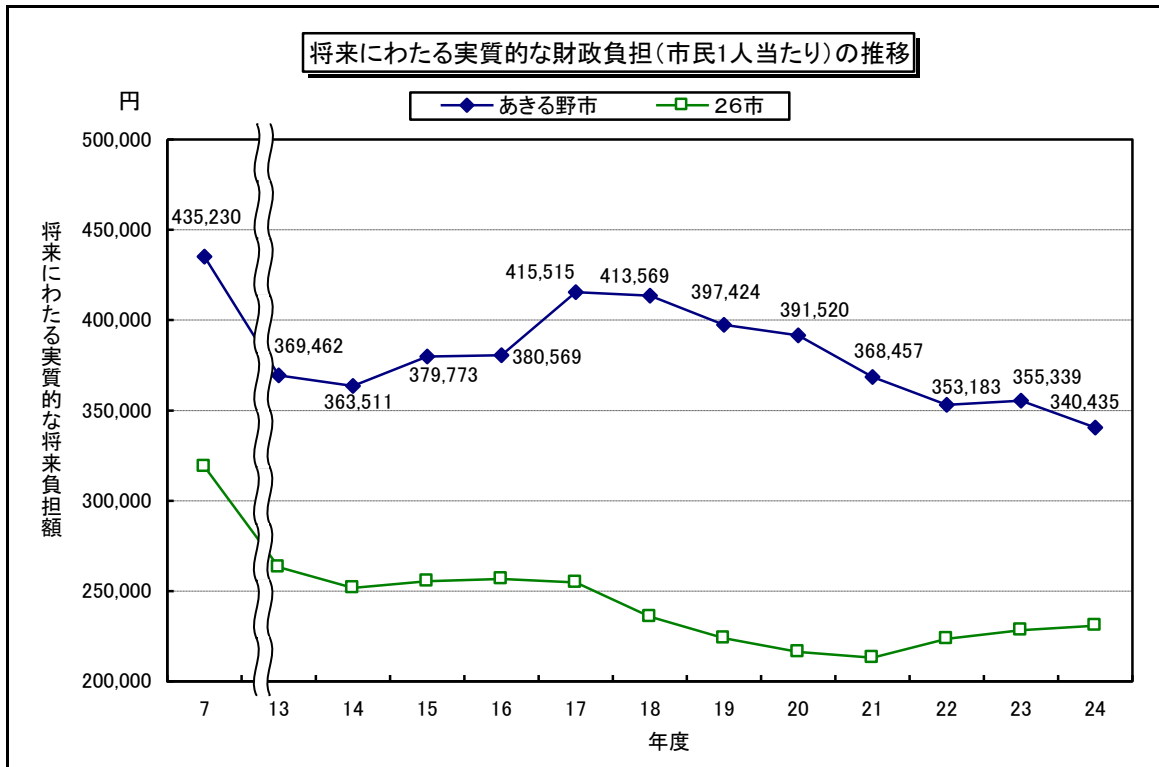
(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	12,368,691	11,237,764	9,905,914	11,978,510	8,297,351	8,152,876	7,656,296	5,684,711	4,598,169	5,343,490	3,611,989
1人当たり	155,728	140,971	123,971	149,185	103,441	100,848	94,554	70,107	56,656	65,674	44,154
26市1人当たり	79,462	77,424	77,300	80,934	73,716	87,615	67,718	63,597	70,628	73,118	77,382
類似市1人当たり	106,413	212,464	205,481	219,384	93,341	103,072	95,371	88,260	101,260	95,152	75,864

平成24年度における本市の債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、36億1,198万9千円となっています。市民1人当たりの翌年度以降支出予定額は4万4,154円となり、26市や類似市と比較して低くなっています。

4 市の将来債務

普通会計の地方債現在高に、債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額を加え、これから積立金現在高を差し引いた「将来にわたる実質的な財政負担」は、平成24年度は市民1人当たり34万435円でした。26市と比較して高く推移しており、26市中3番目の高さとなっています。



将来にわたる実質的な財政負担(市民1人当たり)の推移

(単位：千円)

区分	7年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	435,230	363,511	379,773	380,569	415,515	413,569	397,424	391,520	368,457	353,183	355,339	340,435
26市	318,967	251,736	255,482	256,719	254,687	235,823	223,890	216,264	213,176	223,503	228,422	230,912

第5章 財政の弾力性を表す指標

1 経常収支比率

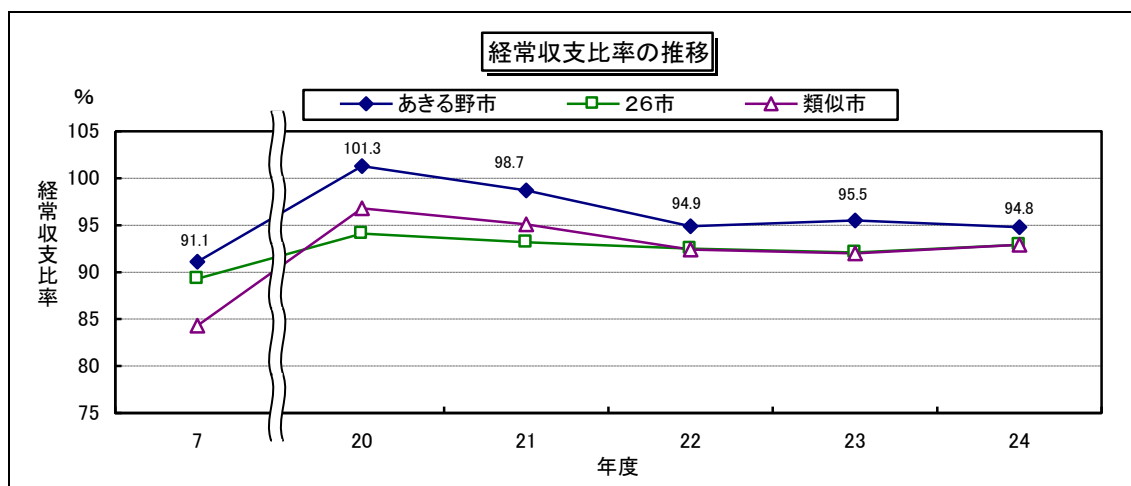
(1) 経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を判断する指標として、経常収支比率があります。これは、市税や地方交付税など、毎年入ってくる経常的な収入のうち、その用途が限定されずに使うことのできる経常一般財源を分母として、人件費、扶助費、公債費、物件費など毎年決まって支出される経常経費に充当した一般財源を分子として算出した数値のことをいいます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{歳入経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分}(\text{※減税補てん債}) + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

※平成18年度以前分に用いている。

仮に経常収支比率が90パーセントの場合、自由に使うことのできる財源は10パーセントとなり、その財源の範囲内で新規事業などを行います。したがって、経常収支比率が低いほど財政構造に弾力性があり、様々な事業を行うことができるということになります。



経常収支比率の推移

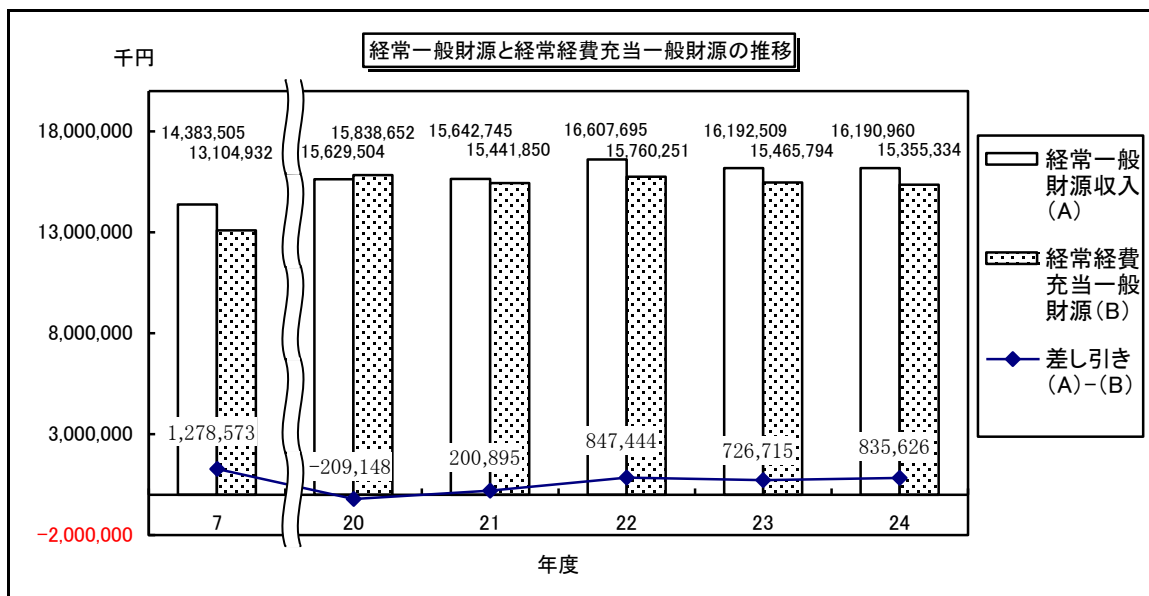
(単位：%)

区分	7年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	91.1	101.3	98.7	94.9	95.5	94.8
26市	89.3	94.1	93.2	92.5	92.1	92.9
類似市	84.3	96.8	95.1	92.4	92.0	92.9

経常収支比率は、平成11年度以降、80パーセント台で推移していましたが、市税収入の低迷や、「三位一体の改革」による地方交付税の総額抑制などによって一般財源収入が大幅に減少する中で、社会保障関係経費を中心に経常経費が増加したことから急激

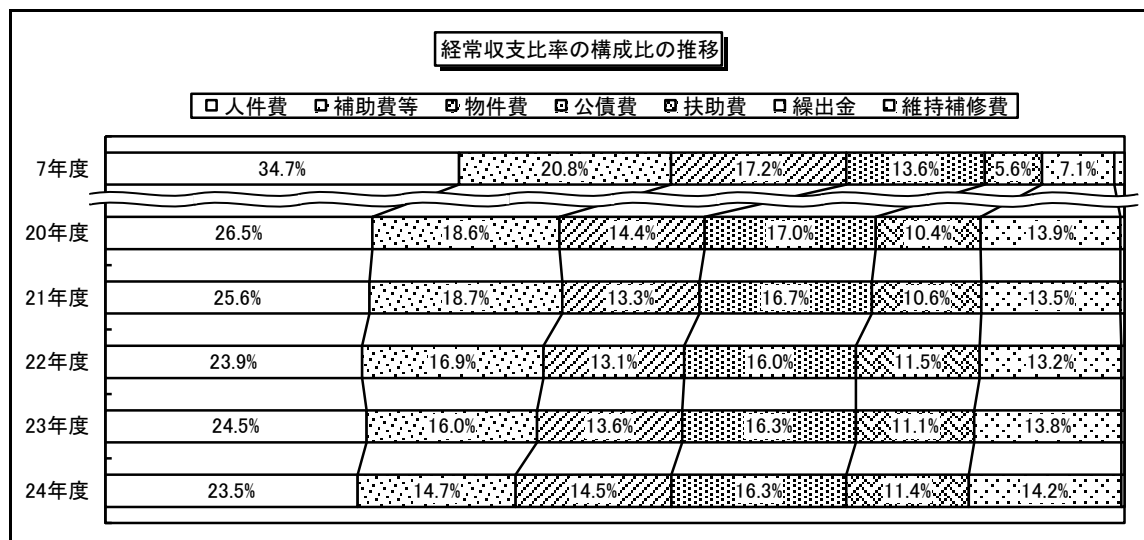
に悪化しました。平成24年度は、西秋川衛生組合負担金のうち経常的な部分が一時的に減少したことや、退職手当組合負担金の負担割合が低下したことなどから、94.8パーセントとなり、前年度と比較して0.7ポイント低下しました。

経常収支比率は、健全な財政運営を行うには75パーセント未満が良いといわれていることから、数値の改善が緊急の課題となっています。26市や類似市と比較すると、平成16年度以降、いずれの年度も本市が高くなっています。



経常経費充当一般財源と経常一般財源との差が大きいほど自由に使える一般財源が多いといえます。本市は、この差が平成13年度をピークに減少し続け、平成19年度と平成20年度にはマイナスとなりましたが、平成21年度からはプラスに転じ、平成24年度は8億3,562万6千円となっています。

(2) 経常収支比率の構成比の推移

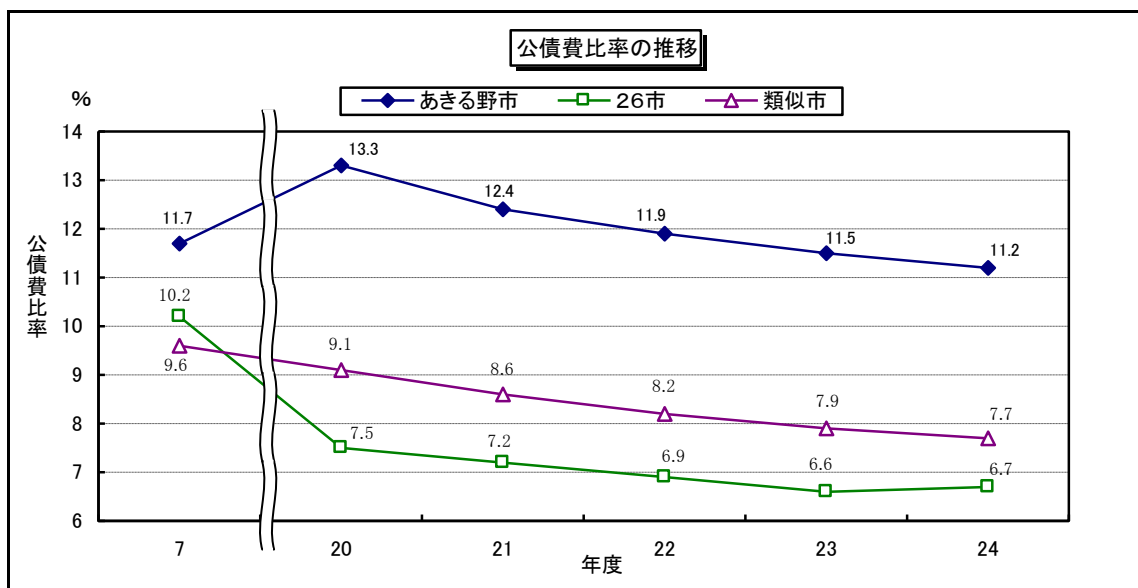


経常収支比率の構成比は、人件費が職員の採用抑制による職員数の削減などにより、平成7年度の34.7パーセントから平成24年度は23.5パーセントとなり、11.2ポイント下がっているのに対し、扶助費は5.8ポイント、繰出金は7.1ポイント、それぞれ上昇しています。

2 公債費比率

市債（借入金）の償還には、市税などの一般財源を投入しなくてはなりません。市債の償還が増えると、事業に取り組むための財源に不足を来すとともに、後世代に負担を残します。そこで、市債の償還に充てる一般財源の、標準財政規模に対する割合を算出し、適正な公債費負担の指標としています。これが公債費比率です。

本市の公債費比率は、平成14年度以降、新市建設計画に基づく施設整備事業などに係る市債の償還が始まったため上昇しました。平成20年度以降は、普通交付税や臨時財政対策債の増加により、分母となる標準財政規模が大きくなったことから下降に転じ、平成24年度は11.2パーセントとなっています。26市と比較するといずれの年度も本市が高くなっています。



$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

公債費比率の推移

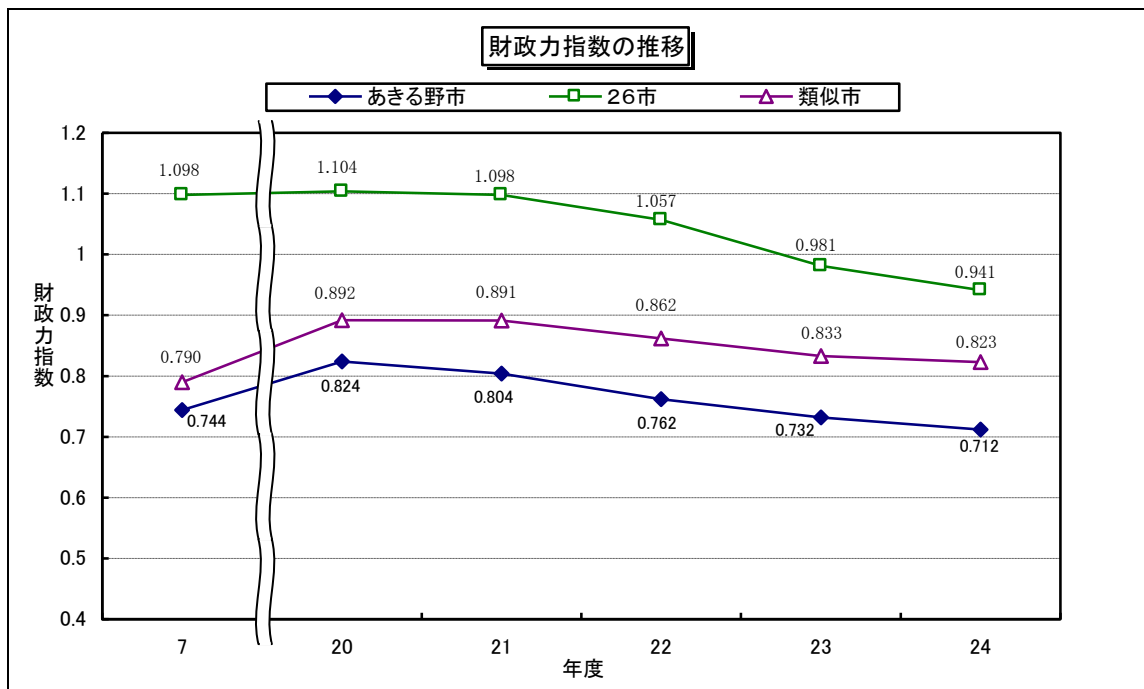
(単位：%)

区分	7年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	11.7	13.3	12.4	11.9	11.5	11.2
26市	10.2	7.5	7.2	6.9	6.6	6.7
類似市	9.6	9.1	8.6	8.2	7.9	7.7

3 財政力指数

財政力指数は、財政力を示す一般的な指標であり、その自治体が標準的な行政活動を実施するために必要な一般財源のうち、市税収入などによって賄える割合がどの程度かを示すものです。普通交付税を算定するために用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出し、通常はこの数値の直近3年度の平均値を用います。

財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く財政力が強いとされ、指数が「1」を超える自治体は富裕団体と見なされ、普通交付税は交付されません。この不交付団体は「1」を超えた率だけ通常水準を超えた行政活動をすることが可能となり、それだけ余裕のある財源を確保していることとなります。指数が「1」に満たない自治体は、普通交付税による財源調整がなされなければ、通常水準の行政活動ができないこととなります。



財政力指数の推移

区 分	7年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
あきる野市	0.744	0.824	0.804	0.762	0.732	0.712
26市	1.098	1.104	1.098	1.057	0.981	0.941
類似市	0.790	0.892	0.891	0.862	0.833	0.823

財政力指数は、平成14年度以降、普通交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられ、その振替額が基準財政需要額から差し引かれることなどにより上昇していましたが、平成21年度からは普通交付税の増などにより下降に転じており、平成24年度は0.712となっています。26市や類似市との比較では、いずれの年度も本市が低く推移しています。

第6章 地方公共団体の財政の健全性に関する指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要なる行財政の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。また、健全化判断比率及び資金不足比率は前年度の決算に基づいて算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

1 健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、財政状況を客観的に表す意味を持っています。

健全化判断比率の4つの財政指標のうち、いずれかが早期健全化基準以上である場合には「財政健全化計画」を策定しなければならず、また、財政再生基準以上である場合には「財政再生計画」を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

<算定結果>

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成20年度	— %	— %	9.8%	123.8%
平成21年度	— %	— %	9.4%	103.2%
平成22年度	— %	— %	8.6%	84.8%
平成23年度	— %	— %	7.6%	76.0%
平成24年度	— %	— %	7.0%	64.7%
早期健全化基準	12.70%	17.70%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「—」と表示しています。

(1) 実質赤字比率

一般会計、テレビ共同受信事業特別会計（以下「一般会計等」という。）の実質収支が赤字となった場合の赤字額の標準財政規模（標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率です。

本市の早期健全化基準は12.70、財政再生基準は20.00ですが、実質赤字がないため、実質赤字比率はありません。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(2) 連結実質赤字比率

本市の全会計（戸倉財産区特別会計を除く）における実質収支の赤字額又は資金不足額の合計の、標準財政規模に対する比率で、本市全体としての赤字の程度を指標化したものです。

本市の早期健全化基準は17.70、財政再生基準は30.00ですが、連結実質赤字がないため、連結実質赤字比率はありません。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(※)の、標準財政規模に対する比率で、借入金（地方債）の償還額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、財政の健全性を示したものです。

実質公債費比率の早期健全化基準は、現行の地方債協議・許可制度において一般単独事業の許可が制限される基準が25.0パーセント、財政再生基準は公共事業等の許可が制限される基準が35.0パーセントとなっています。

本市の平成24年度の実質公債費比率は7.0パーセントで、26市で最も高くなっています。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

※準元利償還金とは、「普通会計から特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還を充てた額+一部事務組合への負担金・補助金のうち組合の地方債の償還に充てた額+債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの+一時借入金の利子」の合計をいう。

(4) 将来負担比率

土地開発公社や、損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、潜在的な財政負担の程度を示したものです。

早期健全化基準は、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準を平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は350.0パーセントとなっています。

本市の平成24年度の将来負担比率は64.7パーセントで、26市で最も高くなっています。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

健全化判断比率等会計区分表

会計分類・名称		健全化判断比率			資金不足比率
一般会計等	一般会計	字 実 比 率 赤	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	テレビ共同受信事業特別会計				
公営事業会計	国民健康保険特別会計				
	後期高齢者医療特別会計				
	介護保険特別会計				
	下水道事業特別会計 (公営企業に係る会計)				
一部事務組合等	秋川衛生組合				
	西秋川衛生組合				
	秋川流域斎場組合				
	阿伎留病院組合				
	東京都市町村職員退職手当組合				
	東京都市町村議会議員公務災害 補償等組合				
	東京都三市収益事業組合				
	東京市町村総合事務組合				
	東京都後期高齢者医療広域連合				
地方公社	あきる野市土地開発公社				
	戸倉財産区特別会計				

※平成21年度以前の健全化判断比率には、一般会計等に受託水道事業特別会計が含まれます。

2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

本市は、下水道事業特別会計が対象となり、経営健全化基準は20.00パーセントですが、資金不足はないため、資金不足比率はありません。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【参考】

類似団体について

類似団体とは、人口や産業構造の態様が類似している団体をいい、類似団体間の指数等を比較するために用いられています。

本市については、人口50,000人～100,000人、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次95%未満、Ⅲ次55%以上に該当するため、類型区分はⅡ-1となります。

都市

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次95%未満		計
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	
人口	類型	3	2	1	0	
	50,000人未満	I	7	12	174	61
50,000～100,000	Ⅱ	12	20	196	41	269
100,000～150,000	Ⅲ	8	0	84	11	103
150,000人以上	Ⅳ	2	2	52	4	60
計		29	34	506	117	686

平成24年度類型区分Ⅱ-1該当団体(196団体)

北海道	岩見沢市	埼玉県	羽生市	神奈川県	伊勢原市	三重県	名張市	和歌山県	海南市	熊本県	荒尾市	
	千歳市		蕨市		十日町市		志摩市		橋本市		玉名市	
	恵庭市		志木市	新潟県	村上市	滋賀県	近江八幡市		田辺市		山鹿市	
	北広島市		和光市		佐渡市		守山市		紀の川市		宇城市	
	石狩市		桶川市		南魚沼市		栗東市		岩出市		天草市	
青森県	五所川原市	埼玉県	北本市	富山県	氷見市	京都府	野洲市	鳥取県	倉吉市	大分県	合志市	
	十和田市		八潮市	石川県	七尾市		高島市		高島市		浜田市	中津市
	むつ市		蓮田市	山梨県	甲斐市		福知山市		福知山市		益田市	日田市
岩手県	宮古市		坂戸市	笛吹市	舞鶴市				玉野市		佐伯市	
	北上市		幸手市	諏訪市	亀岡市				岡山市		笠岡市	宇佐市
宮城県	気仙沼市	鶴ヶ島市	須坂市	城陽市	向日市	岡山市	総社市	宮崎県	日向市	鹿児島県	日向市	
	多賀城市	日高市	塩尻市	向日市	八幡市	三原市	三原市		日向市			
	栗原市	吉川市	佐久市	八幡市	京田辺市	山口県	三次市		日向市			
秋田県	能代市	千葉県	銚子市	長野県	千曲市	大阪府	京丹後市	徳島県	萩市		鹿兒島県	出水市
	横手市		茂原市		安曇野市		京丹後市		鳴門市			薩摩川内市
	大館市		東金市		高山市		木津川市		阿南市	日置市		
	由利本荘市		旭市		羽島市		貝塚市		坂出市	始良市		
大仙市	君津市		恵那市		柏原市		さぬき市		沖縄県	宜野湾市		
山形県	米沢市	四街道市	瑞穂市	撰津市	愛媛県	名護市						
	天童市	袖ヶ浦市	伊東市	高石市		宇和島市	糸満市					
福島県	須賀川市	八街市	静岡市	御殿場市		福岡県	豊見城市					
	南相馬市	印西市	津島市	津島市			直方市	宮古島市				
茨城県	石岡市	白井市	岐阜県	大山市			徳島県	柳川市				
	龍ヶ崎市	香取市		常滑市	泉南市			八女市				
	常陸太田市	山武市		江南市	四条畷市			行橋市				
	笠間市	東京都		国立市	大阪狭山市	小郡市						
	牛久市			福生市	知多市	大野城市		大野城市				
	鹿嶋市		狛江市	尾張旭市	芦屋市	宗像市						
	守谷市		東大和市	豊明市	豊岡市	太宰府市						
那珂市	清瀬市		日進市	三木市	古賀市							
小美玉市	武蔵村山市	愛西市	丹波市	福津市								
栃木県	日光市	稲城市	清須市	奈良県	大和郡山市	朝倉市						
	下野市	羽村市	北名古屋	天理市	鳥栖市	鳥栖市						
		あきる野市	あま市	香芝市	佐賀県	伊万里市						
					長崎県	武雄市						
						大村市						

平成24年度

あきる野市の財政

平成26年3月

あきる野市企画政策部財政課